

五百萬磅あればよいと云つてゐる。たゞしこの兵員は、彼によれば常備軍とする考へはなく、戦時の場合に於ける非常動員として見てゐる。而もこの大兵力は、戦時の場合に動員し得るものであるが、之を支持する經費は右の如きものであるから、この金額に對する支辨として、國民の總支出額の一割を人民が政府に捐金するならば、その財源は容易に見出し得るし、それに充當し得るものであるから、國民はかゝる軍事費の調達を要する場合には、不平を言ふべきでないと警告を兼ねて説明してゐるのである。

六、和 蘭（第十七世紀中葉より末葉）

第三十三章 ヤン・ド・ウィット

ヤン・ド・ウィットは、十七世紀中葉の和蘭に於ける都市國家指導政治家であつて、貴族黨の首領として執政に任じ、その經濟的學殖を以て政策の實施に當り、大に經綸を努めた和蘭としての當時の大政治家であつた。しかし、彼は、オレンヂ派に味方した民衆の動亂のとき、これらの亂民によつて一六七二年に弟と共に虐殺されたのである。スピノーザの如きも、彼が友情によつて、その貧困生活が擁護されてゐたのであつたが、貴族政治を轉覆させようとしたこのオランイエ動亂によつて、ヤン・ド・ウィットの殺されたとき、冷靜に物事を考へる癖のあつた流石のスピノーザも、その悲報に接しては、聲を擧げて動哭せざるを得なかつたといふ。スピノーザに取つてウィットの死の影響として、民衆を教へる意味で國家論を書いたが、それが完成を見ずに死んだ。ウィットの死より五ヶ年を経ずして、病弱なスピノーザも死んだ。

ヤン・ド・ウィットは、一六六二年に「和蘭國の眞の利益及び政治的準則」なる題目で和蘭書を刊行したので

あるが、これは一七四六年にロンドンに於て、ジョン・キムベルによつて英譯せられたものが行はれてゐる。セリグマンによれば、この著書の眞の著者はウィットでなく、實はピエテ・ド・ラ・クールであつて、ウィットはそのうち一、二章に就き執筆したに過ぎぬものであるといふのである。しかし、この著書に盛られてゐる人口に關する意見は、一應彼の説としても考へらるゝものであるから、茲ではそれに従つて紹介することにしよう。ウィットはまた人口を以て國家の支柱であり、國王の勢力の表現であると觀することゝ於て、スピノーザやウスタリツと同様の見地に立つたものであつた。國家を強化する上に於て、人口は其の基本的なものであるといふのである。この點に於て彼の説は、十七世紀後半に於ける歐洲繁榮國の經濟政策を代表するものとして、その好範例たるを失はぬものであらう。従つて彼の人口に關する説は、重商主義の原則の上に立つものであるが、併し、他のマアカンテリストと異つて、人口に對してそれほど國家的統制政策を以て之に臨むものではなく、そこに或る程度の自由主義の原則を以て人口を取扱はんとした所に、重商の盛んなりし時代に於ける彼の説の反動的特色を知ることが出来るのである。このことは、國家干渉主義たるマアカンテリズムの時代から、後の自由經濟主義時代への過渡期に於ける彼の一地位を語るものである。それは、國の干渉政策を強化するに於ては、國民の經濟活動が萎縮するに至るものであるから、人民の經濟行爲には相當の自由を認めねばならぬ。保護政策の對象として、一部のものに限りその利益國が保護するが如きは、産業全體の自由な發展を妨ぐるものであつて、この點より云ふも、獨占的會社や職人組合の如きは國民全體として經濟活動に取つて有害なる制度であるから、かゝ

る拘束的經濟制度によつて産業人口を苦しめさせぬことが緊切であるといふのである。彼は更に産業界の少數者に對してのみ特權を與へ、その利益を保護するが如きは一國の經濟制度として和蘭の繁榮を却つて害するものであると爲し、かゝる特殊の經濟保護政策を放棄し、全産業人口の活動性に對し、之を自由に伸展せしむるやうな政策を採用すべきであるとした。

和蘭の如き國土面積の狭小にして、人口の密度の高い國にありては、その大人口を支持すべき生活資料が生産關係に於て自給を許さず、他の物資を海外に求めなければならぬのであつて、そうした關係に於て獨占會社の設置が必要であつたのであるが、彼はそのことをこの種の會社に對して認めず、之に多くの評價を拂はなかつたのである。

それにしても彼は、國內の稠密な人口を支持するためには、和蘭として重要産業による生産力を昂揚せしめて之によつて人口を支持せなければならぬものであるから、商業、貿易、漁業、植民地企業に對し出来るだけ之を獎勵せねばならぬ。それには政府は必要なる成助金を支出して、これら重要産業の生産力が伸展するやうに便宜を與ふべきである。そうしてこれら重要産業より生活資料としての充分なる供給量を増進せしむるのでなければ、和蘭はその國內の人口を支持することが出来ぬであらうと説いてゐる。殊に和蘭は、その生産する食糧を以てしては自國の人口を扶養すること能はざるを以て、和蘭としての重要な各種産業を獎勵し、これによつてその富の増加を圖るべきである。然る場合に富の増加は、之に伴つて人口も相關的に増加するに至るもので、産業生産

力の増進は、之に刺激されて人口の増殖力も昂進するに至るものであるし、またかゝる場合には、繁榮に赴く所の和蘭の生産的企業に従事することを求めて、外國人口もこの國に向つて國內に來住するやうになる。それがまた、國の産業生産力の發展に貢献するものである。彼のいふところの和蘭の重要産業とは、(一)製造工業、(二)漁業、(三)外國貿易、(四)海運業であつて、彼はこれらの産業を以て和蘭の四大支柱であると爲し、これらの産業によつて和蘭の富が増進し、その人口をして之によつて増殖せしめ、且つ之が生活を支持し得るものであるから、如何なる場合であつてもこれらの支柱を弱めるが如きことがあつてはならぬと説いた。

然らば、和蘭の四大支柱たる産業を衰弱ならしむるものは何かといふに、彼によればそれはそれらの産業人口に對する重税を意味するものであつて、産業人口に對する過重の課税こそ、彼等の収益を没收する結果となり、その生活支持力を薄弱ならしめ、それが彼等の産業活動に對して重壓となり、遂に産業の發展を阻害するに至るものである。彼は特にこの點を貿易業に就いて述べてゐる。それは貿易に従事するものは、彼等の利益と生活は外國との取引に依存するものであるから、これらのものに對しては、國內産業によつて生活を維持してゐるものよりも更に多くの保護と便益を加ふべきものである。この點に於て、國內産業に従事してゐるものよりも、外國貿易に従事してゐるものに對して政府の與ふる特權は、之を當然是認すべきであると爲し、彼の立論の當初に於て少數者の獨占會社に對して、之を不可なりとせる見解とは一見矛盾するやうに思はれるけれども、これは外國との貿易業を以て、國民の生活資料を獲得する上に大なる貢獻あるを認めただからである。彼は、このやうに國の

全人口の生活に對して之を支持せしむる方法として産業を觀じ、而も之が貨殖を營むことによつて國の繁榮の招來せらるべきものであることを認めただのである。

第三十四章 バルフ・スピノーザ

バルフ・ド・スピノーザは、一六三二年にアムステルダムに生れた猶太人であつた。彼は幼少の頃猶太人の建てた學校で猶太の經典を學んだが、後轉じて物理學を修め、デカルトの哲學をも研究するに及び、猶太の宗教に疑ひを抱くに至るや、同人は彼の變節を詰問した。猶太教會は彼がその信念を翻さなかつたので、彼を破門してアムステルダムを放逐した。彼は、そのとき二十三歳であつたが、知人の家に寓し、眼鏡を磨いて糊口に資し、ハイデルベルヒの哲學教授に薦められたが之を辭し、著述に従事せるも爾來四年、肺を病みて四十四歳で歿した。

スピノーザは、思想史上の地位から云へば、所謂スピノーザの哲學の提唱者であるが、彼はデカルトの哲學の影響を受け、デカルトが互に相交渉せざる心（思想）と物（延長）の二者を説き、これを第二義の實體と爲し、第一義の實體を絶對的存在として前二者の造化者なる神を説いたデカルトの二元論的哲學說に對し、スピノーザは思想と延長とは唯一實體なる神の二屬性に外ならずと爲し、以て汎神論的一元論を主張した。

スピノーザの人口論は、その倫理觀より來たものであるから、彼の倫理說の基礎に就いて説明を加へておく要がある。スピノーザの哲學の中心は、實體の觀念になるものと云つてよい。實體なるものに就いてスピノーザは、それ自身に於て存在し、それ自身によりて考へられるものとしてゐる。それ自身によりて考へられるものである

から、その存在の根據は自己にのみ存してゐる。彼の萬物凡て自己保存の性を有するといふのは、その見地に立つからである。それ自身に於て存在を有するものを、彼は *Causa sui* 即ち自因と名づけてゐる。それ故、實體は必然に存在するものである。従つてまたその存在は永久である。またそれ自身自己存在の原因であるから自由なわけである。實體は自存し、無限であつて 唯一のものであり、そして自由で、その時間は永久であるから、彼は之を神と觀じた。神は萬物の原因であるが、萬物は神から生じたものでない。それは、神の萬物以外にある超越的存在でなくして、實は萬物の内在的原因である。神は萬物の中に存在し、萬物は神の中に存在してゐるものであるから、神は能動的自然であり、有限的世界はこの能動的自然であるといふ神即自然 *Deusive Natura* の汎神論を説き、物と心とは唯一の實體たる神の二つの屬性たる延長と思惟の状態であると爲し、デカルト以來の難問題だつた物體と精神との問題を解決したのである。

スピノーザは、かゝる基本的觀念から、事物は自己を保存せんとするものであると考へた。萬物皆自己保存の性を有するものであるから、この性の満足は能動的状態であつて、然らざるものは所動的状態である。この性の満足を得んとするは人生自然の欲求であつて、自己保存の努力である。この欲求に満足を與へるものは善なる行爲であつて、それに障礙を加へるのは惡である。自己保存の欲求の充たされたときに喜びを感じ、之に反するときに悲しみを感じるものである。故に喜びとか悲しみとか、若くは善とか惡とかいふものは、各々の別個の様相でなく、自己保存に對する合反によつて生ずるものであるとした。スピノーザは従つて徳といふものを自己保存

の努力であるとした。人心の本質は思惟であるから、思惟の力を完全に働かしむることは、人心の徳であつて、これは眞の認識を得る方法であると爲し、主知説を唱へた。彼はまた神を認識すれば觀喜の情が生じて來るので、そうなるに神に對する認識は神に對する愛となり、それは徳の至高のものである。神の愛は、神の自己を愛する無限の愛の一部であると爲し、主知的道德説を提唱し、宗教説と結合せしめた。スピノーザの社會觀も、自己保存の自利的見地に於てホッブズの社會契約説を是認し、之を襲うた。しかし、スピノーザは、彼に次いで現れたライブニッツほど、利他的社會觀とその發展的なる考察を遂ぐるに至らなかつた。ホッブズの自然説とデカルトの智見説とを結合したものと云ふべきであつて、徳を専ら個人的方面より解釋し、社會的方面に重點を置かなかつたが、しかし、これは彼の政治論（我が國では國家論として紹介されてゐる）の存せるものあるを認むるなら必ずしもそうした難點を彼の説に置くのは當らない。たゞホッブズと異なる所は、ホッブズの國家説は君主の絶對的權力を主張せるに反し、スピノーザは共和政治を理想としたのは、彼の倫理觀から來た當然の歸結であつたに違ひない。彼は、個人の生活を維持せしむるためには、共同體としての國家機構を必要であると爲した。彼は國家の繁榮を以て個人の生活に福利を與ふるものと觀じたのは、それによつて自己保存を期する上に豊富なる満足が與へらるゝからである。従つて彼は、個人に於けると同様に國家に於ても自己を保存せしむるために、之が強化を圖らねばならぬと主張した。彼は政治論に於て、國家を強力なるものと爲し、その繁榮を圖るために國家を構成せる人民の數を増加させ、この數量を大ならしむることが必要であるとした。

彼の晩年の作であつて、而も未完成の著書として彼の死後刊行された右に述べた「政治論」は、我が國では、「國家論」として、一九二四年のハイデルベルヒ刊行ゲブハルト版に基き、中尙志氏によつて紹介されてゐる。國家理論の構成中に於けるスピノーザの人口に對する觀點は、之による國家の強化のために人口の増大を必要としてゐることを知り得るのである。たゞ國家の興亡と人口との關係に就いて、スピノーザは哲學者だけに基本的なものに觸れてゐることに注意すべきである。スピノーザは、國家を君主國家と民主國家とに分つて考察してゐるが、國家と人口との關聯に就いては、その第七章に於て知ることが出来るのである。彼によれば、國王が最もよく統治權を確保し、之を行使し得るのは、その國の人口の共同の福利を圖るからであつて、これによつて武装せる人民の大多數と國王とを結合し得るのであるといふのである。國王の方は、兵士の數とその武勇と信義とによつて支持されるものである。特にこの信義は、人間の間にあつては常にその人々が相互的要求によつて結合されてゐる間のみ持続されるものであるから、相互的結合が薄弱になれば、國王の兵士統御力が弱められ、國王の力が崩潰するであらうことを暗示してゐる。また國民が國王から重んぜられ、國家狀態の下に自己の權利が保持せらるゝためには、軍隊が自國の同一の國民からのみ構成されることが必要であつて、外國人の傭兵を軍隊に引入るゝことの危険を説いてゐる。國家の外形は常に一にして同一でなければならず、従つて王は一人にして一系、統治權は不可分でなければならぬ。……王は國家の主であり、國家に對して絶對的權利を持つてゐるのである。……王の意志は、王が國家の劍を握つてゐる間に限つて、効力を持つのである。統治の權利は、専ら力によ

つてのみ規定されるものであるからである。而して國王の力といふものゝ概念には、スピノーザは、兵士の數といふものを入れてゐることは、右に説いた所である。

以上は君主國家に就いての彼の説であるが、民主國家、これは都市が統治權を掌握せる貴族國家を指すのであるが、これに關して次の如く説いてゐる。各都市の力は、國家自身の力の大きな部分を構成し、しかもその都市自身が大きければ大きいだけ益々大きな部分を構成する。……各都市が、その大きさに比例して一定數の兵士を全國家の安全の爲に集めねばならぬとて、都市國家の勢力を強大にするためには、その都市人口の増大を必要とすることを認め、而して都市防衛のために、都市國家の大きさに比例して、兵士の數の大なるを要求してゐるのである。

以上説ける如く、スピノーザは、國家の強大を圖るためにはその國の人口數の大なることを必要とすると共に、その相互的結合力の必要を力説してゐる。而もその基本的のものとして精神問題を取上げてゐる。「政治に對する力は、國民の數（人口）に應じて計るべきである」と云つてゐること、それと共に國家の内部的崩壞の要素として、國家を衰亡に導く所の要因としての精神問題を提示してゐる。曰く、それは閑暇に富む人間が陥りがちな諸惡徳である。そしてそれらの諸惡徳から國家の滅亡が招來されることも稀ではない。何故なら人間は、平和に馴れて恐怖から解放されると、次第に末開な野蠻な人間から文明人、即ち人間らしい人間になり、更に人間らしい人間から懦弱な無氣力な人間になり、そして各々互に豪奢と贅澤に力めるやうになる。この結果、彼らの祖國

の風習を輕視して、他國の風習を身につけ始める。それが他國人に征服される始めであると、スピノーザは、國家崩壞の主要原因としてそれを説いてゐるが、眞に萬世に通ずる名教と評すべきである。

七、佛 蘭 西（第十六世紀中葉より第十七世紀中葉）

第三十五章 アンリ四世とスュリー公

千五百八十九年八月二十四日の夜、太后カテリヌが豫定より一時間早く撞かされたサン・ジェルメン・ロゼロアの鐘の音を合圖に、叫喊の聲、悲鳴の叫びに史上有名な聖バルトロミュー祭日の大虐殺が行はれた。この大事件の責任者アンリ三世も、ギーズ公等を殺せし一味のものによつて陣中に弑せられて、十三代王を経て二百六十年に互りしヴァロア王家が斷絶した。この後を即けるものは、ナブルラの佛蘭西王安リ第四世であつた。

アンリ四世が即位したとき、佛蘭西政府の財政は極端な紊亂状態にあつて、國家は當に破産の淵に臨んでゐる如き觀があつた。四世王がこの難關をよく打開し得たのは、スュリー公マキシミアン・ド・ベシュューヌといふ偉大な補弼の大臣を見出したからであつた。故にアンリ四世とスュリー公とは不可分の關係にある。この君にしてこの臣ありで、スュリー公をしてその思ふまゝに手腕を働かせた所に君主としての偉さがあるが、しかし、この王も後に殺された。

アンリ四世はブルボン王朝の始王となつた人で、その幼王子が後に次代王としてルイ十三世となつたのである。アンリ四世は佛蘭西王として、稀世の人物だつたのは、その幼時の環境と教育による所大なるものがあつた。王の幼時は、ベルンの山城に成長したが、父は幼き彼を地方の小兒と同様の衣服を着せ、粗食で養ひ、寒暑をも厭はずに山谷の岩石を攀ち上らせ、野外に遊ばせた。他の王侯の子弟が乳母や家庭教師の手を離るゝ頃は、彼はすでに軍隊の中にあつた。ユグノーの事變のときは、彼は僅に十六歳の少年であつた。彼は佛蘭西王となつてからも、奢侈を排し、節約を旨とした。宮殿の華麗なる裝飾と榮華な生活を嘲つて、「余は、森も城も凡て余の肩の上に負うて行くのだ」と云つた。彼は人民の君主として仁義であつたことは、巴里城中に部下の軍隊と共に入つたとき、抵抗せし二三のものをその部下が害したが、このことを「出来ることなら一滴の血をも流さずして巴里を收め、之を子孫に永く傳へ得んには、五萬クラウンを以て民を贖つたものを」と大に悔いた。けれど、このやうな仁慈ばかりでなく、彼はまた勇武の人であつた。イヴリの戦ひのとき、部下に對して訓令した語に曰く、兵士等よ。余は王なり。汝等は佛蘭西人なり。敵を見よ。進めと。この王の事績は、ナントの勅令を公布して、宗教紛争を解決したことにあるが、國王としての雄略は、佛蘭西、英吉利、西班牙、丁抹、瑞典、ロムベルドの六世襲王國と獨逸、羅馬法王、匈牙利、ペーメンの五選舉王國と瑞西、伊太利、ヴェネチア、白耳義の四共和國を聯合した全歐十五ヶ國の一大共和國を組織せんとした企圖を抱いてゐたと傳へられてゐるが、佛蘭西は此の王のときから歐洲國際間の中樞となりかゝつたことに徴するもそれを察知することが出来るし、また實際の事績から觀

するも、彼は獨逸帝國の諸市や諸邦をして舊時の權利と自由とを恢復せしめ、國際間に宗教自由主義を以て臨んだ。列國の朝臣に對しても、「佛蘭西の内亂は既に終熄せり、余は更に進んだ列國の内亂を終熄せしむべし」と公言した。この王の霸氣とスュリー公の治績によつて、近世佛蘭西大業の基礎成れるものである。而してアンリ四世の治績の大に擧げられるは、彼の人口に關する認識にもよるのである。この認識ありてこそ、彼の政治思想が雄大化し、國家隆盛の基本原則が成るのである。王はいふ、「王の強大と富有とは、臣下の數（人口を意味する）とその殷富繁榮（opulence, vivre dans l'opulence）によつて成るものである」と。即ち臣下たる人民の數が多いこととそのおの／＼がみな富めることによつて國王としての強さと富とが存するのであるとの意味である。王は即ち國家にして、その人口數の多いこと、而も各自の富めることが國家の強大であり、また國王としての強さであると宣した。千六百十四年五月十四日、それは日本でいふと慶長十九年、大阪冬の陣の戦が將に起らんとする年であつたが、王はスュリー公の病床を親しく訪はんとして駕を命じ、途上一狹路に至るや、前方に急に二個の貨車が行列を遮つた。そのとき群集の中より突然兇漢ライラックが車上に飛上り、王を刺殺した。

ヴァロア王家のアンリ三世王の弑虐後、直にブルボン王家のアンリが佛王として四世を稱し即位したと右に述べた通りであるが、そのときは教争の渦中より漸く遁れて王權を掌握したときであつたが、このとき佛蘭西は内亂による人口及び産業の疲弊と國帑の衰耗とのため、之を救ひ得るか何うかといふことによつて佛蘭西王國の運命が定まるべき途上にあつた。アンリ四世の賢明は、偉材ロシニーを認め、之に宰相としての印綬を授けた。

ロシニーは、一身を擲ちて國富の興隆に盡瘁した。彼は財政上の會計を明かにし、租税を改め、産業を興し、交通を開き、貿易を盛んにして、後のブルボン王朝の歐洲覇權掌握の基礎此の時に成つたが、この國家の基礎を確立せしめたロシニーは、即ちスュリー公マキシミリアン・ド・ベシュヌエその人である。

スュリー公は、國民經濟に對し、國家の見地より統制を強化しようとしたが、製造工業は佛蘭西の重商主義見地の上から之を認められたにしても、奢侈品の製造には禁止を命じ、寧ろ農業の發展の方向へ政策的努力を拂つた。そして國家の強大を圖るためには、多くの人口を擁することを必要と認め、この點は彼の君主たるアンリ四世と同様の見解を持しつゝ、あらゆる方法に於て人口の多からんことを奨勵した。人口を支持するものは一國の産業であるから、先づ産業の發達を圖らねばならぬが、しかし、産業のうちでも農業こそ人口を眞に支持し、農業によつて人口が養はるゝものであると觀じた。國家の強大は、彼が君主たる王も人口數とその富とに依存すると云つた通り、人口はまた富に依存する。然るに眞の富とは何であるかといふに、それが商業や植民や貨幣に依存するものでなくして、實は土地の産物によるものであるといふのである。スュリー公は、この見解を表明せんがために、國王に對して敬白した有名な句がある。曰く、農耕と牧畜とは佛蘭西の二つの乳房である。L'agriculture et le pasturage sont les deux mamelles de la France. と。而して佛蘭西の人口は、この二つの乳房によつて成育するものであるとしたのは正しい。今日、敗戰國の佛蘭西の政策は、結局此の時代のスュリー公の原則を承認するに至つた。彼はこの思想を表現せんがために *Mémoires des rages et royaux économies d'État* の第一、第二の二

卷を千六百三十四年を以て出版し、第三、四卷は六十二年に上梓した。人口支持力としての主要産業に於て、佛蘭西として農業と工業といづれに重點をおくべきかといふ問題に逢着するのであるが、スユリー公がその政策施行に當つて當然此の問題に直面したのである。これに對する彼の見解によれば、十七世紀の佛蘭西は、それ以前に於てもそうであつたやうに、農業によるにあらざれば佛蘭西として眞の人口支持力にはならないといふ。彼はこの見地に於て、工業よりも農業に重點をおいて、之が發達助長に努めた。この點に於て彼はマアカンティリストでなく、むしろ後のフイジオクラットに近いと評すべきであらう。

第三十六章 ジャン・ボーダン・ダンジェル

第十六世紀の中葉から末葉にかけて、中、南歐諸國の政治家中、當時の國家的野望を代表せる觀あるものは、佛蘭西の大臣ジャン・ボーダン・ダンジェルであらう。スタンチランドは、ボーダンの死去せる年を一五九七年としてあるが、コッサヤルネ・ゴンナルでは之を一五九六年としてあるので、余は前説を採らず後説を採るものである。ボーダンの代表的著書「共和政治論」*Republique*の出版年次をルネ・ゴンナルはその著「人口學說史」に於て一五九七年（一九二三年版に於て）と書いてあるが、これは恐らく印刷の誤植であらう。何とならばルネの著「經濟學說史」にありては、之を一五七六年の出版であると云つてゐるからである。そして、この年次と同一の年次を明記してゐるものに、イングラムやコッサがあつて、そのおの／＼の著書たる經濟學說史に於ても、同一の年次を示してゐるからである。

ジャン・ボーダンは、貨幣問題に就いて一五六八年に出版した「貨幣の低落及び物價の騰貴に關するマルストロワ君謬論に答ふ」*Réponses aux Paradoxes de M. de Malestroit touchant le fait des monnaies et l'encherissement de toutes choses*の著書や、その他一五七八年に「通貨増減論」を出版したが、彼の考察は、單に經濟問題だけに限られてゐなかつた。人口思想に關するものは、彼の代表的著書たる前に示した「共和政治論」に於て

見ることが出来るのである。これは、一般經濟論を述べてゐると共に人口に關する彼の意見を表現してゐるものである。これに就いて先づ彼の經濟思想を示しておく必要がある、といふのは、彼の人口思想はその經濟政策の一部として述べられてゐるものであるからである。ボーダンはこの著書に於て、國家の繁榮と安泰に關する一般考察を遂げ、人民の安寧と福利とを確保せしむる上に於て最も適當なものは政府であると爲し、政府の萬能であることを力説した。彼は、希臘のプラトーンや英吉利のモーアに反對して、私有財産制を擁護した。ボーダンは當時の新興國家政策理論だつた重商主義學派の思想を主張した一人であつて、産業に對する嚴格な政府の干渉や外國製品に對し課する重稅主義や、原料品に對する課稅の輕減を是認し、稠密なる人口を以て國家の繁榮を期するために重要なことを主張した。茲に注意しておき度いことは、貿易に關しては自由主義を採る見解を持してゐたことで、外國に對しては取引は無稅にして自由 *libre et libre* たるべしといふ自由貿易論者だつたが、外國商品に高率の輸入税を課して關稅、義務を辯護した一見矛盾する所もあつた。しかし、それは彼が國家を愛するの餘り自國には都合がよく、外國に對し自國商品を無稅にて輸出せしめんとする意圖の下に相手國に對して自由貿易を主張したのである。

以上示せる所のものは、彼の經濟政策に關する意見の大略であるが、然らばボーダンは人口に關して如何なる意見を有してをつたか。彼によれば、過剩人口なるものは、何等之を憂慮するに値せぬものである。否、彼としては之を歓迎したのである。それは、大人口を有することは一國に取つて極めて有利であるからだといふのであ

る。彼は古代羅馬帝國に於ける結婚に關するジュリア法に對して、非常の熱意を以て之を觀じた。羅馬帝國がこの法律を廢棄して一般に之が行はれなくなつたことによつて道德的頹廢に陥り、人口の減退が著しくなり、遂に羅馬帝國の滅亡を見るに至つたと考へた。彼によれば、最も多くの人口を有する國家が常に必ず最も富裕であり、最強國となつてゐる。藝術の發達や科學や産業の進歩發達の上に之によつて最も多くの貢獻を與へてゐるといふのである。たゞボーダンの見解に於て缺陷とすべきものは、近代社會事業的同情といふものを下層民に對して有してゐなかつたことである。それは農民やその他の下層社會階級に對して、深き考察を拂つてゐなかつたことであつて、これらのものの生活やその悲惨な状態に對して、彼は何ら人道主義的若くは社會事業的同情の眼を以て彼等を見なかつた。彼としてはそれは無理もないことであつたといふのは、社會階級を考察するに當つて、彼は國民構成要素として最も多數を占めてゐる農民に對して、それが獨立的の一大社會層であることを全然考慮に無かつたからである。彼は、農民を以て麥類販賣業者やパン製造人や肉屋などいふもの、從屬的存在としか考へてゐなかつたのである。けれども、彼は近代的の社會政策的思想を全然持つてゐなかつたかといふにそうではなくこの點はトーマス・モーアなどの理想國に關する思想と異つてゐる所から來たものである。モーアの理想國では富の絶對的平等が説かれてゐたのであるが、ボーダンは之に反對してゐる。彼は富の分配を考察したのであるがそれはモーアの如く平等の分配ではなく、社會の中産階級を強化しようとする意圖のものであつた。ボーダンによれば、中産階級を強化するやうに富の分配政策を講ずるなら、之によつてひどい金持もまた極貧者も無くなる

であらうし、貧乏人が増加することが無く、却つて之によつて貧乏人の増加する傾向を弱むるものである。彼によれば、元來貧乏人の生ずる原因は、財産や所得が没收されたり、またひどい課税によるものであるから、先づ之を無くすることによつて貧困の増大する傾向を抑制し得るし、また中産階級のものに富の分配を有利ならしむるやうな政策を講ずれば、之によつて富豪がますますその富を増大するに至ることも抑制出来ると考へたのである。

ボーダンBoydunは、人口の多いことが産業の發展の上に極めて必要であつて、人口の稠密なる國家は必ず繁榮すると力説してゐる。この見解は、人口は一國の生産力の基本であるとの觀念から來たもので、而もこの見方は彼の國家觀から來たものである。彼は、共和政治論に於て、國家は家族より由來するものである。家族は國家の起原にして、眞の源泉である。家族は國家の主たる人口である。要するに、家族は國家である。従つて家政は、家長の支配下にある多くの臣下を治める所の眞の政治であるといふ信念を表明してゐる。國家を構成してゐる所の基本的人口が各々の家庭の人員であるといふのである。彼は、このやうな思想を有してゐたがために、古代希臘の哲學者等がその文獻に於て、人口に對して制限を必要としたことに對して、彼は之を認めなかつたのである。それについて彼は、神が造り與へた最も善良なる生物（子供）を生れるとすぐ捨て去るばかりでなく、母の胎内から墮してしまふことは、神を恐れずしては語り得ざることであるといつた。またトーマス・モーアThomas Moreがその理想國論に於て、十人以下の子供を少く生むこともいけないし、十六人以上の子供を生むことも不可であると爲し、子女

數に對する標準を示したことに對して、たとへモーアMoreが自然をして彼の標準に従はしめることが出来るとしても、その見解に對してボーダンは之を不可なりと爲し反對の意志を表明した。モーアの如き理想國の思想は、一國の人口を増加せしめんとする國家的觀點より云へば、却つて之を抑制する結果となるものであるからとの理由で反對したのは、彼として當然であつたのである。

第三十七章　フィリップ・ド・ベシューヌ

フィリップ・ド・ベシューヌはスウーリ公の末弟であつて、セル・エ・カロスト伯で、「社會の顧問」なる著書を公表して、次の如き思想を述べてゐる。

國家を強力にするためには、之を富ましめなくてはならぬことは、誰人も異議の存せぬ所のものであつて、富は國家を支持する所の筋力である。而して國家を強力ならしむる所の富は、國民の生活を支持する所の豊饒なる財貨より成るものであるが、之を獲得する方途は實に次の手段によるべきものである。彼は之が手段として、次の如き三種の生産方法によるべきものとした。第一は、穀物、羊毛、鑛物、藥劑を生産してくれる所の土地より富が生ずるものである。第二は、諸種の材料に對し之を加工する所の製造業より富が生ずるものである。第三は、外國と取引することによりて、即ち對外商業より富が生ずるものである。國內の人民がその必要とする財貨は、いづれもこれらの方法によりて獲得せられ、これによりて一國の富を蓄積して強國となり得るものであるが、根本は人民が働き手となることによるものである。それ故、政治家が如何に土地に肥料を施與せしめて生産物の増加を圖らんとし、また都市の人民の増加を望んでも、女に夫を配することに冷淡であり、夫婦間に子女を生ませることを奨勵せざるに於ては、それは結局徒勞に終るものである。我等の持つてゐるもの、女には男を夫として

持たせよ。男には女を妻として持たせよ。また生存に必要なその他の物を農村の人々にも、都市の人々にも持たせよ。そして彼等を働かせることが、國を富ましむる唯一の良法であると彼は力説した。

彼は、人民には平等に男女間の配偶を得せしむることを以て、生産的に國民の活動を促進せしむる所以であること、これがよく行はれず、物持ちが一人で多くの女を所有してゐるやうなことが、一夫多妻制の如きは却つて人民の増殖を圖る所以でないから、國家として之を禁すべきであるとした。それは、一夫多妻制は、婦人の妊孕力を低下せしめ、出産力を減退せしむる結果を招來するものであるとした。彼はまた人口増加を策する上から、寺院生活してゐる男子の獨身生活を排斥した。これらのものは、女子の配偶者を有せざるが故に、かゝるものゝ存在はそれだけ國家の必要とする人口の増殖を妨ぐるものであるから、之を禁壓する要あるものと説いた。

八、重商主義學派（第十六世紀後半より第十八世紀前半）

第三十八章 重商主義と人口問題

「重商主義時代に於ける人口問題に關する諸家の意見が如何なるものであつたかは、この時代の主なる人々の説に就いて以下章を追うて説明することにするが、その前に、此の時代に於ける諸家によつて説かれたものに共通する所の理念と、それが國家との關聯において如何なる意義を有するものであつたかに就いて、茲にその概要を論ずることにする。」

一、戦争と飢饉、並びにその他の罪惡が人口の増加を低減せしむるものであるとの意見が、各時代を通じて諸家によつて唱へられて來た。マルサス以前の時代に於ける諸家、例へば英吉利にありてはラレーヤ、ペーコンヤ、伊太利にありては、マキヤベリヤ、ボテロのやうに、そうした見解が表示せられてゐるので、彼等を以てマルサスの先驅者と見做す論者もあるのである。これ以前の時代に於てさへも、人口問題を論じたるものの中に、人口の増加力と之に對する制限に就いてこの關係を重要視し、人口の制限を圖ることを以て必

要なりとするものもあつた。

二、第十七世紀の末葉、及び第十八世紀の初葉に於て、考察を要すべきものとして、肉體的若くは人口の質に關する事項を取上げて、之を當時の人口問題として重要な題目であるとしたものも現れたが、かゝる事項を問題として提示するに至つたのも、この時代に於て初めて見る所のものである。

一、しかし、人口問題として考察を要すべきものの中に、心理的要素の存するものもあるが、これについては此の時代には未だ充分考慮を拂ふに至らなかつた。

一、マルサス理論を構成する上に於て必要な諸要素、即ち人口増加と之に對する生活資料の増加の對比關係は、マルサスが論じたほど一定せるものでなく、多少疑問とすべきものあるにしても、この兩者の併立的關係については、この時代の初期の諸著者等には、未だ詳しく論ぜらるゝに至らなかつた。

一、併し乍ら、近世初期以降のマアカンテイル時代に於ける諸學者の論議せるものの中には、後のマルサスを以てその人口理論を構成せしむる上に於て好材料、むしろその理論的構成の骨子を與へたものがある。それは、人口増加が可能であるといふこと、これとの關聯に於ける食糧乃至生活資料の問題である。従つて政策によつて一國の人口を増加し得るものであるといふこと、また之が生活資料としての食糧の供給が重要な問題であるといふこと、即ち人口と食糧との二要素が並立的に重要なものとして認識に入つて來たことである。そしてこれら二要素の對比に於て、問題として考慮が拂はれた事項は、一國人口を扶養する限度に關す

るものである。

一、この限度は、之を生産力に於て定型的比率を保つて、人口の増加よりも遙かに低いものであると観すれば、マルサスの見方になるが、重商主義の學者等は之を固定的のものでなく、食糧の供給能力の増進を可能であると爲すことによつて、その限度は可變的のものであると觀じたことである。これを許すのでなければ、人口政策は成立しない。そして食糧の供給を増加せしむることによつて、人口扶養限界點を變更し得るものと見たので、之がために食糧の供給を國內生産力の増進と、國外の諸國との貿易關係を盛んらしむることにより、生活資料の供給を人口増加に對應せしめ得るので、従つて之により國民生活を確保させることが出来ると觀じた。今日の國民生活に對する方策の基本的な考へ方が、方法論的に云つて、根本的には之と大差ないのである。

一、此の時代の重商主義の人達は、國勢を強化するために、人口の多きを要求した。生産力を増進せしむるためには、多量の人口を要する。人口と生産とは一連環で、相互に相關聯するものであるとした。人口は物資の生産を増進せしめ、生産物の増加は、國民の生活を培ふので、人口を増殖せしむる。この兩者は相關的關係にあるものと觀じた。

一、後世のマルサスは、この關係を否定したので、人口思想の發展史上から觀すれば、彼は進化論的退歩の地位に自らを置くものであつた。マルサスは、生産力の増進といふものに就いて自ら造つた比率の範疇に縛ら

れて、人口の増加に對應せしむることが出来なくなり、悲觀的歸結に陥つたからである。これに比すれば、マアカンティル時代の學者等は、國家の發展を圖る上に於て、有益なる政策文獻を提示したものと評し得よう。この時代の學者達は、國內産業の生産を發達せしめ、貿易を統制的に行はうとした意圖を以て、その意見を公表したことは、文獻としても、國家の伸展に寄與した功績を認めねばならぬものがあらう。それが、實行せられた場合の政策的効果としては、招來せられたるものに於て、多くの人口に職業を與へ、賃銀を享有せしめ、また生産の増進によつて國民の生活を豊に培はしめ、かくて生活の支持力の増大によつて子孫を増殖せしむる方途である所以を説いた。このためには政府の賢明なる支配を必要とした。

一、この時代の識者、學者達のうちで、國家に取つて最も有益であつたものは、右の見地に立つて政策論を力説した重商主義の人達であつた。彼等は、その國の政府を強化し、而もそれがそれらの政策を忠實に實行し得る賢明なる政府要人を要求したのは當然であつた。國民の經濟的疾患を救治するものとして、彼等は政府を萬能樂であると觀じた。悪疫とかまたは天然の災害などいふ人爲で如何とも爲し難いものを除いては、政府はその政策の實現を意圖するために、國權を行使することにより、政策の結果を期待し得ることを確信した。それ故、政府に絶大の信頼をおき、その力を過信する位であつた。

一、人口に與ふる商業及び貿易の効果に關しては、これは人口の生活を支持することの出来るものであつて、従つて人口は之によつて増殖するものであり、人口の増加はまた商業及び貿易を振興せしむるものであるか

ら、兩者は互に相依存し、互に一圓環の一部を成し、相關的に兩者の發展を期し得るものであるとした。

一、重商主義時代には、個人の存在若くはその内在的價値の客觀化に關する問題については、充分認識に上るに至らなかつたので、個人の生存權に關する昂揚は、問題にならなかつた。しかし、國民大衆としての生活問題は、之が支持力として生活必需物資の缺乏は、當時に於ても社會問題であり、また解決を要すべき政治の重要な對象であつたので、主要國の政府は、缺乏の防止に關し、あらゆる手段を講じたのであつた。従つて、人民の生活を支持するために、先づ人民に職を授けることが、當時の爲政治家の當に爲すべき任務であり、政治の重要な目標であつた。國民の生活支持力を強化せしむる方途として、生活必需物資の資源を確保すること、若しそれが出来ない場合には、物資を海外に求めなければならなかつたことが、當時の爲政治家等の政策の重點であつた。これが手段として、外國貿易こそはこの難問題を解決する上に於て、最も有效なる方法であると考へられた。重商主義時代に貿易方策が主要國の中心國策として提唱せられたのは、そうした事情にあつたからである。

一、貿易國策の施行に當つて、海外に市場を獲得することに熱中したので、各國がいづれも競争的立場に於て之に當つたので、他の國の利益を犯さぬといふやうな國際間の道徳は認められなかつた。即ち歐洲の主要國は海外市場獲得のために、いづれも排他的競争を演ずるやうになつた。従つて、この時代の國策の施行に努力した爲政治家等は、近代的民主國の道徳觀を以てすれば、甚だしく自主的であり、帝國主義的であつた。そ

れ故に、この政策によつて國力が發展するに至つた新興國家間では、生活資料の獲得と自國の生存權の伸張のために、ますます激烈な經濟的競争を演出した。各國が、若しその目標に向つて進むことに於て一敗地に塗ゆるに於ては、再び起つことが出来なくなるであらうし、従つて之が政策的實施の可能性は、國を賭けての緊切要事であつた。この政策の實施に當つて、その成否は、また一國に於ける政治家の個人的存在の安定に關する問題であるよりは、むしろ國民生活確保を左右すべき懸案であつたのである。

一、貿易國策の目標は、そのやうに國策の地位に於て極めて重要性を持つに拘らず、複雑なものでなく、却つて明瞭に力説された。それは、取引國間の貿易差額に於て、當方國の受取勘定を順潮にすればよいこととなる。しかし、それだけ利己主義的取引を獎勵することになるわけであつて、また主要國はそれをやつたのである。自國の利益を獲得するために、他國を壓倒して己むを得ないことになり、國際間に自國の經濟的優越性を具現することに當事國の爲政治家等が努力したのである。各國がこうした態度を採つたので、人道だの人類の福祉だのいふことは、當時の識者の世論に上らなかつたことは自然であつた。國家を強化せむがための手段としては、それが當然であつた筈だ。

一、たゞ當時の學者等が盛んに説いたことは、貿易によつて自國に物資を多く齎すことであつて、それについても國力を強大にすること、國力を強大にするためには自國の處分し得る財貨の數量を多くすること、之がために生産力を増進せしめる手段として、また兵員を増大せしめる手段として、人口を増加することに重

點を以て、世論を指導したのである。重商主義學者に敬意を表すべきことは、國家觀念の鞏固なることである。

一、當時の學者等の見解として、若しかゝる經濟競争に背馳するに於ては、生活物資の缺乏によつて自國の人口を低減せしむるに至るべく、物資と人口との低減は、即ち國家勢力の衰退であり、亡國への傾向を迫るものであるとした。

一、それ故に、海外よりの物資の獲得のためには、戦争に訴へてまでも、その地盤を確保すべく、それだけ國際間の經濟競争が激烈となり、新興國家群の現出を見るに至つた。國際的對立を激烈ならしめただけ、國家的見地に於て、經濟が説かれ、人口問題が強調された。

一、而もこの時代の人口に關する觀點は、人口を以て國家を強化する生産的手段として、人口數の多いことが要求され、それが生産的人口であつて勤勞的なることを要し、かゝる人口の増加による多數は、それだけまた財貨の生産量を増進し、兵力を増強するものであるから、富と共に人口は一國勢力を強化せしむる所以であると説かれた。

一、茲に於て重商主義學者等のこの見解は、現時に於ける全體主義國家の原則と合致するものであつて、彼等はまた現時に於ける我等國家主義的人口論者に取つて、先驅者存在であつたとも評し得るのである。

九、伊・太・利（第十七世紀初葉）

第三十九章 アントニオ・セラ

アントニオ・セラが、アントアンヌ・ド・モンクレシヤンの著書に先立ち、一六一三年に公表せる著書「鑛山を有せざる國において、如何にして金銀を富ましめ得るか、その可能なる手段の要論」は、當時の經濟思想の主流を物語るものである。これは、右に擧げた年次においてナポリで發行されたものであるが、法王廳の牢獄で書かれたものだと傳へられてゐる。この本を書いたがために、彼は後にまた投獄されたが、しかし、彼の最初の入牢の原因についての真相が、自分には判明してゐない。アマビレは、彼の投獄理由を以て偽造貨幣を行使した罪に因るものとしてゐるし、サルフィによれば、西班牙政府に反抗したカンペネラ事件に連座した結果だとも傳へられてゐる。セラの書は、一六一三年に出版はしたが、世間の注意を喚起しなかつたのであるが、後になつてから、コッサによれば、インテイーエリが偶然に此の書を見付け出して讀んでみると有益であるので一冊をガリアニに贈つた。そこで、ガリアニは此の書の眞價を知つて、一七八〇年に刊行した貨幣論の中にこの書を稱讚した

と傳へられてゐる。セラに對するガリアニの此の好評が影響したのか、クストーディが之を再版して、この書が世間に配布されたので、ピアンキニやベッキオ等の經濟學史家等がセラを更に取上ぐるに至つたといふのであるが、しかし、セラを批評するものは、人によつて或ひは重商主義經濟政策の創唱者であるとも云ひ、或ひはまた重商主義の主張者ではなかつたとも云はれてゐるが、自分は前説を採用する。

第十七世紀初葉當時の伊太利の貨幣輸出禁止及び保護關稅論者であつて、政府の御用學者だつたマルコ・アントニオ・デ・サンティス・デイ・ノケラに對して、セラは貨幣問題に就き反對した。この意見の中に、彼の人口思想を知り得るのである。セラは、マルコ・デ・サンティスに反對して、自由貿易及び貨幣の輸出を主張したので、之が政府の方針と相反するものとして召喚訊問され、ナポリ政府は、マルコの主張を容れて、セラを國策を非議するものとの罪名に問うて投獄したのである。セラに對する批評には、學者によつて紛々たるものがあるけれども、彼が業績に關する詳しい研究は、十九世紀の末葉における伊太利の學者等、例へばゴッピイ、ヤトンマツ、フォルナリ等に何人も一籌を輸せざるを得ないであらう。

マルコ・デ・サンティスが、一國の爲替相場の低い場合は國外より金銀の輸入過多となるも、爲替相場の高いときは、此の歩合を通じて流入せらるゝ金銀は過少となるものであると主張したのに對し、セラは、爲替歩合の昇降は、一國商業取引の繁閑の結果によるものであつて、相場變動が金銀の流入を制約したるがために一國の金銀額の數量を支配すると觀するは當らずと反對した。セラは、ナポリに於ける國內金銀額の過少の原因を以て外國

貨物を過度に輸入せしめたる結果であると爲し、これを工業の發展策を講じなかつた結果として、國內工業が國民の需要する商品の生産に應ずること能はざるに因るものとした。セラは、政策要目として國內工業の發展を圖ることを重要視し、即ち生産的技術を助長せしめ、製造工業に従事すべき人口の増加を必要としたので、生産方策として積極的意見を有したるだけあつて、貨幣問題に關しては金解禁論者であつて、金銀の自由輸出を認め、金塊及び金貨の輸出禁止を以て國內全數量の増加を策する上に於て有害であると主張した。それは、金の輸出の自由を許す事は、商人の對外取引を有利に導くものであつて、之によつて對外商業を刺激し、商人をして有利なる見込の付き次第取引を敏活にするものであるから、一度び國外に輸出せられたる金も、之に有利なる餘剰が付いて、再び國內に流入するに至り、却つて國內の金在高を増加するものであると云ふのである。而してセラのかかる意見は、マーカンティリズム理論の先驅を爲すものと認むべきであるから、従つて、その人口思想も、他のマーカンティル諸理論家に於けるものと基本的に相通するものあるを認むべきである。セラの思想によれば、國利民福が増加の傾向にある状態の下では、人口問題が起らない。而して國利民福が増加の傾向にあるときは、その國は金銀の供給が潤澤なる状態にあるを指すものであるが、併し乍ら、貴金屬そのものの國內保有量の増加に就いてのみセラは云ふものではない。何となれば、セラによれば、土地の生産力低く、且つ工業發達せざる状態にあるときは、現在人口に對し生活資料の數量が過少の比率にあることを示すものであるから、かかる状態の下にありては、國內の生産力は常に人口を支持するに足らない。従つて、國內人口を扶養するために、之が資料を

國外より供給を仰がなければならぬので、この結果として、外國商品を購入する數量が増加し、従つて、之が代價として支拂ふべき國內の金銀も國外に向つて流出するに至るからである。この點より、國內に於ける金銀の數量的過少は、即ちその國の富まさる證左となるものである。これに反して、土地に生産力高く、生活資料が現在人口の需要以上に供給が増加し、且つ工業發達して、商品従つて過剩の状態にある國は、その餘剩生産物を國外に輸出し、その代價として貴金屬の國內流入を圖り得るのである。殊に商品の生産高を増加することは、外國との交易上最も國の利益を擧げ得るものであるから、製造工業の生産力を増進せしむるためには、外國とる手工を、即ち工業人口を養成して、之を増加せしむる要あるのである。かゝる工業人口を増加せしむることは一國の工業生産力を増大せしむる所以であつて、之が人口に對する効果は、土地の生産力以上に支持力を示すものであることは、工業生産は土地の豐沃度の制限的なるに反し、之は無限に増進する能力を有するものであるからであるとして、製造工業の生産力を以て國富の源泉であるといふのである。従つて一國人口を支持力として農業生産力よりも工業生産力は、その發展性に於て無制限にして且つ持続的であるので、この方策を採るときは、常に現在人口を扶養するに足るのみならず、増加人口に對しても、之に順應的にその欲する所のものを供給し得て、而も過剰生産物を以て外國の需要に應じて、國外に輸出し、その代價を貴金屬を以て流入せしめ、以て國の金銀數量を増大せしめ得るものであると説いた。この説の盛られてあるセラの要論は、彼が牢獄に投ぜられてゐたときに書いたものであつて、彼が囚人となるに至つた事情は、ナポリをイスパニアの羈絆より脱せしめて、共

和都市政府を建設せんとせしカンパネラの謀叛に加擔したものであるといふサルフィの説を茲では採用し度い。この要論は、國內貴金屬の減少に關する原因に就き當時行はれたる世論の誤謬に對し反駁訂正せんがために執筆したものと認められるのである。特にマルコ・デ・サンティスに對し、右に述べた彼の爲替相場の變動と貴金屬の流動との關係に就いての説に反對意見を表示したものであつて、之によつて國內金銀の數量保有のみを以て國富とせず、國內金銀の過多を生ずる基本的原因を以て、凡ての産業の中でも特に製造工業に重點をおき、而も之に従事する技術的生産人口の増加、國民の活動性、努力、強固なる政府、公正なる法律制度等の諸點を強調したことは、第十七世紀初期の諸思想家中でも稀に見る卓見であると評せざるを得ない。併し乍ら、かゝる名論も當時にありては、長く世の注意を惹くに足らなかつたが、次の世代に於てガリアニ等によつて認められてから彼の説が世に現るゝに至つた。實にマーカンテリズム理論の先驅を爲すものであつて、國富の源泉の何處に存するかを明かに指示して、ナポリの政府を指導せんとしたのであるが、此の政府は却つて御用學者デ・サンティスの説を取上げてセラの説を以て邪説と爲し、國策を誹毀する罪に問ひ、遂に之を投獄するに至つたことは、氣の毒の至りである。それにしても彼は、ゼノアやフロレンスやベニスの繁榮するに反し、ナポリの衰微したる原因を究明して、自己の立論の正しきものあるを主張し、國富の那邊に存するかの問題を取上げ、而も之を生産的人口との關聯に於て説ける點は、敬服に値するものがあるのである。

十、英 吉 利 (第十六世紀末葉より第十八世紀中葉)

第四十章 トーマス・マン

トーマス・マンは、十六世紀の末葉より十七世紀の前半にかけての英吉利の大商人であつた。東印度會社は一千六百年の末に成立したものであるが、後にはマンは次の大會社の重役の一人となつたものである。彼の著書は初め T. M. なる匿名を以て一千六百二十一年に、ロンドンに於て刊行された所の、東印度會社に對する非難の辯護書たる「英吉利の東印度に對する貿易論」と、彼の死後二十三年目の一千六百六十四年に、彼の子ジョン・マンによつて出版された「外國貿易に依る英吉利の財寶、副題、我が外國貿易の平衡は我が財寶の尺度なり」とである。高橋誠一郎教授は、この「マン」の兩著は、第十七世紀前半に於ける最も進歩せるマーカンテイリスットの立脚を表明すると共に、彼の時代に於ける一般經濟思想界の状態を物語るものなり」と云つてゐる。イングラムは、この二著書に於て我々は、この著書によれば英吉利に貿易の順潮を齎す所の方法と共に、初めて貿易差額説の明瞭にして且つ組織的なる聲明を知るものであると云つてゐる。マンに従へば、國家の經濟政策の大目的として、

國家自ら外國から貨幣を吸收するために、製造品の輸出を監督し、貿易を指揮して且つ關稅を取扱ふべきものであると爲し、而も、外國の商品との交換に於て貴金屬の流出を禁止することに反對した。その理由として、それらの商品が後に再び輸出さるゝときには、前に購入した費用よりも、更に一層多くの財貨が當分に戻つて來ることが出来るものであるからであるといふのである。マンによれば、最初の貨幣の輸出は種播きの時代である、後には差引勘定に於て多額を受取るのは收穫時代であるといふのである。マンの著書のうち、所謂貿易差額説の完全な理論を論述したものは後のものであつて、それは或る一定期間に於て、總輸入額をして總輸出額以下にするやうに外國との複雑な商取引を構成せしむることによつて、國家を富強ならしむることが出来るものであるといふのである。かくすることによつて個人取引に干渉を試みることなくして、どうしても現金で支拂はれなければならぬ貿易差額が得られるものである。この差額は、統治者が彼の富を増加するに當り依存すべき唯一の資源であるといふ。彼は、正貨の移動は、常に商品の移動によるばかりでなく、また種々の他の原因にもよるものであること、また正貨を多く蓄積することは、一時的に商品の價格を騰貴せしむるものであつて、商品の輸出の機會を少くせしむるものであること、そしてまた相手國に對する貿易差額を計算するに當つて、之に用ひられる關稅や、記録や、登記等は甚だしく不正確であるものであつて、従つて誤り易きものであることを説いてゐる。

マンは、英吉利の富及び財庫を増大させるための手段は外國貿易であるが、この貿易に當つて我々は常に左の基準を守らねばならぬとて、年々外國人に對して我々が彼等の商品を消費する以上の金額に當る我が國の商品を

賣りつけること、換言すれば、輸入よりもより多くのものを輸出するやうな貿易でなければならぬ。従つて假りに英吉利が、羅紗、錫、鉛、鐵、及びその他の地方的産物を過剰に有し、この過剰部分を年に他の諸國へ二百二十萬磅だけ輸出するものとせば、これによつて我々はその必要とする外國商品を海外に買入れる可能性があるのであるが、これを二百萬磅とするとき、我が國は他の諸國に比して一年に二十萬磅だけ富むことにあるわけ、この二十萬磅は貨幣の形のみ故國へ歸ることの出来るものであるといふ。マンは、國富と貨幣とを同一視してゐる。彼が右に述べたやうに外國貿易を尊重してゐたのは、之によつて英吉利が他の國よりも二十萬磅だけ貨幣の形で入るので、それで富むに至るからだといふのである。彼がかゝる意見を有するに至つたのは、その關係してゐた東印度會社の利益を代表してゐたせいもあつた。この會社は多くの貨幣を印度へ運んだが、その代りまた更に多くの貨幣を英吉利に持つて來た。彼はこの關係に就いて、率直に次の如く述べてゐる。英吉利の最も有利なる貿易を構成してゐるのは、東印度との貿易である。英吉利人は、轉賣によつて印度人よりも多くの利益を印度商品より取得する。印度との貿易は伸縮貿易であつて、印度に於て買はれた商品が、更に他の國に於て賣られるので、英吉利人は買手として並に賣手としての双方の資格に於て、莫大な儲けを得たことは、印度商品の取引は凡て彼等によつて獨占されてゐたからである。

マンは、かゝる見地に於て輸出貿易の價值を認め、之を主張した。従つて輸出貿易を拘束する如き一切の方策に反對した。それ故彼は、輸出商品の關稅を低下せしむる必要を感じたので、高物價を擁護した初期重商主義者

とは反對に、低物價を支持した。それは、國內の低物價は外國市場に於ける競争に於て當方を有利に導くと認められたからである。彼はまた、鑄貨の內的價值に就いて認識を有してゐたから、スタフォードの命題を内容的に知つてゐた。即ち貨幣價值の下落は商品價格の騰貴を惹起すと。

以上述べた所のものは、トーマス・マンのマアカンテイリストとしての地位に於ける經濟思想の本態的のものであるが、更に彼の二著書に於て説かれたるものうち、人口とその繁榮に關する點に就き紹介することにするが、人口思想について別個にまとまつたものとして、彼に求むることは出来ない。

マンの「外國貿易に依る英吉利の財寶（或は寶庫若くは繁榮）」の出版せられたのは一千六百六十四年であつて、彼の死後二十三年に世に現れたものであるが、此の書が彼の手に成つたのが何時の頃であるかといふ點に關して疑義がある。高橋誠一郎教授は、この疑義に就いて、次の如く説かれてゐる。「McCulloch は一千六百三十五年若くは四十年頃のものであらうと推定し（A Discourse on the Rise, Progress, Peculiar Objects, and Importance, of Political Economy. 一千八百二十四年版、二十五頁脚註）並に Wealth of Nations の翻刻に附したる其緒論」Ashley は一千六百三十年なりと看做し（同氏編纂 Economic Classics 版同書序文）、Hewins は此書を以て數篇の小論文より成るものとなし、其内或るものは一千六百二十二年の頃に記述せられたるものなる可く、全篇悉く一千六百二十八年以前に成つたものやうである。之らを配列して此論篇に最後の形態を與へたるものは Mun 自身であつたが、其子にして此書の出版者たる John Mun なりしか之を知ること能はずと云ひ、

(Dictionary of Political Economy, edited by Palgrave. 第二卷八百二十八頁)。Hallam は Charles I 世の即位後間もなく起稿せられたるものであらうと説いてゐる (Literature of Europe. 一千八百四十七年版、第三卷、四百五十一頁)。それにしても、王政復古以後に及び、地金輸出を認可するの是非が調査せられ、一千六百六十二年の法令 (16 Charles II. c. 7. § 9.) の發布と爲り、外國貨幣及び地金銀の輸出を禁じたる諸條例が廢棄せられたのに促されて、此舊稿の上梓を見るに至つたこと疑ひなきものと思ふ。マンは此書に於て、英吉利をして富裕ならしむる爲、其金銀を増加せしむる方法に就いて説いてゐる。國家は或る他の國民より受くる贈與、若くは收得したる獲物によつて其富を増加することが出来るけれども、之らの方法によることは不確定のものであるから、國家に取つて致富の常道と看做すべきものは、我々が外國品を消費する以上に更に多くのものを毎年外國人に賣る所の外國貿易の方法であるといふのである。彼はこの見解を有するものであるから、極端に消費の節約を勵行することに反對した。即ち極度に消費を節約して外國品を買はないやうになるときは、英吉利の貨物に對しても外國では之が消費を制約するに至るもので、然る場合には當方の生産物も其販路を見出す事が出来なくならう。貴族や富裕のものゝ豪華も、國內の原料を使用し、自國民に勞働の機會を與ふることゝならば、富者の財産を以て貧民を扶養することとなるので、從つて國富をして最良の分配を得せしむるものとなる。云つてゐる。マンの此の見解は、人口支持力としての涵養に關するものであつて、スタンチランドもその著書に此の點を抽出してゐる。マンは云ふ、華奢なやり方、建築物も宏壯なものを造る、衣服も繡飾のある立派なものを用ひる

(マンは特に茲に apparel と S 文字を使用して No he is appareled in silk; they are gorgeously appareled. の意) こと、及びその他奢侈なやり方をして、それは斷じて王國を貧困にする所以ではない。たゞし、それが我々が資材で、また我々英國人によつて新奇な考案や生産費をかけて製造した財貨でまかなふものであるなら、それは貧民を金持の財布でその生活を支持することになるので、富の最もよい分配となるものであると云つてゐる。たゞ彼は、輸入せられた財貨に對して不必要な消費を増進したり、また放縱な奢侈で之を浪費することに對して反對してゐるのである。が、外國品を輸入して適度に之を消費することは、相手國に對しても當方の物品に對して需要を起させるものであるから、輸入品に對する消費を極端に節約してはならぬといふことや、また或程度の奢侈財貨の國內生産は、他面之によつて貧困人口の生活を支持するものであるといふ點は傾聴してよい。

マンは、その著「英國の對東印度貿易論」に於て、國外の物資を利用せず生存する國民は、それらの物の効用を知らざるものである。生絲や藍に至りては、之が單に美麗な裝飾用として役立つばかりでなく、之を原料として使用することによつて撚絲や染職業が勃興し、多くの勞働階級の貧民が之によつて救済扶持せらるゝに至るものであつて、また國家の繁榮を招來するに至るものである。マンはまた、當時英國の一部に於て、東印度との貿易の爲に海員の死亡率の高くなつたことや、窮民の増加せることに對して、非難の聲が世上に放たれたことに對して次のやうに辯駁してゐる。この海員死亡率の増加したことに就いて、マンはこれを一時的現象なりと爲し之が發生事情として次の如く説明してゐるが、これはまた他の参考にもなるから茲に引例することにする。東印

度との貿易が開始されてから一千六百二十年七月に至る間に、英吉利から印度に派遣された商船は七十九隻に達してゐるが、このうち三十四隻が印度の貨物を積み込んで無事に歸つて來たが、四隻は印度の各港の間を廻航してゐるうちに腐朽し、二隻は印度に於て修繕中であり、六隻が難破した。其の十二隻が和蘭人の襲撃を受けて破壊され、猶二十一隻が印度の港に残留してゐる。船員の死亡率の問題は、右の難破したものと襲撃せられたものに就いて起つたものであらう。マンは、これに對して死亡数が僅少なるものであるから、之を以て同會社の敬重をすべき大功績を没却してはならぬ。この航海は、世上傳へらるゝが如く危険がひどく人命を害すること大なるものではない。この人命喪失は、同會社の船舶船員のうち五ペアセントに達してゐない。この僅少死亡率の發生は、航海そのものによる危険より生ずるものでなく、海員自らの放縱なる生活に因るものであるから、之に對して防止策を講じてゐること、また東印度會社は、海員の死亡を補ふために年に四〇〇人の國民を養成しつゝあること、同會社は常に海員を養成するのみならず、併せて彼等を支持給養せんと努めてゐること、この航海及び貿易事業を廢止することあらば、之がために航海に従事して海員等は失業することとなり、その結果彼等は自暴自棄に陥るべく、却つて國家の災厄となるに至るべきことを説いてゐる。また東印度會社は、他の外國航路事業が無經驗のものを採用してをらぬのに、多くの貧困階級のものから新來者を採用してゐること、即ち一の貧民救濟として見てゐる。之に關聯して、英吉利で慈善事業が一般に行はれずにはゐた場合でも、東印度會社では廣く門戸を開放し、採用せる貧民に對し、豫め二ヶ月分の給料を支給してゐるし、これらのものの妻女に對しては、夫

の不在中にそれを扶養してゐるし、また航海中に夫の死亡したるときには、妻は其夫の權利に屬すべき一切の給付を受けてゐること、その他ブラツクウォールやシェドウェル等の貧民に對して會社は施與を行ひ、投産事業を興して彼等の生活を救護してゐることを説いてゐる。

マンの思想について注意を拂つておき度いことは、國防と人口との關係である。マンは、國家にして財寶を充分蓄積してゐない場合には、戦争になつたとき、困難なる事態に陥るべきを指示してゐる。それに就いて、彼は次のことを云つてゐる。「強力なる君主とは次の如き資格及び條件を具ふるものである。即ちその國土は廣大にして統一され、彼の臣民は多くして忠誠、その各領地は自然の恵みと貿易とにより富み、彼の食糧及び戰時資材は豊富にして用意と、のひ、彼の立場は他を攻むるに易く侵略さるゝに難く、良港を持ち、強力な海軍を備ふ、彼の同盟軍は強く、また財政上通常歳入は、國王を支持する上に於て嚴として不安なく足りる、更に將來に備ふべき財庫には、年々蓄積せらるべき適當の金額が増加するばかりである。しかし、かゝる多幸なる條件を以てして、何れかの有力なる敵國にして突如侵入して來る場合に、非常の且つ過重の税を課することなくして、果してその國王をして之によく對處せしめ得べきか。否、然らざる場合には、それは眞に期待し得ざるものである」。

マンのこの意見は、當時行はれてゐた國家の強化に關する思想の最もよき要約の一であると見るべく、特にそのうちに含まれてゐるところの『國王の臣民の多いこと、それが國王に忠誠なるものであること』を要求してゐる點を看過してはならない。彼が云つたこの "His subjects many and loyal" は、君主國の人口の多大なるこ

と、その人口がいづれも國王に對して忠義なるものでなければならぬといふ、この要求がマンの人口思想の樞軸を爲すものであると見るべきである。

この思想と共に述ぶる彼の記述に注意せねばならぬ。それは、一國の軍隊と人民は食物の供給量に依存するものであるといふことである。曰く、小國家にありては、富の大を形成するものとして、必要なる食糧を蓄積せよ、これは國王の寶石であり、他の財寶と同様に貴いものである。なぜかといふに、必要の場合には、それが既に用意されてゐるからである¹⁵⁾。この思想は、國王の臣民の生活支持力としての食糧の重要性を強調したものであつて、即ち人口の支持力は先づ食糧に依存するといふ思想の要約である。

しかし乍ら、トーマス・マンは、物の過剰を以て、それが最善のものであるとは考へなかつた。否、却つて財寶の過剰なることが、その中に危険の伏在せることを警告してゐるのである。曰く、物財があまり豊饒であり、權力が餘り強化すれば、危険がその中に潜行する。何となれば、それらのものは國民をして不身持ならしめ、心掛けを悪くさせるからである。故に、貧乏と缺乏とは、人民をして賢明ならしめ、且つ勤勉ならしむるものである。In too great plenty and Power lurk dan es, for as they doe make a nation vicious and improvident, so penury and want doe make a people wise and industrious.¹⁶⁾ この思想に於ける、貧乏と缺乏とは人民を勤勉にし、賢明ならしむるとは、十六世紀時代に獨逸でよく言はれた説であつて、マンは之をその書中に加へて、英吉利人に警告を與へたのである。

第四十一章 サミュエル・フォートリー

サミュエル・フォートリーは、その著「英吉利の利益及び増進」に於て、彼は重商主義の精神を強調せるとともに、英吉利の紳商なるものゝ態度を論じてゐるが、この中に彼の人口に關する所説を知ることが出来る。

彼によれば、一國を強大にし、且つ勢力あらしむるためには、之に必要な二つの重要な要素がある。それは富ませること、人口を多くすること、是れである。而して、一國の人口を増加せしむるためには、人民に對する干渉拘束を軽減すること、外國労働者の來住を奨励することである。殊に彼は、之に對し英國人たるの權利と特許權を附與すべきものとした。彼がかゝる主張を爲すに至つた理由として、外國人として英吉利に移住するに於ては、此の國の人民の數(人口)を増加せしむるものであり、また産業に對し生産的労働を附與し、従つて國富の増進に貢獻するものであると云つてゐる。英國は既に雇傭關係にあるもの以上に多くの人民を持つてゐるとの非難に對して、彼は之に答へて次の如く云つてゐる。それはたゞ人が多といふだけでは不充分であつて、製造人としての人民を多く持たねばならぬし、またその他の雇傭關係に適合する人民を配分することを奨励すべきであると云つてゐる。

彼によれば、産業人口を多くし、製造工場を増設することは、自然相互に競争することになり、これによつて

低き價格でその製品を販賣することとなり、従つて之と引換へに外國原料を安價に獲得し、之に加工して更に高き價格に於て輸出することが出来る。人口の多くなることは、従つて産業人口の増大を意味し、之に應じて國內の工場數も多くなる。この結果國內製品の生産數量が増進し、更に多くの労働人口に對する需要が高まるわけである。そうなると之に應ぜんとする人口數も多くなるわけで、安い賃銀で労働力を使用し得ることとなる。従つて生産費が低下するわけである。生産費が安い場合には、海外市場に於て自國製品の販賣を爲し、且つ外國の財貨を獲得する上に於て有利なることは云ふまでもない。フォートリーは、そう強調したのである。

フォートリーは、當時猶問題となつてゐた所の「圍ひ込み地」Enclosures 問題に就いて、次の如き意見を述べてゐる。「圍ひ込み地」は、生活資料の増加を妨ぐるものではない。それは殘存土地の價値を高むるもので、それだけ國家を増進するものであるからである。穀類もこの「圍ひ込み地」によつて何等拂底になるわけのものではなく、たとへ耕地面積が非常に多くなつても、生活資料は總體から云つて少くなるどころか、却つて以前にも増して多くなるものである。それは、器用な農夫は耕作に最も適すると認めた土地に對して鋤を入れること、なるので、従つて秒さるゝ土地がたとへ面積が少くなるにしても、一度之を耕す以上、農夫に取つてそれが利益を擧げ得ることが出来るると認めた結果であるから、收穫が多くなるわけである。従つて收穫の伴はざる土地に對しては如何にその面積の大なるものが横はつてゐたにしても、見込なき土地に對して農夫は手を入れぬ。農夫は土地の價値を認め、之が耕作を爲す以上、面積が小さくとも土地の生産收益を多く擧げ得るものであるといふ。

封建的耕地面積が圍ひ込み地によつて少くなつて、生活資料の數量を増進せしむるものであるから、彼としては「圍ひ込み地」を問題としてゐない。彼はたゞ國の産業生産力を増進せしむるために、之を如何にすべきか。彼は、そこに人口の地位を認め、労働力としての人口はたとへ外國人でもよいから、之を國內に大に移住せしむべしとさへ強調した。

茲に「圍ひ込み地」即ちエンクロージャに就いて、更に説明を加へて、之に對する彼の右の見解に就き一應の批判を試みておく要がある。この「圍ひ込み地」が擴大せらるゝに至つた農業運動は、第十五世紀の中葉から第十六世紀の末葉に至る間に英吉利に於て起つたのである。これは、當時英吉利に於ける中世紀の封建制度に對する破壊の近代的新運動であつて、農業の資本主義的収益新方法の採用に伴ふ農業運動としての勃興であつて、世紀の過程として約一世紀半に亙る期間に於て、急激なる農業形態の變動であつたが、しかし、之が及ぼす影響は英吉利國內に對する地方的人口問題であり、また深刻なる社會問題として展開せらるゝに至つたものである。著者は近代的人口學說の説明を爲すに當つて、近世の初期を以て第十四世紀の末葉から第十五世紀の初期に至る期間から之を觀じたのであるが、それまでは、歐洲諸國の主要産業は農業であつて、而も農業の生産形態は封建制度の代表的なものであるとして、廣大な莊園の領主が支配的な地位にあつて、その領土を農夫に賃貸して所謂小作人によつて耕作せられ、また領主所有たる農奴の使用によつて直接農業収益を擧げてゐた。領主の住宅は、廣大な莊園の一角に毅然として建てられたる城塔を有する大邸宅であつて、この邸宅を中心として家令 *the steward* があ

り、領主直屬の役人 the manorial officers があり、農業管理人 the bailiff があり、農夫頭 the reeve があつて農奴を酷使し、小作人の農事を監視してゐたが、小作人に對する賃貸制が行はれるやうになつてから、農奴制が漸次に姿を消した。農奴制が小作人制に變つたので、小作人の土地占有に關する問題が起つて、これは一四六八年の主席判事ブライアンの判決で、小作人の土地借有權が認められ、その安定を見るに至つた。

然るに第十五世紀の中葉から、毛織物に對する需要が増進し、之に關する製造等の盛んになるに従つて羊毛需要が増大し、羊を飼養して之に應ずることの農業收益の昂揚を知るや、領主等は所有土地を各々小さく區切つて圍ひを設け、之に數百、數千、乃至數萬頭の羊を各分割して牧場飼ひをした。この目的のために、多くの小作人に對し、賃貸土地の請求が行はれ、或は立退命令が發せられ、小作人の放逐さるゝものが各地方に起つた。小作人から耕地を取戻して之を牧場と爲し、その廣大な面積を更に小さく區切つて圍ひを設け、少數の羊飼ひをして小區分牧場に羊を飼育せしむる農業方法の採用を當時「圍ひ込み運動」と稱せられ、資本主義的領主のこの採用方法は、封建時代の莊園制を打破して近代農業形態への移行であつて、小作人制の廢棄であつた。小作人等の地方農村から逐はるゝものゝ續出によつて、一村一町が無人の境となつた。村や町が荒廢し、寺院が無住僧のまゝ朽ち、小鄙村落が人口の影を沒した。農村より過剩人口となつて逐はれたものは、他の町や都市にたどり着いて、別の職業を求めたのでなければ、生存して行くことが出来なくなり、乞食が激増した。大なる當時の人口問題であり、社會問題であつた。

この運動を卒先してやつたものは、田舎に土地を所有してゐた都市の商人であり、之に做つて領主や地主等であつたので、これらのもの共は、當時トーマス・モーアやラティマー、リーヴァ、ベーコン等から筆に口にひどい攻撃の目標になつた。この反對運動が效を奏して、耕地を牧場に變更することに對する禁止法律が⁹⁾一四八八年に制定され、このエンクロージング運動のために荒廢ならしめた町村の住宅に對して、牧場主等が之を修繕すべき義務を負はされた¹⁰⁾のが一五一四年の法律によるものであつた。一五一八年に大法官ウォルセーによつて、一五〇九年以降の養牧圍込みの解放令が發せられ、その後も條件が幾回となく發せられたが、これらの法律や命令は資本主義經營者等に對しては結局何等効果がなかつた。

養牧圍込み地に對する反對は、大體六つばかりの事項を擧げ得るもので、そのうち

- (一) 人口を低減せしむる危険あること
- (二) 兵士培養の基地を破壊すること
- (三) 食糧の生産地を破壊すること

の三點が、人口問題として重要性を持つものであつた。當時ベーコンやラティマー等が、エンクロージング運動に對して口を極めて反對の熱罵 inveighed against を浴せたのも當時理由あることであつた。これに對してフォートリーの態度は、右に示したやうに是認し、エンクロージュアは生活資料の増加を制限し能はず、穀物の如きは耕地が大規模に縮小せらるゝに拘らず、却つて遙かに豊富になるであらうと云つてゐるのであるが、これは辯

護論として薄弱であつた。羊毛の賣却が資本主義的經營の収益を貨幣的に甚だしく高めたけれども、耕地の著しき縮小のために實際穀物の生産額を低減し、之を國外の輸入に仰がなければならなかつたし、當時グラントやダヴェナントが云つたやうに、人口の増殖率は、都市より田舎に於て遙かに高率を示してゐたのであるが、農村の人口収容力がそれによつて破壊されて行つたので、人口の増加が著しく妨げられ、従つて勞働力としての人口を國外に求めなければならなかつた。フォートリーが、勞働人口の國外よりの移植を熱心に主張したのは、人口論としての自らの矛盾を暴露したものと云へよう。たゞ彼の外國勞働人口の國內移植論が是認せらるゝとせば、それは彼が重商主義の立場に於て唱へらるゝからであるが、たま／＼エンクロージヤ問題に觸れたるがために、國內人口問題として彼の人口思想を觀するときは、そこに矛盾を感じざるを得ないわけである。

併し乍ら、フォートリーの人口問題に關する説では、重商主義に於ける人口方策を熱心に支持してゐるのである。彼は極めて熱心なマアカンティリズムの人口原理の強調者であつて。彼はいふ。「富と人口とは、國家を偉大ならしめ、之が勢力を増加するために必要である」と。Riches and People necessary to increase the greatness and Power of a nation. 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20) 21) 22) 23) 24) 25) 26) 27) 28) 29) 30) 31) 32) 33) 34) 35) 36) 37) 38) 39) 40) 41) 42) 43) 44) 45) 46) 47) 48) 49) 50) 51) 52) 53) 54) 55) 56) 57) 58) 59) 60) 61) 62) 63) 64) 65) 66) 67) 68) 69) 70) 71) 72) 73) 74) 75) 76) 77) 78) 79) 80) 81) 82) 83) 84) 85) 86) 87) 88) 89) 90) 91) 92) 93) 94) 95) 96) 97) 98) 99) 100) 富と人口とを指す、國家を偉大ならしめ、且つ強化せしむる爲に専ら必要であるやうに思はれる。富めるといふこと、及び人口の多いといふことは、國家を強大ならしむる所以である。而してこの國は、その一方のみを以てしても他方をます／＼大ならしむるものであるが、出来るならその二つながら併せて増進せしむることが利益享有の途である。猶國王に願望すべきことは、天下に君臨

まします我が國王は、そのみそなはず臣民の幸多きを喜び給ひ、且それを光榮なりと思はせ給ふのである。さればこそ此の國は、他の凡ての國々よりも最も偉大な國となり、またそれを誇るやうになるほど異例の國となり得るものであるといふ意味のことを云つてゐる。國家發展の過程に對して投じたる彼等のマアカンティル基本原則の如何に愛國的精神の紅潮せるものであり、またこれより出發せる人口政策の如何に國家本位のものであつたかは、フォートリーの此の言説によつて首肯せらるゝものがあるのである。當時英佛のいづれに於ても、此の愛國主義の政策施設に傾倒せるがため、彼等の國家が一時歐洲の天下を制覇し得たのである。彼等がこの愛國主義の人口政策を放棄し、自由主義個人主義の文化の毒杯に盛られたる甘美に耽溺するに至つて、彼等の國家は衰亡の一路を辿るに至つたのである。彼等の國家の現状は、之を證して餘りある。

第四十二章 ウィリアム・テンプル

英吉利重商主義者の間には、和蘭の經濟政策に好意を持ちながら、自國の經濟狀態に特殊な意見を持つてゐた穩健學者の一團があつて、それが學的には伊太利に於て最初に認められた人々があつた。例へばウィリアム・テンプルやジョシア・チャイルドやサー・チャールズ・ダヴェナントの如きは、その一團の代表的な人々である。ウィリアム・テンプルは、和蘭で多年英吉利を代表した人であつた。勞働、貯蓄、贅澤、生産、消費の關係に就いて優れた意見を遺してゐる。テンプルは一六七二年に「和蘭聯邦觀」を、一六七三年に「アイルランド貿易小論」を刊行し、國富の生産に於て勞働と貯蓄が作用する所の經濟の基本的原則に關する優れた説を提唱した。彼は、ラレーやチャイルドと同様に經濟政策では和蘭を範例とすべしと英吉利に警告してゐる。テンプルがかくも和蘭經濟の優秀を認め、それが和蘭政府の正しき政策によるものであることを確信して英吉利爲政家等に之を範とすべきことを主張したが、彼がかくも和蘭に心酔したのは、永らく使節として和蘭に滞在してゐたせいもあつたのである。

テンプルは、和蘭の繁榮を目撃し、此の狭い領土の小國が何故にかくも繁榮を招來するに至つたかの問題に就いて、彼は之を人口稠密な事實に歸し、人口の多いことが此の小國を驅つて外國貿易に産業の重點をおくに至らしめたこと、而も人口の過多が經濟的活動を餘儀なくせしむるに至り、そうして國富を増大せしむるに至つたものであるから、繁榮の原因は人口の多いことにありと説いた。和蘭の繁榮の基礎は貿易にあるが、貿易に取つて最も肝要なことは港灣でもなく、國內の産物でもなく、狭小なる面積の地域に密集せる多數の人民であること、かゝる稠密な人口は、その生活を支持する上に必要な必需物資をして需要を高めしめ、従つてその物價を騰貴せしめ、資産のあるものを總て節約家たらしめ、資産なきものをして勞働するの已むなきに至らしめ、勤勉を餘儀なくせしむるに至ることを説いた。即ち働くことを爲さずにはと彼等は總て窮乏の苦杯を喫せざるを得ざらしむるものであるから、營々として勤勉これ事業に従事せしむるものであるから、人口がその面積に比し過多なるほど増加することは、生活する上に困難なる状態を招くものであるが、それが却つて勤勉なる人口を多くする結果となり、國家の繁榮を導くに至るものであるといふ。即ち貿易と國富の基礎を以て、和蘭人の住める土地の面積に比例して人民の數の多い所に存するものである。人民の數の多いといふことがその生活を向上せしむる上に必要なことであつて、また人々をして勤勉と吝嗇 Parsimony を餘儀なくせしむるものである。必要より生じたるこれらの慣習は、時とともに和蘭の國風となるやうになつた。人民が離散するか壞滅するやうになる所の戦争や、惡疫の流行や、飢饉のやうに、若くは不慮の災害や、または革命の如きものによつて妨げられぬ以上、貿易と富裕とで繁榮になる國では、そうした人口の過剩状態にあつたがためであるのである。一國の人口が増加する所では、それが氣候の條件が大に與るものであつて、これがために人口の出生を盛んにし、また健康を佳良

の状態に導き、國民の生命率を延長ならしむるものであるが、氣候關係においては、政府の行政下に於て國民の生活環境が安定の状態になり且つ安樂であることを要するのである。國內に於て人民の生活が安定でもなく、また安樂な状態でもない所にありては、信用關係がそれに與つて力あるものである。一度び貿易が盛んになり始めると、恰も火が火を呼んで盛んになるやうに、貿易の活動がますます之によつて經濟の繁榮を招來すると共に、之を招來するに至つた根本な原因である所の人民の多かつたといふことが、また人が人を呼んで益々人民を多からしむるに至るものであると説いてゐるのである。

テンプルは、自分はいふ點を確信してゐるとして、右に述べた所説を他の著書に於ても力説してゐるのである。曰く、貿易の眞の基礎となるもの、それはまた貿易を行はしむるに至つた發生理由ともなるものであるが、これは國土の狭小なる面積に多くの人民が増大するといふことである。これによつて、即ち人口が多く増加することによつて生活必需物資の價格が騰貴するやうになる。そして財産を所有してゐる人々は、浪費することなく吝嗇に導かれるに至るものである。それは有産階級のものについて云ふのであるが、無産階級のものには産業に就かねばならなくなり、そして働いてかせがなければならなくなる。それでなければ窮乏に陥るからである。彼は自己の所説を立證せんがために、和蘭と愛蘭とを比較した。人民の少い結果産業の發達せざる例として愛蘭を挙げた。之に比し、和蘭を以て積極的條件の結果であるとした。併し乍ら、和蘭の人口の多いといふことは、彼によれば、大體和蘭の隣國の多くが、嘗て致命的打撃であつた所の革命戦争や、凶變、宗教上の迫害、彈壓、不

滿の慘事の續いた時代直後にその原因ありとした。テンプルの此の見解は、世界史に顧みるも正しからう。

テンプルの所説に於て、注目し値するものがある。テンプルは、小國の狭い領土面積に人口密度の高いことが國民の生活を壓迫し、之が困難を打開するために人民が勤勉となり、肉體的精神的努力によつて海外に販路を獲得するに至り、その繁榮を齎すに至つたと説き、人口から貿易、貿易から繁榮への國家興隆に關する法則を提唱した。即ち和蘭の繁榮の直接の原因は貿易であり、貿易を爲すに至つた原因は人口の多いことであると説いた。しかし、これに關して彼自ら大に注意を喚起するものがあつた。それは貿易は繁榮の原因であるけれども、貿易は必ずしも一國の幸福を増進せしむるものでないといふ點である。テンプルは、『貿易は一國を窮乏にするものである』"a trade that impoverishes a nation,"と云つてゐる。この點は、テンプルの所説に於て強調せられた一の命題であつて、この點は彼の重商學派の一員としての地位を明かにするものである。この場合に於ける意味は不利な差引勘定を結果する所の貿易である。彼は、之を農夫の場合を引例して説明してゐるのである。即ち農夫がその作物を持つて町に出て之を賣るのであるが、この場合に賣る以上に町で他の物品を多く購入することを繼續するに於ては、遂に農夫をしてますます貧困に陥れしむる結果となる如く、之を一國の貿易に就いて云ふも道理は同じ事となる。不利な貿易差額 *unfavourable balances* は一國の勢力即ち國富を空虚ならしめ、それがまた人口を低減せしめ、低減せしめないまでもその増加率を遅々たらしむるものである。彼は、一國の勢力は第一に富より成り、第二義的地位に於てその國の人民の數量より成るものであるとした。當時の學者は、ベーコンが始

めて人口といふ文字を使用したか、その他の人々は之を凡て人民「People」といふ文字を使用したか、テンプルもまた人口の意味の文字を人民といふ名辭で使用した。テンプルは、手に入れることの出来る財貨を富といふ名辭の文字で表現してゐるが、人民は富に依存するものであるといふ思想を持つてゐる。而も彼は、富の基本的動因は人民の數であるといふ信念を有してゐた。たゞし、それには、漫然とたゞ人の數が多いといふだけでなく、それにはよく働く所の人民でなければならぬとした。よく努力する所の人民を有する國が繁榮するといふ根本思想をその著書に於て表現したのである。彼は結婚及び出生の増加を奨励する方法として獨身者課税を主張し、また國內産業人口の増加を圖るために、外國人であつてもその熟練工の國內移植政策を強調したことは、そうした思想の當然の歸結である。

第四十三章 サイ・ジョシア・チャイルド

重商學派の一人として、而も極端ならざる著名のものとしてサイ・ジョシア・チャイルドがある。彼は、一六六八年に「金利及び貿易に關する概論」及び一六六八年と一六九〇年に「貿易新論」を公表した。チャイルドは和蘭を模範として議論をすゝめてゐる。先づ彼の經濟學說を概評すれば、金利の低率なることは國家を富ましむる上に於て必要なりと爲し、これは商業と農業に對し、精神が肉體に對する關係のやうに密接なるものであるとした。彼は、和蘭が富める所以を以て、その原因にはいくたの要素があるけれども、就中金利を常に低率に保つ所にその妙諦があると觀じた。そしてこの如き低率なる金利は、自然の發達に委すべきものではなく、政府の権力によつて支持さるべきものとした。

彼はまた貿易差額説を主張したが、それは外國から購入することをせず自國に自國の製品を販賣することの出来る所以を認め、貴金屬の流出を以て直に自國に損失を齎すものとする見方に反對した。これは後に云ふことであるが、彼は人口の大なるを歓迎した點に於ても、重商學派の一人としての地位を確保してゐるのである。彼は、植民地との貿易獨占權は之を母國に歸屬せしむべきことを主張したが、たゞ或る制限内に於て特許貿易會社の設立の重要性を認めたのである。航海條例に關しては、經濟的理由よりも政治的見地よりその有利なること

を主張した。イングラムが此の點に就いて云つてゐるやうに、これはアダム・スミスが後になつて採つた態度と同様であつた。

チャイルドの經濟學說に於て最も偉大なる功績は、コッサが云つたやうに、貿易差額を以て健全なる貿易の原因であるといふよりは、むしろその結果として理解した所にあらう。

結果として理解したといつたのは、外國との商業取引を統制せる商船によつて之を使用して好結果を招來する點である。彼はそう觀じたことは正しい見方であるが、しかし彼の說に於ける缺點は、母國とその植民地との關係に就き、利益の法的低減を生じた場合に、之が積極的救濟方法の適用を提唱したのであるが、彼はこの法制が和蘭に於て施行されてゐるので、之が爲に多くの好結果を齎してゐるから、之を自國にも適用すべしと説いた。自國の貿易業者に對する國家の特別の特惠的保護政策を主張したことは行き過ぎであると一部の學者の反感を買つたのである。

人口に關する彼の説は、コッサも、彼は人口問題に關して圓滿なる思想を有してゐるとして好評を呈したほどである。チャイルドは、その著商業新論に於て、人口に關し次の如き意見を表示してゐる。彼によれば、人口は常に商業と工業に比例して之に適應するやうに存在するものであるといふ。之によれば、産業生産力の増加が即ち人口の増加となるわけで、人口の増加に苦しむ國がある場合には、産業生産力を増加せしむれば之による人口吸收力をも増進せしむることが出來、人口の壓迫が一應緩和されるわけになるのである。たゞ茲に考へねばならぬ

ことは、産業と人口との間にはその中に介在する媒介手段、それはまた労働者階級に取つての生活資料獲得手段たるものであるが、この手段として賃銀の問題が介在してゐるのである。チャイルドは、この問題に就いて極めて明確な思想を表明した。それが後世のアダム・スミスやリカルドに傳承せしめてゐるものがあるのである。

彼の所説によれば、男子の不足は賃銀を騰貴せしむるものであつて、賃銀にして騰貴せむか、之に刺戟されて短い年月のうちに人口の稠密を招來するに至るものである。この點に關し、彼より百年の後に發表されたアダム・スミスの説は、チャイルドの此の説をそのまま繼承したものに過ぎない。スタンチランドは、アダム・スミスはチャイルドの説を寫したのだとさへ云つてゐる。後年ラッサールが賃銀鐵則と稱したりリカルドの賃銀基金説の如きも、リカルドは之をアダム・スミスに負ふ所あつたので、アダム・スミスを通じて彼は結局チャイルドに遡源的關係を持つものとも云ふことが出来るのである。

人口に關するチャイルドの所説は、植民地に關する章に於て知ることが出来る。彼は、人口に關して四つの命題を提唱してゐる。

第一、如何なる國に於ても、土地がたとへ生産力に富んでゐても、労働の割合にして缺くに於ては、之を富ますことが出來ぬものであること。

これに就いて彼は、パレスチンやグラナダやアンダルシアの例を挙げ、これらの土地は非常に生産力を持つてをつたが、之に對して加ふべき労働力が不足したために、悲惨な窮乏に陥つたと云つてゐる。

第二、世界のうちで文明國と云はれてゐる多くの國には、その包容せる人口の多寡に應じて、或は富み或は窮乏に陥るに至ること。

この命題に就いて彼は、和蘭の人口多いために繁榮せる實狀を觀察して、英吉利、伊太利、佛蘭西、西班牙もこの順列に従つて、人口の多いことによつて國が富むに至つたと説いてゐる。

第三、一國の人口を低減せしむるに至る原因が何であらうとも、それがまた結局その國を衰退に導くに至るものであること。

右の法則が承認せらるゝならば、人口の多きを期することは國を強化する上に必要であるから、之を期するために工業及び商業に關する法律を要すると同様に一般的に良き法律を制定し、國の衰退を防止すべきであると云つてゐる。

第四、西班牙に於ける例と同様に、植民地は英吉利本國の人口を低減せしむるものでないこと。

チャイルドは、この命題に就いて次の如く述べてゐる。「誰でも知つてゐるやうに、ニューイングランドは、原始的民族が居住してゐた所であるが、ピューリタンの一派が其處に住むやうになつてから、之によつて勞働力の不足が繼續的に補充せらるゝやうになつた。従つてそれからといふもの、ニューイングランドは歐洲人によつて無人の領土として發見さるゝに至らず、獨逸や和蘭人が其處を見出して移住するにしても、その土地の殘存領土を僅に利用するに過ぎないやうになり、古英國の如きは（移住が遅れたために）凡てその土地の獲得を失ふに至

つた」ヴァージニアとババドスは、「だらしなき浮浪的な人間の種類によつて、最初から之に住むやうになつたので、これらのものは國の内に居つても、その祖國のために役に立つやうな生活を營むことが出来なかつた。これらのものは、その生活の浮浪的な、だらしない行き方をしたので、溢死させらるゝか、若くは餓死するか、それではなければ、缺乏と罪惡から生ずる悲惨な疾病のために、一部それが原因となつて、不時の死を遂げねばならぬものどもであつた」と云つてゐる。チャイルドのこの見方によれば、植民地は國內不良人口の捌け口であるから、こうしたものを眞先に植民地に送るべく、それによつても本國は眞の人口の不足にならぬと觀するのである。これは、英吉利人の資本主義的植民政策の本態的表現とでも云ふべきであらう。

スタンチランドは、この見解に於て、マルサスの思想が茲に或程度チャイルドによつて豫見せられてゐると云つてゐるが、これは、缺乏や罪惡を以て、これら一部人口をしてそれ自らの低減を招來せしむる制限作用であるとするからである。

猶チャイルドは、一六七七年に匿名を以て「英吉利の偉大なる幸福」なる題目の小論文を刊行して、之に次の如く説いてゐる。

諸子は和蘭人に對し、勇敢なる人民と云はん。彼等は富み、そして都市を多く持ち、巢箱に蜜蜂が群れる如く、和蘭は人で群つてゐるのである。和蘭にはたとへ悪疫が流行して人の死するものがあつても、目のあたりを充たすのであつて、その他の事情によつて人口の低減することがあつても、また同様に忽ちそ

れを補充するのである。それだけ人口に充ちてゐても、和蘭は世界の凡てのものを此の國に招來して彼等の仲間入りをするやうに招いてゐるのである。諸子は、西班牙が異教徒取調への厳しいことを愁訴してゐるが西班牙人は誰人に對してもその來國を欲してゐないのである。このこと（筆者云ふ、人口の増加を欲せざること）が西班牙自らを弱國ならしめ、且つ貧困に陥らしむる主たる原因であるのである。

よつて、人口の窮乏が西班牙を弱國たらしめた如く、人口の多きことが我等をして強國たらしむるものと思はざるか。確かにその然る所以を知るのである。

第四十四章 ウィリアム・ベチト

ウィリアム・ベチト¹⁾は、一六八〇年に「貿易論²⁾」を刊行してゐる。テンプルとその所論に於て大體同様であるが、また相反する所も認めらるゝのである。しかし、ベチトの特色とする所は、重商主義學派の見地に於て一應は之を強調せるにしても、人口問題を取扱ふ上に於て、社會政策的色調のかなり強いことを認めねばならぬのである。

外國貿易と人口との關係に就いても、彼はマアカンティリズムの立場に於て、貿易は人民の數を必然的に増加せしむるので、これによつて土地の價値を高むるに至るものであるとした。彼によれば、他の方法では維持することの出來ぬものであるけれども、外國貿易によつて人口の増大を維持せなければならぬと爲し、人口支持力としての主たる産業を外國貿易に求めた³⁾。それは、外國貿易は商業として最も多くの利益を擧げ得るものであるから、他の方法に於けるものよりも之に據るときは、國家を一層強化するものであるとした。國家を普通の意味に於て強化せしむるものは、貨幣と人民（人口）とである。而して外國貿易は、貨幣を獲得するために最上の方法であるからであるといふのである。製造工業も、單に土地を耕作し家畜を養殖するといふよりは、更に一層多くの住民を支持し得る産業であるとした。多くの婦人や子供達も、之によつて普通のよき生活を營むことの出来る

ものであると云つてゐる。當時行はれた通説に従つて、彼もまた輸入せらるゝものと對比して考察し、之をよく注意して監視するのなければ、貨幣の輸出は人民を怠惰と不行跡ならしむる傾向あるものである。それは、貨幣の國外移行は必然的に一國の人口を低減せしむるものであるとした。彼は更に、「人口のはしたものは、また製造工業に於ても同様のはしたものを生ぜしむるに違ひない。人口の多いことはまた貨幣を低落せしむる原因となるもので、貨幣の低落は製造工業品の下落の原因となる。人口が非常に少ければ貨幣はますます騰貴するに相違なく、これは製造品の價格の騰貴を必然ならしむるものである」と云つてゐる。

彼が人口の大なることは製造せられたる物品の價格を低落せしむる原因となるものと云つたことは、テンプルが「人口の増大が生活必需品を高價ならしむるものである」と云つた見解とは相反するものであるが、ゴナナルが云つたやうに、之は兩者が絶對的に相反するものでなく、調和し得るものであるし、スタンヂランドは、ベチトはテンプルに對する補説であると評してゐる。ベチトの云ふ製造せられたる物品 *Manufactured articles* は、スタンヂランドによれば、これは明かに娛樂品と贅澤品として認められるのであるが、テンプルの云つた財貨は、主として生活支持に於て依存せらるゝ農産物を指すものと認めるとすれば、兩氏は根本的に相反する意見を有するものでなく、結局思想的に合致するものと云へよう。

ベチトは、人口問題に對して、最後に社會的及び道德的見地より意見を表明してゐる。これは彼の人口方策として見るべきものであつて、即ち彼は、(一) 贅澤を禁壓すること、(二) いかさま藥劑の販賣を禁止すること

(三) 宿泊所を増設すること、(四) 居酒屋及び同類の業者に對しては不良なるものある故縮少すること、(五) 貧民に對し扶養施設を講ずること、(六) 不妊に導くやうな一國の人口に有害なる罪惡の増加に對し、之を防止するやう改善方策を講ずること、の諸點を挙げ、之を國家の行政によつてその効果を期すべきものであることを力説した。彼はなほ之が基本的方策として、生産は消費に伴ふやうに之を助長發達せしむべきであると爲し、生産政策の重要性を強調した。然らざれば、結婚の獎勵が妨げられ、それが罪惡に誘導せらるゝ如き不良の狀態に發展する¹⁰⁾に至るべきことに就き、爲政者の注意を喚起したのである。

第四十五章 チャーレス・ダヴェナント

チャーレス・ダヴェナント¹⁾は、和蘭經濟政策の優秀性を認め、之が範と爲すべきことを英吉利に提唱しながら、而も自國の經濟的特異性を強調した所の重商主義者として穩和なる學派の一人であつた。彼は經濟學、財政學、統計學の建設的努力をその著書に示してゐる。一六九六—一六九七年に「東印度貿易論」を一六九九に「貿易差額に於て國民をして利得者たらしむる確實なる方法論」を著し、その他の文献に於ては彼は折衷的立場に於て、富及び貨幣に就いて妥當な意見を示してゐるが、貿易に關する重商主義的觀念に於て明瞭性を缺き、國內の交易の自由を主張しながら、植民地貿易に對して政府の干涉政策を主張し、自由主義的思想の萌芽を示しながら強制干渉を唱へ、そこに猶割り切れないものを示してゐた。或論者の如きは、彼を以て名目上の重商主義者と評した位である。彼の統計的學殖に關しては、後年の著書に於て輸出入額の法定に用ひられた計算に信頼を失つた。併し乍ら、彼は植民政策に於て大に見るべきものがあつて、特殊會社にまた弾力性なき植民制度を力強く支持してゐた。彼の政策的功績は、クロムウエルの航海條例がチャイルドによりて學問的に承認されてその施行を見るに至つたと云はれてゐるほどで、彼の政策的立場は後のアダム・スミスに傳承された。

彼の人口に關する思想は、右の著書と共に一六九八年に刊行された「公收入及び英吉利の貿易に關する諸論」

に就いて見ることが出来る。彼によれば、總ての國家の富は人民の勞働と貿易とによつて生じたものであるから、一國の勢力とその強さを判断せんとするものには、その國民の數(筆者云ふ、人口を意味す)に就き正しき認識を持つことが必要であるといふのである。たゞし、單にその數字だけを知るのみにては充分でなく、雇傭關係を認めるものとしての人民の特性をも知つておかねばならぬといふのである。これは今日の語を以て云へば、人口の職業構成上の地位を知り、その勞働能力、即ち勞働人口の性能を調査しておく要があるといふのである。それのみにては充分でなく、更に天然資源と之が利用に就いても考察しておかねばならぬといふ。彼によれば、國家は惡質の政府によつて窮乏に陥ることがあるもので、これはまた間違つた方針による貿易や、若くはその他の事情によつてもその影響の下にそうなるものである。かゝる状態は、次の如き事情が原因となつて作用するに於ては國家は衰亡の淵へ陥るに至るものであるとて、金利の低率なることや、食糧の少いことと、地代が到る處低落したり、土地が作物も植ゑられず建物を設けられず、農家は荒廢するにまかせられてゐることを挙げ、また結婚や出生率の低下や埋葬數(死亡率)の多いこと、住民がかゝる土地を離れて漸次に他に移住し去り、人口が低減するに至ると國家は衰運傾くに至るものであると説いた。

彼によれば、社會の下層階級がよく扶養され、被服も充分供給され、何うにか安易に生活されてゐる所では、例へば盛んな時代の英吉利の如きはそれであるがと彼はいふ——かゝる場合に於けるこのやうな階級では、人口繁殖が盛んに行はれ、その増加も急速に行はるゝものである。この見地の下に、彼は次の如き推計を行つてゐる。

それは一七〇〇年前までは、英吉利は四百三十五年毎に人口は二倍に増加したものである。また一千一百万人に至る次の倍加までには、六百年を経過した後の時代でなければ、換言せば紀元二三〇〇年の後でなければ之を見ることが出来ぬであらうといふのである。これは一六九八年に刊行の彼の英吉利の貿易に關する諸論に於て説いてあるものであつて、スタンチランドの説明によるものであるが、ゴンナアルも同様に説明してゐるが、倍加年數に就いてスタンチランドとゴンナアルとの間に十年の喰違ひがある。

然るに高橋誠一郎教授は、一六九九年刊行の「貿易差額に於て國民をして利得者たらしむる確實なる方法論」に就いてダヴェナントの人口推計論と人口増加に對する制限についての原因及び數字を示してゐる。これによれば、ダヴェナントは英吉利人口の増加が過去一百年間に於ては八千八百萬人にして、次いで到る可き一百年間に於ては九十二萬人なるが故に、現時に於ける年々の増加は九千人なる可しと推定してゐる。然も、此の國に於ける平均一ケ年間の出生數は十九萬人にして、埋葬數は十七萬人なるが故に、年々の増加は二萬人なるべき筈である。彼は此の平均一ケ年一萬人の減少を以て、(一) 黒死病及び死亡率に因る四千人、(二) 國際及び國內の戰役に因る三千五百人、(三) 海上の事故に因る二千五百人、(四) 移住と來住との差一千人に基くものと見做してゐる。大都市は田園地方に比して出生に因る増加率が低い。ロンドン市の如きは、その人口をして減退せしむることなからしめんがために年々二千人の補充を要するものである。斯くの如きはロンドンに於ける各々のものゝ結婚が地方に於けるものよりも産兒數が少く、各年齢の死亡率が地方に於けるものよりも大なるが故である。

ダヴェナントは、ロンドンに於ける婚姻者が地方に於けるものに比し、産兒數の少い理由に就いて、次の如き六つの原因を擧げてゐる。(一) 屢々私通及び姦通の行はるゝこと、(二) 著しく奢侈及び不節制の行はるゝこと、(三) 業務激甚なること、(四) 不衛生なる石炭の煤煙の多いこと、(五) 夫婦間の年齢の相違の大なること、(六) 夫婦の生涯が地方に於ける如く長からざること。

ダヴェナントは、更に人口を増加せしむる方策として、次の如き事項を強調した。それは都市の自治權を監督することであつて、これはロンドンといふ如き大都市に居住してゐるものの生活を自由放任の状態に放置せず、國家は之を或程度まで監督して善導すべきものであるといふ意味であらう。それから「法制は確乎として之を維持すべきこと」を提唱してゐる。尙彼は、外國人口の來住を獎勵してゐるが、これは外國人と雖も來住して國內人口となる以上、之によく統制を加へて國內産業の勞働として使用する場合は外國人であつても差違ひはない。そのためにこれらのものに監督を強化して、國內産業に参加せしむるに於ては、國家を強固ならしむる所以であるとした。彼のこの見解は、本來的に外國人であつても、永く國內に居住して此の國の産業のために働くものである以上は、これが來住を許して國內人口に加入せしむるとせば、人口を増加せしむる一方便となるものと認められたからである。ダヴェナントは、國家を強化するためには、何よりも先づ國內の人口を増加せしめなければならぬとしたのが、彼の國策の根本原則となつてゐるのである。この見地から、彼はたとへ外國人であつても來住して此の國の産業の爲に働くならば之を許して、人口増加の一端とせよと主張してゐるのである。従つて彼が人口

の増加を希求したのは、たゞ漫然と人口が増加すればそれでよいとしたわけではない、人口は凡て産業の生産力を増進せしむるための働き手でなければならぬとした。彼のいふ人口増加の意味は、生産的人口の増加を求めたのである。彼はこの來住人口の意義に就いて、次の如き文字でその思想を綴つてゐるのである。then it must be composed of labouring men, artificers, merchants and other rich men and not of foreign soldiers. この國の人口となる外國人といふのは、「労働者、職人、商人、その他金持の男共から成るものであつて、外國の兵士は之を認めない」といつてゐる。

たゞ彼の思想に就いて極めて注意すべきものがある。これは現代の人口學者も云つてゐる所のものであるが、ダヴェナントは既に二百四十餘年前に注意を喚起してゐる。それは「如何なる軍隊であつても、總て軍隊を大ならしむるときは、一國の人口を低減せしむる傾向を辿るものである。この點に就いては、歐洲で最も氣候のよい國の一つである所の我々の隣國に於て、之がよき例を示してゐるのである」と云つてゐる。即ち彼は云ふ All armies whatsoever, if they are large, tend to the dispeopling a country, of which our neighbor nation is a sufficient proof, where is one of the best climates in Europe. これは壯丁を多く軍隊に取入れることによつて結婚生活を妨げるので、従つて人口の増加がそれだけ出来なくなるからであるといふ理由であらう。これは、しかし、救済の途が一部あるわけで、結婚者の應召者に對しては、前の大戦のときでも今回もさうであるが、時々歸宅を許して妻の妊孕の機會を與へしむれば、人口の増殖をひどく妨げるわけのものではない。が、戰國時代に

人口の低減の著しかつたのは、洋の東西を問はず、それが單に戰場で陣歿するもののみが多い結果ばかりではなく、軍隊に入るものの生殖の機會を喪失するからである。この點に就いて警告を與へたのは、ダヴェナントの卓見であると言せざるを得ない。

ダヴェナントは、子供を多く生ませるために、更に一の警告を與へてゐる。それは放縱な享樂的生活をしてゐるものからは子供は多く生まれぬものであるから、子供を多く生ませるためには婚姻者の生活を規則的に營むやうにすべきであると云つてゐる。

ダヴェナントは、一國の人口を増加せしむるために、右に述べた如き方策を示してゐるが、更に之がためその基本的事項である所の結婚を奨励してゐるのである。この點に就いて、當時英吉利に於て行はれた悪慣習とでも云はうか、結婚床税、fineなる一種の貢金を新婚者から徴收してゐたが、彼は之を廢止すべきことを主張し、かゝる貢金若くは課税は却つて結婚を妨げるものであつて、従つて之がために勞働階級の人口増殖を抑壓する結果となるものであるから、古代のユダの國や羅馬帝國の採つた政策のやうに結婚を大に奨励せなければならぬと主張した。そして婚姻者に産兒數を多からしむる方策として、彼は當時の佛蘭西の例を引き、産兒數に應じてその親に特權を與ふるか、若くは課税を免許する制度を採るべきものであると爲し、之が多くの子供を産める家庭に對してその報酬として認むるに於ては、人口増殖を高むるに至る効果あるものであると説いた。彼の觀測では、當時英吉利に於ける男女の比率は、男二八に對し女二七の割合か若くは同様であるから、自然の法則に反する如

き一夫多妻制は永く行はれぬものとした。猶彼は、結婚に取つてもまた増加するにしても都合のよいものでない所の私生兒、野合の結果生れる子は罪惡の一種であるから、之を防止すべき方策を講ずるべきであると説いた。

第四十六章 ダニエル・ディフォ

ダニエル・ディフォ¹⁾も國家の繁榮を期し、人口の増加を圖る方策として、外國貿易に據るべきことを熱心に主張した一人であつた。彼はその著書「此の國の貿易に關する全き望として、英吉利商業の計畫よりの拔萃²⁾」に於て貿易と人口の關係より國家の隆昌を圖る所以を説いてゐる。

ディフォによれば、一國が貧困に陥る場合ありとすればそれは貿易が行はれない所に原因が存するものであつて、これ以外に認むべき重要事項の存せざること明かであると云つてゐる。實に貿易は、製造工業を興進せしめ、發明を呼び起すこと速かなるものがあり、勞働人口に雇傭の機會を與へ、賃銀の支拂を容易ならしめ、勞働人口を増加せしむるものである。そこで人民の數——ディフォは人口なる概念を表示する名を人民の數 the number of people と云つた。當時の人々は殆んどそうであつた——が増加すれば、その結果何ういふ影響があるかといふに、それは生活資料の消費を増進せしむる結果となるのである。筆者がこゝに生活資料といふ文字を用ひて解説したが、ディフォは之を Provisions といふ文字を使用してゐる。即ち食糧といふ直譯になるわけであるが、之が消費は人口の増加するに従つて増進することになる。食糧の消費が増加するに従つて、之が國民經濟への影響は何であるかといふに、從來よりも多くの土地を耕して土地生産物の數量を増加させて、増進した食糧を、その

需要に應ぜしめねばならぬわけとなる。土地の耕作には、また人手を要し、従つて人民も増加することになるといふやうに、彼は要約して、之を次の如く云つてゐる。曰く、貿易が維持されてゐるか否かによつて、當に國家の前途は興隆もし、若くは衰退もするのである。そこで彼が云ふには、人民は食糧を有たねばならぬから、これに對する需要を充たすためには、その方法として何うしても貿易に據らねばならぬ。貿易が何故に必要であり、之を爲さねばならぬかといふ理由は、そこにあると云つてゐる。従つて貿易は、一國の人口にその生活資料を與ふる方便であるから、貿易にして盛んになるならば、之に應じて人口を増加するに至るものであり、また人口の増大は貿易を昇進させるものであるとて、人口と貿易との間には兩者の相關々係の存することを強調し、この兩者は互に相依存するものであることを説いた。

ディフォのこの見解の中には、後年アダム・スミスが云つた労働人口に對する需要は必ず労働人口の供給を増加せしむとの命題を、既にこのときおぼろげながら提示されてゐたのである。それは、彼の次の如き章句に於て知ることが出来るのである。人民の大衆によつて、貿易の凡ての車は廻り始め、製造工業品も、海陸の産物も出來上り、海外市場に對する用意が既に備へられてゐる。彼等の獲つゝある物資を擴大することによつて、彼等の生活は支持されてゐるのである。そして彼等の製造してゐる物品を擴大することによつて、全國のものが支持されてゐるのである。そうした事業によつて得らるゝ賃銀によつて、彼等はその生活を潤澤に營むことが出来るのである。従つて彼等の生活費が嵩まり、生活の方法が大まかになり、自由になるに従つて、國內の消費が、我々

の生活に於けると同様に、外國製品の大量を消化するのであるが、若しも彼等の賃銀が蔑むべきほど安いものであつたら、彼等の生活もそれに應じて低劣なものとなつてゐたであらうし、またその生活に於て得る所の必要品が多からざりせば、その消費され得るものも少いものに過ぎざるべく、従つて貿易も當にそれに感應することゝならうと云つてゐる。

ディフォによれば、人口の増加は生活資料の消費を高め、消費の需要一部は國內生産により、他は外國貿易により獲得する。而も外國品との交換に於て國內製造工業の興隆となり、これがために労働人口に對する需要を高め、賃銀を昇進せしむるに至る。賃銀の高いことは、労働人口の生活標準を向上せしめ、従つて消費財の消費を増進せしむる。また労働人口に對する需要の昇進は、労働人口の増加を助長せしめるものである。茲に後年アダム・スミスの云つた労働人口に對する需要の昇進は、必然的に労働人口の供給を増加せしめ、人口増殖を刺戟すると云つた命題が、既にディフォの所説に之を觀することが出来るのである。

猶、彼の所説に於て注目すべきものがある。それは、「國庫の充足は、人口の數の多いといふことよりも、更に一層重要である」といふ點である。この *la prospérité financière lui apparaît encore plus importante qu'une population nombreuse*、といふ點は、彼によれば特に戰爭の場合に肝要であるといふのである。これは今日に於ても當然なわけであるが、彼は之を人よりもむしろ貨幣に重點をおいた見方をしたから、そうした見解の表明となつたわけである。彼によれば、その理由として、一國が隣國よりも貨幣を多く所有してゐるなら、強さに於て直

ぐ隣國を凌駕するものである。何となれば、貨幣は力であるからである。貨幣を多くもつてゐることは、最も多く經驗から云つても、歐洲中最良の軍人から成つてゐる軍隊を所有してゐるのと等しいわけであると彼は云つてゐるのである。たゞし、彼とて一概にその點のみに重點をおいたと見るべきものではなく、國家の財政は繁榮な商業に依存するわけであるから、彼の所説の大半を占めてゐる重要性として、『貿易と人口とは互に相依存するものである』といふ點には變りはない。

第四十七章 ウィリアム・リチャードソン

ウィリアム・リチャードソンも、人口を支持するため外國貿易によるべきものであることを説いた。外國貿易が不振になる場合の結果の一つとして、人民の數(人口)の低減を擧げてゐる。

彼の出生年乃至死亡年次は、茲に明かにする資料の持合せのないのを遺憾とするが、一七四四年に出刊された「外國貿易の衰退の原因に關する試論」は彼の著書として認められてゐるので、之によつて彼の人口論を知ることが出来るのである。しかし、この著書はディッカーのものだとするものもあるので、眞の著者に就いては今日と雖も疑義の存するものがあるわけであるが、大體それはリチャードソンが書いたものだとするのが通説になつてゐるので、それに従つて之により、彼の人口に關する所説をしるすことにする。

リチャードソンによれば、外國貿易が不振になれば、その當然の結果としてその國の人口が減退するに至るものであるといふ。その理由として、外國貿易が不振になると國內の雇傭關係に立つものも低減するに至るので、そうなると國內で産業に關係して生活することが出来なくなり、即ち雇傭關係から排除せられるものが多くなり失業現象を生ずる。これら職に就くことの出来ないものは、空しく國內で餓死せんよりは外國へ行つて何か仕事にありつかうとして、國外に逃避するものが續出するに至るから、それで人口が低減するのだといふのである。

逃避して行く先の國では貿易が盛んであつて、彼等の生活を支持するに足るものである。

それで、國內の人口が少くなると、物資に對する消費も低下するに至り、消費が低下するといふことは物資に對する需要の低減を意味するわけで、需要の低減は國內の市場の縮小となる。従つて、そうなると利子や地代も必然的に低下するに至るもので、いよ／＼經濟の不振を招來するものであるといふ。それからまた國內の人口が低減することは、労働者の少くなることを意味する。働き手が少くなれば、之を使用するために高い賃銀を支拂はねばならなくなる。農業生産に高賃銀のものを使用することは、農家の負擔を増加させることとなる。そうすると農家の經濟は破綻するに至るもので、その結果として農業生産も悲しむべき事態に陥るものである。彼はこのやうに、貿易が不振になれば國內の貧困を必然的に増大せしむるものであつて、従つて社會不祥事もそれに伴つて顯著になるものであることを誇張的に説いたのである。

彼はそのやうに、國を富ますための經濟政策として、貿易を以て最上のものとした。そして、人口の多い國を以て最も望ましいものであると爲したのは、貨幣を持ち來す所の貿易は人民の多いことによつて盛んに行はれるからである。従つて人民の少い國では、貿易も不振になり、國內に貨幣を持ち來すことも少くなるのである。國內に貨幣を取入ることが少くなる場合には、その國に利益を與へることの出来る利子の収入高も低下するに至るものと説いた。

そこで彼は、國民の幸福を増進せしむることを制限するやうな悪い状態を救治する方法として、次の如き事項

を示してゐる。

- (一) 贅澤品の消費に對し課税すること。
- (二) 凡ての開港場を開放すること。
- (三) 獨占事業を認めざること。
- (四) 輸出穀物に對する保護獎勵金を撤廢すること。
- (五) 各地に公設倉庫を建設すること。
- (六) 怠惰なるものを精勵せしむるやうに善導すること。
- (七) 出来るだけ速かに公債を消却すること、若くは借入の方法を變更すること。

彼は、これらの方策のうち、特に最も重要なものとして力説したのは、自由貿易の確立に關するものであつた。即ち關稅を支拂はしめずに、自由貿易によつて財貨の輸入や輸出を可能ならしむるやうにせねばならぬとした。この方法によるときは、外國の商人や技術家等を自然に英國に取り寄せることが出来るものである。何故かといふに、外國の資本家等をして、さしたる困難なくして事務を採ることの出来る企業を、此の國に於て行はしむることが出来るからだといふのである。

此の國に於て、かくして事業が盛んになれば、貧乏人に對しても多くの労働を授けることが出来るし、外國貿易と同様に國內の商業も盛んになるものと觀じた。従つて全體として觀するときは、その結果として人民

の數(人口)を増加するに至るものとした。

かくして労働の機會が貧民(労働階級を當時英吉利の學者等は貧乏人といふ代名詞で呼んでゐた)に與へられるやうになるので、彼等が英國を離れて外國に逃避せんとすることに對して、之を防止し得るばかりでなく、彼等の生活を保護することが出來、従つて之によつて彼等を貧窮や疾病に陥ることを豫防することが出来るものである。即ち産業を盛んにすることによつて、彼等の生活を安樂にすることが出來、従つて結婚を可能ならしむるに至り、また子女の産出を盛んならしめ、人口の増殖を増進せしめ得る。それが根本的に考ふると一に懸つて外國貿易を盛んならしむることに職由するものであるといふのである。たゞし、外國貿易の振興のためには、少數資本家等によつて行はるゝ事業の獨占といふものを彼は極力排除した。

彼によれば、貿易の振興といふものは、國內に多くの生産物を齎すものである。彼がそう觀するに至つたのは、以前の時代に於て示された國內の經濟状態を顧みただからであつて、貿易が不振であつた以前の時代には、人民は物資の缺乏といふものに悩んだ。物資の缺乏が人民の數(人口)の増大することを妨げたのであると觀じた。この前提の下に、貿易を振興せしむれば、國內の悲惨を防止するばかりでなく、むしろ労働の機會を多くせしめ、生産を増進せしめ、生活資料を潤澤ならしめ、國民生活を安定にし、従つて結婚の機會も多くなり、出生率が増進するやうになり、人民の數が増大するやうにした。彼のいふこの人民の數即ち人口の増大の概念の中には、結婚の數が多くなり、之によつて子女數が多くなることゝ、國內外の取引が多くなり、それが自由貿易によ

る結果として、國外の資本家や企業家に従つて之に伴ふ各種の産業關係の人々も、此の國に移入するに至るので現在人口の増加といふものも、それに加はる結果であるといふのである。

十一、西班牙（第十八世紀前半）

第四十八章 ドン・ゼロニーモ・ド・ウスタリツ

ゼロニーモ・ウスタリツ¹⁾は、十八世紀前半に於ける西班牙での重商主義の代表的人物であつた。彼はベルナール・ウロアと共にコルベールの熱心な賞讃者²⁾であつた。彼は一七二四年に「商業及び海運の學理と實際³⁾」なる著書を刊行したが、廢刊の事情にあつた。が、一七四〇年に再び刊行され、一七五一年にジョン・キップクスによつて英譯され、また一七五三年にフォルボンネによつて佛譯されてゐる。

十八世紀の初葉より、歐洲の世論として、西班牙の植民地は、その母國の人口を喪失せしめつゝあると云はれた。これに對しウスタリツは否定し、西班牙はその有せる植民地によつて決して人口を低減せしむるものでなくその證據には、海外の植民地に移住民を出せる西班牙國內の各地方では、人口増加率高く、且つその密度が最も高いことを以ても、之を立證し得るものであると云つた。彼によれば、植民地に出せる人口の大部分は實は年少者人口であつて、而もその多くは國內でも生計が充分立たなかつた細民の人口であつた。彼は國內では家族を扶

養することが出來ず、國內に居つては何時までたつても結婚することの出來なかつたもの共であつた。従つてこれらの細民がたとへ國內に留つて居つて結婚したにせよ、その多くは妻や子が飢饉に遭はねばならなかつた境遇のもの共であつたから、國內では生活が維持されなかつたので、海外の植民地に向けて移出したのである⁴⁾。これらの細民人口を多く海外に出した國內の各地方では、結局富裕人口が後に残つたので、従つて人口増殖力が猶繼續し、居住地の人口が稠密であるから、西班牙は人口を海外植民地に多く出した理由で以て、その國の人口の減退を論ずるは當らないといふのである。

ウスタリツによれば、國家を強化するためには、國富を増殖することを要するものであるが、これには産業を發達させることを要する。而もその産業は海外との取引に於て外貨を國內に獲得するを要する。之には國內の人口の生産的なるを要し、即ち勤勞的な人口の多きを要する。しかし、國內の産業が發達すれば、おのづから人民が富裕となり、就職の途も開けるので、そうなると外國のカソリック教徒の多くのものが、招かずして西班牙に向けて來住するに至るものである。宗教が同一であれば、外國人であつても西班牙に來つて土着し、この國の産業に従事するに至るから、それがまた産業を發達せしむる所以である。それは産業人口の増加となるからである。従つてこれらの外來人口が國內のものと同様することによつて、國內の人口を増殖せしむるものである。故に國內の製造業を盛んにし、外國との取引を主とする貿易業を發達せしむるに至るならば、それが西班牙の國富を増殖せしむると共に、また人口を増殖せしむる目的に合致するものである。この政策の實施によつて之を證したも

のは和蘭の諸都市であつて、特にアムステルダムに於て之を見るものであると云つてゐる。

彼はこの見地より、基本的政策として國內人口を生産的に活用することを強調した。殊に細民に對しその原因を救済せんが爲に設けられたる従来の救貧法は最も有害であつて、かゝる救護政策の實施だけでは、何時まで經つても貧困を防止することの出來ぬばかりでなく、貧乏人救済の爲に要する國帑をますます増大せしむるに至り而も國として何等有效なる結果を擧ぐる事が出來ぬものであるから、かゝる愚を演ずることなく、貧民に對し惠與を加ふるの法律は之を改正し、彼等を生産的に働かすことに方針を變へる要がある。貧困なるが故に彼等に徒に物資を惠與することは、却つて彼等の怠惰を助長するものであるから、彼等に金錢を與ふる代りに仕事を與へて、生産的に使用することが必要である。何となれば之によつて彼等もまた産業人口として有用となるからである。従つて孤兒の如きも社會事業の對象として、之を惠與の情を以て見ることなく、産業勞働力として職に就かせて働かすことが肝要であるといふのである。ウスタリツは斯くの如く國內の貧困を防止するためにも、爲政家は國民の福利を増進せしめ、従つて人民に勞働の機會を與ふるために産業の發達に力を致すべきである。若し然らずして、かゝる政策に冷淡なるに至つては、産業が衰微し、収入がますます低減するに至り、然る場合に國民はその生活資料たる消費財、例へば鳥獸肉類や酒類や脂肪類等を購入することが出來なくなるに至るであらうからである。然るに政府は、國民の必需物資たるかゝる消費財に對して、之を主たる課税の目的物としてゐるのである。故に彼は、人口の産業的收容力を増進せしむるために、外國貿易及び製造工業を強調したのである。

十二、佛 蘭 西（第十六世紀後半より第十八世紀前半）

第四十九章 アントアンヌ・ド・モンクレシヤン

第十七世紀後半に於ける伊太利經濟學者中最も著名なるアントニオ・セラと同時代の人として佛蘭西では、ノルマンの詩人アントアンヌ・ド・モンクレシヤンがある。コッサの筆法を以て云へば、デュヴァル Duval は口を極めてモンクレシヤンを稱揚してゐるが、フランク・ブレンターノ Frank Brentano は彼を以て經濟學の父であり、その創設者であると更に稱讃してゐる。しかし、ルイヂ・コッサはモンクレシヤンを目して「此のヴァトヴィユなるものモンクレシヤンは」と輕蔑の辭を用ひてゐる。即ち Sieur de Vatevill としふ字句を用ひてゐるが、これは Le sieur un tel と同様に、モンクレシヤン某一としふに等しく、輕蔑的に用ひられる。アントアンヌ・ド・モンクレシヤンはモンクレシヤン・ド・ワトヴィーユ Montchréien de Wateville としふし、またヴァストヴィーユ Vasteville としふ。モンクレシヤンに對する評價は、學者によつて賛否異なるものがある。ボオドリヤール Baudrillard の如きは、彼は事實に於てもまた推論に於てもしばしば間違つてゐるものがあると

斷じ、コッサは之に傾聴したものと見え、モンクレシヤンは經濟學の父でないと否定してゐる。しかし、フランク・ブレンタノと同様にロッシヤもモンクレシヤンの經濟學に與へた足蹟の大なるものあるを認め、始めて經濟學といふ名稱を使用し、之を科學として取扱つたのはモンクレシヤンを以て鼻祖としてゐる。これはベーコンが、*Economia* といふ文字を使用してゐたけれども、その論じたる所のものは家政學に過ぎぬので、これを以て經濟學の文字の始めての使用といふには當らない。故に經濟學といふ題目を以て經濟事相を論じたものは、モンクレシヤンを以て嚆矢とするとロッシヤは云つてゐる。この點をイングラムは強調してゐる。獨逸の學者はモンクレシヤンに對して多く好感を以て迎へてゐるに拘らず、佛伊の學者は彼をよく見てゐるものは少い。これはモンクレシヤンの最後がよくなかつたためであらう。彼は一六二一年にノルマンディーに反逆を教唆した罪に問はれ、トウレヌ公クロード・チュルゴーによつて殺害された不幸の人である。コルネーユのやうにノルマンのそれは世人からやんやとはやされし詩人であつた彼は、彼と同時代のシラノ・ド・ベルチュラク *Cyrano de Bergerac* と同じやうなことをしようとした夢を見た人であつたが、それが大チュルゴーの祖先の手下によつて殺されたといふことは、如何にも詩人としての悲劇的生涯を告げた人であつた。

モンクレシヤンは、才能ある散文家であつて、詩人としても貢献せる人であつた。彼の著書についてブレンタノはいふ、彼の書は、第十七世紀の初葉に於て、巧妙なる文字によつて書かれてゐる。その文體は、春に於ける自然界のやうに咲き亂れてゐる美しさである。魅惑と優雅に立ち満ちてをり、今までに圓熟せる文字で表現せられたものとしては實に力あるものであつたといふ。

モンクレシヤンは、佛蘭西の若き王ルイ十三世と母后攝政メデイシンのマリ *Marie de Médicis, la reine régente* に大部の論文 (*Traité d'Economie politique*) を捧げたが、前にも云つた通り經濟學なる題目の著書としては之が最初であつて、その出版は一六一五年のことであつた。この著書に於ける内容は、製造工業や海陸兩商業に對して制限を課すと共に之を保護すべきこと、また農業に對しても同様の保護を加ふべき必要を論じてゐる。しかし、モンクレシヤンは、農業にはそれほど重要性をおいて考へてゐなかつたのは、彼はマアカンティリストであつたからである。たゞ當時の政治的大家物だつたスエリー大公が農業以外の産業には保護せぬといふ極端な政策を抱懐してゐたので、之との相反を避くるために農業に對して僅かに保護を認めたと過ぎなかつたものである。モンクレシヤンの政策の目標は、機械的技術、商業、財政、及び航海に就いて論じ、外國貿易による國外よりの貨幣の獲得を以て有利と爲し、之と共に植民事業を強化すべきことを力説した。産業の發展が國家の繁榮を意味するものであるが、そのために特に貿易に關して政府の嚴なる監督の下に之を支配すべきものであると爲し、若しかゝる干渉主義を政府に於て怠るときは、スペインやオランダやポルトガルの自由主義貿易に於けるやうに國家に大なる損失を招來すべきであらうことを警告してゐる。

モンクレシヤンは、大臣ボーダンやスエリー公と殆んど同様の思想を抱いてゐたと見てよい。彼がその老大な『經濟學論』を國王陛下に奉つたとき、その建白文たるこの書は、實にまた一大人口論でもあつたのである。彼

は之を國王に奉つた文體として、如何に謹言頓首再拜して、國家を強大にするためには人口の多大なることを要し、それがまた産業生産力として各種産業を發展せしむるに至るものであるかを説いたが、それは政府が各種産業に對して監督を強化して之を支配すること、即ち一面に干渉を加へて監督をすると共に、他面に之を大いに保護して國家の力で産業を發展せしむべきものであることを提唱した。

彼は謹みて云ふ。陛下は、濟美なる状態にある一大國家を有せられ給ふ。此の國土や財貨が豊饒であり、人民（當時は未だ人口なる文字を使用してゐなかつた。このことは概論に於て述べてある。）が繁榮であり、善良にして且つ強大な多くの都市を有せられ、戰爭に於ては無敵の軍隊を擁せられ、その榮光に於て陛下は輝かしいものを有せられ給ふ。

此の國土は、惟ふにそれが有する營養物資を供給する所の土産生産力の高いことや、被服原料を供給する所の動物の多いことによつて、無限の住民（人口）を支持することを得せしめてゐるのである。何と崇高なる國家主義の人口論であらうか。彼によれば、國家の富は、莫大であり、人民の數（即ち人口）が非常に多いといふだけでは、しかし、未だ以て富國強兵の實を擧げ得るものでないといふのである。それは、人民（人口）を使用せしむる手段、今日の語を以て云へば、人口に對する産業收容力を高むることが必要であつて、労働可能な人口に對して労働機會を與ふることに政府が全力を盡さねばならぬ。若し人民をして働くことを得せしむる機會にして缺くる所あらば、最も恐るべき罪惡が招來せらるゝに至るものである。労働の機會を多くするためには、分業が必

要であつて、技倆が分化するに従つて分業が産業の生産力を増進せしむるものである。モンクレシヤンは、労働の分化即ち分業の重要なことを洞察して、協力する所の分業 *La division du travail* は國內的のもので、それが國民をして技倆の特殊化へ導くものであることを説いてゐる。これがために技術の教育が必要であつた、特殊の職業教育の組織 *l'organisation de l'éducation professionnelle* を樹立せねばならぬ。モンクレシヤンは、今日の分化的職業教育施行機關の設置を主張し、その實際の職業指導を考へたものであることが解せられる。彼はこのために放任主義を斷乎排し、労働に對し嚴格なる取締を設くべきこと *l'établissement d'une sévère discipline du travail* を主張した。彼は生産力増進に關し、國內的にはかゝる労働人口に對する制度の樹立を主張すると共に 關稅の合理的保護 *une Protection douanière rationnelle*¹⁰⁾ を力説したのである。

モンクレシヤンによれば、佛蘭西の人民の中にスペインやフランドルや獨逸や英吉利に向け出國するものゝあるのは、彼等は國內に於て職を求めることの出來ぬためであるから、これを放任するに於ては國內の人口が減少し、生産力は低下し、國家の繁榮を期することが出來なくなるのであるから、須らく先づこれらの外國向きの人民の移民を抑制することが急務である。之を抑制するためには、人民に職を與へ労働の機會を得せしむることが極めて必要であるからとて、労働人口に對する取締制度の設置を主張したのである。そうして爲政者にして若し人民に職を與ふることを怠るに於ては、不必要なる貧民がますます増大するに至るべき點につき、政府に警告を與へたのである。

第五十章 コルベール

コルベールは、ルイ十四世王の宰相及び大藏大臣として、政策の施行について、最大の斷行力を以て之に當つた人であつた。佛蘭西の重商主義は、此の人の名を取つてコルベールチスモと伊太利の學者によつて呼ばれた。之は、伊太利のメンゴッチ Mengotti が *Colbertismo* と呼評したのに端を發してゐる。

コルベールチスムの重要な特徴の第一は、農村經濟を輕視したことである。従來の農貢納が金納制に改められたが、農生産物の價格は人爲的に低い水準のまゝに抑制されてゐた。農村は、貴族や僧侶や國庫收稅吏の收奪の目標になつてゐた。原料や穀物の輸出は禁止されて、而もそれらの物の輸入は自由におかれてあつた。これは、輸出向工業に對して安價なる勞働力と原料とを供給せしむるために、また他方では、巴里や王宮のあるヴェルサイユに食料を供給せしむることを確保せしむる必要から出たものである。農業を輕視することは、重商主義一般に通ずる通弊だつた。

第二の特徴は、重商主義の政策を實施するものゝ態度として、獨善的官僚主義であつた。コルベールは、商人やその他の産業家を召集して協議會を開き、世論に聽いたけれども、それは審議機關でなくして情報機關であつたと評するものもある。かゝる會議が開かれた或日の席上、參集者が長い間沈黙を守つてゐたので、コルベール

はそれに耐へかねて尋ねた。

「諸君！ 君達は啞か？」

この突然の質問に對し、或參會者の答はこうだつた。

「私共は、閣下の意に添はぬ不注意な言葉を申して、それで閣下の寛大な御心を傷けはしまいかと、それを恐れてゐるのであります。」

すると、或一人の勇敢なジャンドルといふ商人は、起つて言つた。

「閣下！ 商業に取つて必要なことは、なるたけ之をそつとしておくことです。」

この時の會議、それは一六八〇年の某月某日某時刻であつたが、この商人の云つたそつととしておいてくれといふ意味は、*laisser quelqu'un en repos*、休ませておくとか、または *laisser quelqu'un tranquille*、人をそつととしておく、若くは *laisser une terre en friche*、土地を耕作せず放つておく、*laisser aller*、なるがまゝにしておくといふ意味ではなく、後のフィジオクラット等の政策的態度だつた *laisser faire*「するまゝにさせておく」といふことであつたと解される。

特徴の第三は、佛蘭西の重商主義は、他の國に比すれば、政治的に國家強化主義と經濟的には國庫の利害と結びついてゐて、財政政策と商業政策とが極めて緊密なる關係にあつたことである。ルイ十四世の國家財政は即ち宮中財政であつたが、それが安固な地盤の上に安住してゐたものではなかつたが、之を堅固なものにするために

政治が必要であつた。ルイ十四世は、巴里の住民を信用しなかつた。彼は、王城都市として、豪華莊麗なる王宮をヴェルサイユに建設した。この王宮城は、歐洲の大小專制君主等にとつて羨望と模倣の目標だつた。

ルイ十四世王は、『朕は即ち國家である』(「L'État C'est moi.」)と云つた。この時代に於ける佛蘭西の絶対主義は、政策上の原則として二つあつた。第一は、戦争の場合に絶対に敗けることなき軍隊を強化すること。第二は輸出工業を殷盛ならしむること。輸出工業の發展は、商業による利潤として取得する貨幣に對し、官僚的にその一部を管理し、若くは國庫に徴收して、之を以て軍隊を維持すべき老大な巨費に充用する目的であつた。そして第一に於ける軍隊の強化には、先づ何よりも兵力量の多いことを要するので、茲に人口の増大を希求したのである。故に、政策の第一原則は人口の増強である。而して人口の増強を圖るためには、之が基本的支持力としての産業の發展を必要とするのであるが、コルベールは、之が支持力を後の人達のやうに農業生産物によらず、商業の流通經濟によるを以て近道であると考えた。コルベールは、こうしてメンゴッチによつて評せられたコルベールチスモの政策を強硬に實施した。

しかし、コルベールの國家絶対主義は、之が政策を實施するに従つて、自己の不可避免的な破綻に遭遇せざるを得なくなつた。この政策的効果は、第十七世紀後半に於て見られたのであるが、第十八世紀前半に至つて水泡に歸してしまつた。佛蘭西が獲得したものは、新なる商業資本主義的競争者たる英吉利によつて大半は奪取されてしまつた。けれども、此の政策の強化によつて人口が増大し、之による兵力量を以て佛蘭西は歐洲諸國を制覇し

た。この政策上の効果は、コルベールの偉大なる貢獻として認めねばならぬ。

國內的經濟に於ても、經濟學者達の思想に於ても、農業經濟は、商工業に對立してゐた。商工業は一時農業を犠牲として發展したにせよ、農業の産業的優位は依然事實が之を立證してゐた。アンリ四世の宰相スユリー公が云つた『耕作と牧畜とは國家に取つて二つの乳房であり、これはベルーの鑛山と同じ値打がある』との名言は、コルベールの政策の行渡らない佛蘭西の下層民の間に脈々として生動してゐた。佛蘭西の人口の大部分は、生活問題から云へば、實はコルベールの政策によつて支持されず、むしろスユリー公の名言が指した産業によつて支持され、之によつて増殖されてゐた。コルベールは、政策の結果を最も效果的に收拾せんがために、産業に干渉主義を以て臨み、國權を以て規正せんとしたのであるが、かゝるコルベールの産業統制は、勢ひ農業を輕視し、産業の一小部分たる輸出向工業に對してのみ重點をおいたのであるから、人口の支持力としての見地よりせば、けだし効果少なかつたことは怪しむに足らなかつたのである。それにしても、コルベールの人口増強の政策は、國家の強化を人口の一部依存した點を國民に意識せしめ、國策を之に集中した偉大な識見を多とせねばならぬ。

コルベールは、ルイ十四世王の忠臣として、一六六一年より一六八二年に至る二十年以上に互つて、大藏大臣として、また宰相として、行政的才幹を示した傑出せる政治家であつた。が、彼によつて行はれた重商主義政策は、彼の生前に於て、既に佛蘭西に於ける古典經濟學思想家等の發生によつて、それに對する批判的白刃が加へられつゝあつた。彼の政治的生活の末期には、ルイ十四世と彼との間にも確執が生じてゐた。コルベールの臨終

の床に、國王よりの書簡が恭しく捧げられて来た。彼は之を開封することを拒否し、死の直前に語るものは、次の數語であつた。

『余が若し神の恵みにより、いま一度生きながらへることが出来たとしても、この人（國王を指す）の爲には、最早何も爲さぬであらう』と。けだしそれは、國王がコルベールの偉大さを眞に知つてゐなかつたことに因る嘆聲だつた。

コルベールが、その全生涯と總ての奉仕を捧げたものは、理解なきこの國王の爲にといふよりは、佛蘭西の國家の爲に於て爲されたものであつた。彼は、この國家をして、天下の制覇を維持せしむるには、あらゆる力に於て之を強化せしめねばならぬ。それには、先づ此の國の商業及び製造工業を發達せしめ、植民地を擴大確保し、海運業を盛大ならしむることを要する。それには、佛蘭西との競争的關係に立つ他の強國——英吉利に對して、自國の利權を擁護するために、強大なる陸軍と海軍を充實整備することが必要である。之には、結局數の問題であるから、人口を増加させねばならぬ。人口の増加を國家が要望する意圖には、二つの意義がある。人口は國王の支配する臣民であるから、之が増加によつて、（一）國防力を構成する兵員を擴大充實せしめ得ること、（二）生産人口の増加によつて、重要産業の生産力を發揮させるための多數の勞働力を使用し得ること。而して前者は、之を支持するために多くの國帑を消費するけれども、後者は産業の生産力を増進するため、之によつて前者の消費を補償し得て餘りあるものである。それは、後者は課税の對象として擴大するものであり、また之によつて

生産された多くの物品は、海外市場に於て他國の正貨を獲得するための手段となるものであるからである。コルベールのこの見解は、人口増加を意圖する政策の實施を承認した。コルベールの人口政策の要項は、人口増殖に關するものと人口の海外逃避制限に關するものとの、二つの事項より成るものである。

第一、人口増殖に關する事項

- 一、人口の増殖を圖るため、之を助長するものと認むべきものは、之を採用し、實行によりてその實績を期すること。
- 二、結婚を奨勵すること。之が効果を擧ぐるために法律を制定すること。
- 三、獨身者の數を低減せしむること。之がために獨身税を設定すること。
- 四、出産を奨勵すること。場合により之に褒賞を給與すること。
- 五、多子家庭の家長たる父に免税を認むること。

第二、人口の海外逃避制限に關する事項

- 一、移出民に對し制限を加ふること。

最後の事項は、從來特にサン・バルトロミューの夜の悲劇があつてからは、佛蘭西より獨逸、英吉利等に向つて新教徒の逃避する事實に鑑み、技術工、職人、海員を自國籍を有する勞働力として重要産業の人的資源を確保せんがため、コルベールは一六六九年十月二日を以て、移出民制限に關する法令 *Ordonnance contre l'émigration.*

を布告した。一六八五年には、更にこの法令の効果を擧ぐるために、刑罰を加重した。即ち國外へ無許可で逃避せんとするものを援助せる船長、水夫、若くは商人に對し、三千リヴルの罰金刑に處すること、または體刑に處することとしたが、更に之を以てしても課刑による効果なきを悟り、極刑を認むることとした。無斷國外移出民に對しても、また之が援助を有するものに對しても死刑を以て罰することとした。

人口増殖に關する政策として、コルベールは、次の如き結婚獎勵法を制定した。これは一六六六年の法律であるが、これによれば、二十歳以前に結婚せるものに對し、二十五歳に至るまで人頭税の免除を認められた。また出産を獎勵するため、十人の子女を有する家父に對し、その全生涯を通じ、總ての課税を免除した。貴族に對しては、右と同一の人数の子女を有するものに對し、一千リヴルの扶助金を支給した。これらの法律は、ルイ十五世の時代まで效力は失はなかつた。

コルベールは、一六六六年の多子家庭助成法制定の場合に、この法文の卷頭に、次の如き宣言を天下に布告した。

『國家の眞の勢力は、人口の大なることより成るものである。而して政治は、この目的に到達せんがための手段の指標である。』(La vraie force de l'état consiste dans la multitude des habitans et la Politique indique les moyens de Parvenir à ce but.)

人口政策の基本原りに關する一國宰相の告白として、何と雄大にして且果敢なる宣言ではなかつたか。この原

則の下に政策が施行せられてゐる間は、そして世人がそれを支持してゐる間は、佛蘭西は一大強國であつたのである。

近代及び現代の佛蘭西人は、コルベールを全く忘れてしまつた。佛蘭西現代の政治家等は、コルベールの宣言を全く忘却してゐた。しかし、一七八七年頃までは、當時の人々は、さすがにこの宣言を忘れ兼ねてゐた。いま一度この宣言が、彼の死後の時代ではあつたが、それを力あるものとして再宣言して貰ひ度かつたと見え、一七八七年三月十六日の地方農業局財政一般統制委員會に於て、佛蘭西人に對してこの宣言の普及徹底に就いて再努力すべき必要あることを決議したのである。

しかし、そのときは時勢は變つてゐて、佛蘭西は革命の直前にあつたときであつたから、結局その精神を強調することが出来なかつた。たゞ十九世紀及び現代の佛蘭西人が、コルベールのこの大精神を忘却するに従つて、政治もその線に添ふよりは反對の方向を辿り、その國力がカンティーン等の思想的影響もあつて人口増殖力の驚くべきほどの低減傾向と比例して、勢力の失墜を來し、遂に現時の如き亡國的なみじめな悲境に陥るに至つた。地下に眠れるコルベールにして靈あらば、この現状を何と觀するであらうか。けだし、それは、近代的佛蘭西人が、彼の、一六六六年の宣言を忘却した代償として受くべき歸趣ではないか。コルベールは、佛蘭西に取つては、コルベール閣下でなければならぬ。

コルベールの人口政策の強化には、彼を刺激してそれに向つて傾倒せしめたことに、一臂の力あつた未亡人ラ

ヴァルダン夫人 Madame de Lavardin のあつたことを忘れてはならぬ。人口政策の實施には、世間からの聲援がまた必要である。

第五十一章 ジャック・ベニユーヌ・ボッスエ

ジャック・ベニユーヌ・ボッスエは、「聖書眞意の政治的引用」なる意味の題目の著書を遺してゐる。彼は、聖書の眞意を引用して政治經濟の問題を論じ、従つて人口に關する意見も、その立場に於て表示してゐるのである。彼の人口に關する説を宗教的のものと爲し、重商主義理論學派より除いて別個の分類の中に入れて取扱つてゐるものもあるが、例へばスタンチランドの如きもそれであるが、しかし、説明の方法が聖書の意味を援用したといふだけで、彼は依然コルベールの説の支持者であつたと見るべきであらう。それでなければ、王權若くは國家勢力を強化する上に於て、人口を以て國王の勢力の構成要素としての臣民と解することが無い筈である。

ボッスエのいふ人民 *Peuple* または國王の臣下若くは臣民 *ses sujets* は、人口の意味である。私はしばしばいふことであるが、ペーコンの使用した人口 *Population* なる文字が、第十八世紀の中葉以降にならなければ歐洲諸國で普通に使用されてゐなかつた。従つて、マアカンテイリスト達ばかりか、その他の識者の多くも、今日いふところの人口なる文字を當時未だ一般に使用せられず、凡て人民若くは臣民なる文字を用ひて近代的意義の人口といふ意味に使用してゐたのである。ボッスエもまたそうであつた。彼は、人口に關して次の如き説を述べてゐるのである。

國王の盛名と光榮とは、その人民（人口）の多數なることである。彼の不名譽は、その缺乏（食糧等生活資料の）によつて人民の數の減少を來すことである。國王に取つて、王國の眞の富とは、彼の臣民のことである¹⁾と云つてゐる。ボッスエは、實は忠實に重商主義理論構成上の人口學說を唱道してゐるのである。たゞ彼に取つて注意すべきは、人口を以て國富の一要素とせず、王國の欲する所の眞の富を以て人口にありとした所にある。従つて人民を増加させることが即ち一國の富を増加せしむる所以であるといふのであつた。人口を富に對して從屬的に觀ぜず、人口に對して富を却つて從屬的に觀じたのである。彼がこのやうに人本主義的な見方をするに至つたのは、聖書の影響を受けたものと見てよからう。聖書では、人口の多いことを望ましきものと爲し、人口が増加した場合に、一國として之に善き政治を行つて人民の生活手段を豊富にし、それを以て一國の人口を扶養することを王者の務めであると訓へてあるが、彼は聖書のこの精神を取入れて佛蘭西の人口を考へたのである。彼は物質的富を以て人民を扶養せしむる手段としての地位に於て之を觀じた。それ故、彼は富を低下せしむる行動を排斥したのは、それは同時に人口の増加を妨げる所以であるといふのである。

ボッスエは、この見地より國王は凡ての人民の怠惰を排斥すべきであるとして、労働精神の貴さを説いた。労働せずして生計を考へることは怠惰なるものゝすることであつて、かゝる考へ方は人民の徳性を破るものであり、遂に人民をして正しく働かずに生活せんとしふ邪道に陥らしむるものである。かゝるものが世の中になつていくと怠けることによつて生業を失はしめ、遊んで金もうけを爲さんといふことになるから、怠惰は世の人をしてつゝ

には盗みを行はせ、不法にも、他のものより物を奪ふといふ怠むべき結果を招來せしむるものである。人民にして、勤勉でなくなり、怠け癖が一般に行はれるやうになると、貧乏人が續出し、乞食が横行するに至るものである。

そこで、人民をしてかゝる悲惨にして忌むべき状態に陥らしめないやうにするためには、労働能力ある總てのものに仕事を授け、生業に就かしめ、無業者の存在を許さぬ制度を設けることが必要である⁵⁾。このことは實に政治の眼目であるといはなければならぬ。このやうに勤勉な人民を多くすること、即ち生産的人口を増加せしむることが國を富ます最も確實な方法である。單に人民の數が増加したからとて、それで一國が富強になるものではない。労働ある人口の生産的活動が富國の要諦であるとして、この點に彼の人口方策の原則を示したのである。

彼の人口方策の第二の要點は、結婚の獎勵に關するものであつた。これは人口の増殖を目標とするものであるが、彼によれば、人口の増殖は、正しき男女の關係に於て生じたものでなくてはならぬ。この見地に於て、彼は結婚を獎勵し、正しき男女の伉儷に子孫の増殖を圖ることを以て極めて適切なる方策とした。しかし乍ら、彼によれば、たゞ子孫が増殖すればそれでよいといふのではない。子女の生活を幸福にすることは、親としての努めであるとした。そして子女を幸福にするためには、教育を子女に與へることである。産んだ子供を正しく導くためには、之に教育を授けることが必要であるとした。

この見地に於て、彼は私通を排斥した。なぜかといふに、私通は男女間の正しい結合でないからである。こう

したことによつて、もしその間に生れた子供は、両親によつて正しき教育を受けることが出来ないからである。故、彼は秋通や野合の如き男女間の忌むべき性的行爲の生ずることを匡正し、その發生を防止するために、社會の風紀を正しく導くことが必要であるとした。神は正しき結婚者の子女に對してのみ幸福を與へ、恵みを垂れるものであるから、子女を禮節あるやうに訓育し、質素な生活を行ふやうにし、しとやかな舉動の人間を作るやうに教育すべきであるとした。教育は、彼に取つて重要な政治であつたのである。一般に人民がこのやうに道徳的なものとなれば、従つておのづから勤勉な人間となるものである。一國の富といふものは、かくしてますますおのづから増大するに至るものと説いた。このやうに、彼は國民の徳性の馴致涵養といふことを國富増進の方法であると考へた。故に彼は曰く、國王への臣民の忠義や、徳行や、それから結婚の幸福は、これは公益を意味するものであつて、且つ國家に取つて福利の源泉である。(La fidélité, la sainteté et le bonheur des mariages, est un intérêt public et une source de félicité pour les États.)

第五十二章 フランソワ・ド・フェネロン

フランソワ・ド・フェネロンは、十七世紀後半十八世紀初頭にかけての佛蘭西カンブレの大主教であつたが、同時に詩人として有名だつた人であつた。彼は、ドーバンのブルガンディ公の用に立てようとして詩篇テレマック²⁾を書いて上梓したが、個人的諷刺がひどかつたのでルイ王の立腹に觸れ出版を禁止されたのであつた。それが巴里人の好奇を刺戟して、一六九九年に内々で出版されたのである。フェネロンの人口に關する思想は、その作物の各所に表現されてゐるのであるが、特にこの詩篇テレマックの各章句に散見せらるゝのである。

本論に入る前に、一應フェネロンの地位に就いて説を加へておく要のあるのは、彼はルイ王朝大盛時に於けるヴォーバンやボアギユルベルと共に並び稱せられた有識の士であつた。ルネ・ゴンナアルも評したやうにヴォーバンは財政的理論に關する見解に於てマアカンティリストとして有名であるに反し、ボアギユルベルはヴォーバン大臣の重商主義政策に對する反對論者として、その地方長官の地位に束縛されずに農民の生産的地位を強調し、次のフィジオクラット時代への過渡的地位を占むるものであつた。これに對しフェネロンは一個の宗教家に過ぎなかつたけれども、彼が時勢に對する見識は宗教家として終始することを許さず、その熱烈なる詩人的情熱は詩文を通じて時局に對する指導的役割を演じた。ヴォーバンもボアギユルベルも、その人口に關する説は

既に本書に於て紹介しておいたものであるが、之に對しいふところのフェネロンの地位は社會主義的理想的傾向の強いものである。而もテレマックを通じて觀すれば、彼の人口に關する説は殆んどマアカンテイリストに於けるものと大體同様であると觀じてよいが、この説に注意すべきことは、後世のマルサスの基本的な考察とリカルドの賃銀鐵則に關する概念が抱括されてゐる點である。先づテレマック詩篇に於ける人口に關する章句を示せば、次の如きものである。

人民（人口）を殖やさうと

爾の思ひは、新婚者の獎勵で熱中してゐる。

國王の勢力は、領土の擴大と差別ない。

（國王の勢方は、領土とその人口とであるから）

臣下たる人民（人口）を、油斷ならぬ監督で以て、君主に従屬せしむべきである。

一の領土でも王國の版圖として、たとへ狭小なりとも豊かな土地は手に入れるべきである。（テレマック・臺詞

第二百二十一—第二百二十六

多くの人民（人口）と

彼等の生活を支持するための

よく耕された畑地と

これら二つのものは

國王の勢力の基本的なものとして

當然に考へられまいか。（臺詞第百〇七—第百十）

次に人民の數（人口）は糺さるべきものであるが、

これは家夫によつて産ましめたものゝ

割合が何れだけあるかを調ぶべきである。

それから我等は、爾の國土の年當りの

産物として穀類、酒類、油脂やその他

果實の分量を尋ねておく要がある。

そこで我等は、爾の國がその凡ての住民を

安樂に扶養し得るか、また外國との

取引で得た餘剰をそれに向け得るか、

その報告を問もなく入手されよう。(臺詞第五百六十一—第五百六十八)

それ故にこそ、有餘つてゐる凡ての職人達を

町から引抜いて

荒蕪の平野や、丘を耕すために

彼等を使はうではないか。(臺詞第八百四十二—第八百四十六)

このやうにせば、そのうちに

人の住まはぬ總ての土地も

元氣横溢せる家族共——土地を耕すもの共で、

充されることにならう。(第詞第八百八十一—第八百八十二)

テレマックに於てフェネロンが強調せるものは、人民の数の増加であつた *les avantages d'une nombreuse, l'accroissement de celle-ci est présenté comme chose de suprême importance.*

しかし、この人民の數即ち人口の増加は、彼の思想によれば、佛蘭西といふ國に關する限りに於て、それは生活資料の増加を必須に伴はなければならぬものである。生活資料の増加なくしては、人口の増加を期待し得ないとする。然るに、彼の說によれば、國王の勢力は領土の擴大と同一の意義を有するものであつて、之と共に國王の臣下たる人口を君主に従屬せしむることを要するので、かゝる屬性の人口と領土とが國王の勢力を構成するといふのである。この見地より、國權を強化するためには、その領土を擴張すると共に人口の増加を圖らねばならない。彼はいふ。「これら二つのものは、國王の勢力の基本的なものとして當然考へられまいか」と。たゞし、人口の増加を期するためには、生活資料もそれに應じて増産せしむることを要するものである。何となれば、彼によれば、生活資料の比例的増進なくしては人口もまた増加せぬこととなるからである。茲に於て生活資料は、人口の増加に對して限界を置くこととなるのである。この人口の増加に對する生活資料の制約は、後の世のマルサスの說の基本的特性となるものであるが、フェネロンは此の時代に於ても、マルサスの思想的先驅を示してゐるのである。フェネロンは、生活資料は人口の増加に對して限界的地位にあるものと認むるが、而もその限界たるや不動的のものでなく、可變的のもつと觀じた。それは社會大衆、殊に農民の生活状態の改善を圖るために、法律の運用と國家の統制とによつて、此の限界を擴大することが出来るものであるといふのである。この點は、ル

ネ・ゴンナルも同じことを云つてゐる。

フェネロンは、國權の二大要素の一として人口の地位を認めたので、國力の強化を圖るために人口の増加を必要としたこと右に述べた通りであるが、人口の増加には生活資料が之を制約するものとして限界的地位にあると觀じた。しかし、この限界は、國の法律制度の運用如何によつてそれを可變的に擴大し得るものであるといふ點に於て、後世のマルサスの説よりも一步先行してゐることを認めねばならない。

そこで、フェネロンの人口政策であるが、彼は國家と人口との關係に就いて既に説明した通りであるから、人口の増加に重點をおいてゐる。而もこの人口たるや、國王に従屬せる人口の増加を圖ることにある。大革命以後の佛蘭西の人口のやうに、個人主義的自由の地位に於ける人口は、斷じて之を認めないのである。國王の勢力の成分に加はらない人口は、それは烏合の衆であつて彼の要求する對象に入らない。實に君主の臣下としての人口の増大を彼は要求したのである。而して之が増加を圖る方法として、彼は生活資料の生産的増加を必須要件としたと同時に、人口の増殖を期するために直接の方策として、彼は結婚を奨励したのである。彼によれば、新婚者を増加させるためには、その生活の經濟的負擔を軽減することを要するものとして、之がために彼は國王に課税の低減を獻策したのである。彼によれば、國民として誰しも結婚を希望せざるものはないが、それを妨げるものは生活の貧困であつて、この貧乏こそは人口増加の障礙となるものである。故に結婚を増進させるためには、之が障礙となる重税を緩和することが必要であるとした。彼は、租税の軽減と、之と共に人民を勤勉ならしむる習

慣に馴致せしむること、之が國權伸張の二大方策とした。そして彼の説に更に、注意すべき點は、こうして生活を安定な状態におけば人口は増大するものであるといふのであるが、彼は人口の過大が人民を苦しめる危険のあるものとは考へなかつた。それは、結婚の増加と、従つて之に伴ふ出生力の増進とによつて、人口過大が速に減退するに至るものであると思ふからである。フェネロンのこの説は、國の政策によつて國民の生活——殊に勞働者階級の生活が安易になると結婚するものが續出し、従つて人口の増殖力が増進し、出生力が上昇し、人口が多大となる。しかし、人口の過大なることは、その生活へ及ぼす重壓に就いて杞憂を要しない。それは、人口が多くなると生活を維持するために生活資料の限度まで、その増殖力を制約するからと觀するからである。

彼は、人口増加による過大——それより来る重壓に就いてはマルサスのやうに危憂を感じなかつたことは、右に述べたやうに人口が適度性を失つて過大になると、おのづから調節作用を起してその増殖力を制約するものであると觀じた。この點、スタンヂランドは、後世のリカルドの賃銀鐵則説の思想を包含してゐるものであると云つてゐる。

スタンヂランドの評語に對し、ルネ・ゴンナルも次の如く云つてゐる。即ちフェネロンの説には、後世のマルサスとリカルドの思想の先驅的地位の存するものであることをスタンヂランドと同様に認めてゐるのである。

フェネロンが、人口を國權強化の手段として之が増加を主張し、而も人口増加より生ずる結果に對して何等杞憂を感じなかつた理由に就いて、右に述べたやうに人口の自動的適應性を認めたこと、もう一つは、植民地の

地位を認めたからである。それは、過剰人口を緩和する所の資源として、植民地を認めたものである。彼は植民地を以て君主権の擴大と、國家の重要事、即ち人口支持力に關する限界を擴張するものであることを強調したのである。これに就て、フェネロンは、次の如く云つてゐる。

*Suivant la tradition mercantiliste, il admet volontiers que la colonisation sera un remède à une surpopulation possible, en accroissant du même coup le pouvoir du souverain et l'importance de so État.*¹⁰⁾

第五十三章 ジョン・ロウ

ジョン・ロウは、一六七一年に英吉利エジンバラに生れ、一七二九年に伊太利ベネチアで死歿した人であつたが、彼の生涯は殆んど多く佛蘭西に於て過した。銀行家にして、同時に經濟理論家だつた。故に多くの著者等は、彼を佛蘭西學者の中に入れて取扱つてゐるので、茲でも彼に就いてはそれに従ふことにした。

人口に關する彼の説は、重商主義の行はれた當時の世論の反映であつたといつてよい。が、重商學者として觀する場合に、彼の貨幣論に關しての立場に於てそのカテゴリーの中に入れて考ふることに反對する論者もあるのである。それはランベ¹⁾ Lambe も説いたことであるが、當時十七世紀より十八世紀にかけて金融機關の中樞は大都市銀行であつたが、この銀行の機能は多く和蘭式の預金銀行であつて、貸付に關し積極的に機能を發揮し得なかつた。それといふのも貨幣の本質を正貨(金貨)若くはその他の鑄貨(銀貨)に制約せられて考へ、外國よりのこれら金若くは銀貨の獲得を以て國富増進の主たる使命として商業を考へてゐた。商業に對する銀行の使命もおのづから鑄貨に關する預金及び貸付に制約せられてゐた。従つて銀行の設立には、その出資として多額の鑄貨を必要とするといふ不便があつた。かかる場合に、ジョン・ロウの提示した案は、當時の金融經濟界に理論的にも一大論點を與へたものであつた。それは銀行の設置によつて吸收せる地方資金は、一方に於て之を國家に貸

付け、他方土地を抵當に資本金を貸付ける場合は、土地抵當保證の下に持参人一覽拂の手形を振出し、鑄貨にて直接貸出さぬこと、然る場合には手形は結局紙幣の役割を有するに至り、貨幣を従來の如く鑄貨に制限せず、銀行券を紙幣としてその流用を認むべきであるといふのがロウの説であつた。ロウは自己經營の銀行に於て自説を實際に行ひ、銀行券を發行したのであるが、フィリップ・ドルレアンの攝政下に於て不動産擔保附による發行の銀行券は、ロウの銀行券に從つたものと云はれてゐる。メロンやデューターやフェルボンネーの如き當時の學者や十九世紀初葉のチェールの如きも、ロウの稱讃者として認むべきであらう。

しかし、貨幣として貴金屬鑄貨を中心に考へてゐた當時に於て、ロウの紙幣使用説は劃時代的のものであつて、それだけ彼をマアカンテリストでないといふものもあるけれども、國富増進の主たる手段として當時の世論だつた對外貿易を中心に、之が重要性和人口増加の必要を力説した彼の態度から見て、依然重商主義理論家の範疇に入れて彼を考ふべきであると思ふ。

即ち貨幣論の見地より云へば、彼の態度はネオ・マアカンテリズムであるけれども、しかし、彼の人口に關する説は、當時の世論だつた重商主義的構成を有するものであつて、その著「貨幣並に貿易に關する考察」に於てそれを述べてゐるのである。

彼の説によれば、國內商業と外國貿易とは貨幣を獲得するものであるが、貨幣の獲得が不能になれば、國內商業も外國貿易も立行なくなるものである。然るに人民の數(人口)が増加するか、若くは低減するかといふこ

とは、國內商業や外國貿易の如何によつて決定されるものである。従つて有效なる個人の数(人口)に應じて、即ち生産的に有能なる人口によつて産業活動が行はれる場合には、經濟景氣が招來せられるのである。經濟上の好景氣は、産業的活動の人口の多いことによつて招來されるものである。産業の經濟景氣の盛んなる地方や國では、多くの人口が吸収せられて、人口の密度が高くなるものである。従つて人口の増加は、産業の盛んなる國に於て見られる現象である。

かくの如く、産業の盛衰と人口の増加とは、不可分の關係にあるものである。故に、人口を増加せしむるためには、國內の産業と外國貿易とを發達させる要があるのである。しかし、外國貿易は、國內商業よりも更に重要な役割を果すものである。國內一般の人民(人口)の幸福を齎す上に於て、外國貿易は基本的な要素である。一般の幸福が増進する所には、人民の數(人口)もそれに應じて自然に増加するものであるから、外國貿易を發達させることが、即ち國內人口を増加せしむる所以である。彼は、かくの如く當時に於ける貿易政策の重要性を強調して、この立場より一國の富と人口の増加に關する方策を指示した。

彼は、富といふものに就いて、必ずしも貨幣のみを以て之を見ない。富の概念の中には、貨幣以外に生活資料をも包括して考へたのである。従つて富の増加は、彼によれば、單に貨幣の蓄積のみならず、生活資料の數量的増加を意味するものであるから、従つてそこには人口もまた増加するものであるといふのである。そして彼の人口の増加に關する説に就き注意すべきことは、人口の増加には、出産力の昂進による増加のみならず、外國人の

國內來住による増加も包括されてゐるのである。彼の要求する人口の増加は、單に人民の數の増加といふことになしに、勤勉な人口の増加である。勤勉な人口は、産業に對する生産的勞働力の行使が盛んになるので、従つてかゝる人口の存する國では、商業及び外國貿易もそれに應じて盛んになるものである。貿易及び國內産業の發達する國では、富がまた従つて増大するものである。この富の増大が國民の生活を幸福ならしめ、それが人口を必然的に増加せしむるものであるといふのである。彼は、かゝる見地に於て、人口と産業とは互に相依存し、兩者は不可分の關係にあることを強調したのである。

第五十四章 ジャン・フランソワ・メロン

ジャン・フランソワ・メロンは、佛蘭西マアカンティリズムの最後の人であるが、彼の死後したのは一七三八年であることが明かになつてゐるに拘らず、その生れた年が明かになつてゐない。彼の著書「商業政策論」に、彼の經濟政策や人口政策に關する意見が表示せられてゐるのである。イングラムは、その經濟學史に於て、メロンの右著書の出刊年次を一七三一年としてあるが、これを一七三四年であるとするとものに、ルイヂ・コッサヤ、スタンヂランドがある。ゴンナアルは、その人口學史には書いてないが、經濟學史の方で、自ブラトン至ケネー篇に一七三一年説を採つてゐる。そのいづれに信を措くべきかは、自分には今、判らない。我國では彼をムロンと呼んでゐるものがあるけれども、自分はゴンナアルに従つてメロンの呼稱を採ることにした。

重商主義の理論的勢力は、第十八世紀の前半を支配してゐたのであるが、かゝる經濟理論の猶盛んだつた當時に於て、彼は原則として自由主義を認めたのである。併し乍ら、彼は自由を以て商業に取り一層必要なるものであると公言せるに拘らず、その實際の行動、特に政策論としては實行の一致せざるものがあつた。經濟政策としての彼が最初の原則だつた自由主義の行使は、僅に生活必需品と贅澤品に關する交易經濟に限られるに至つた。従つて貿易に關し大體制限を加ふるを要すと爲し、重商主義理論上の干涉政策を以て之に臨んだ。彼が貨幣論に

於ても、流通手段として自國に有利なるためには鑄貨の質的低下を認めたと、之を制限する手段として嚴格な規則を設け、之が適用を遂行すべきを主張した。かくの如く、彼の經濟政策の全貌は自由主義に據るものでなく、國家の干渉主義の獎勵に就いての主張であつた。ロウリーの弟子だつたデューターの如きも、メロンの貨幣論に對し反對の論争を起したが、それが當時（第十八世紀中葉）の伊太利學界に反響を起した。そして遂に伊太利にメロン學派と認むべき一派を生ぜしめた。例へばゼローラ・モ・ベルローニ(Girolamo Belloni)や、ギウセッペ・アントニオー・コスタンチーニ(Giuseppe Antonio Costantini)の如きは、メロンの學說を唱道するに至つたのである。

經濟學史上に於けるメロンの地位は、マアカンティリストとして佛蘭西に於ける此の學派の最後の重鎮だつたのである。然らば、その見地に於て、彼の唱道せし人口に關する意見は如何なるものであつたか。

彼は、人口を國の生産力増進の主因であると爲し、之が増殖を主張したと同時に、その生産的勞働力の昂揚を強調した。彼はこの見地に於て、カソリック教の禁欲生活が人口の上に與ふる影響の有害なるを論じた。彼は、教會生活に於ける獨身若くは寺院規約による禁欲生活に對し、之を禁止しようとはしなかつたが、小數の僧侶は別とするも、世人が寺院のかゝる信條に捕はれて獨身の誓約を神に對して立てる如きことは、一國人口増殖を圖る上から有害であるとの見地で、世人の寺院生活に入ること、二十五歳以前に獨身誓約を行ふことを法律によつて禁止すべきものであるとした。彼は、かゝる見解を持するに至つたのは國家と人口との關係に於てであつて

人口を生産的に使用することを以て國家の隆盛を圖る上に極めて必要であると認めたとからである。然るに寺院の規約や信條によつて神若くは聖母に使ふる方便として獨身生活を持することは、それだけ結婚と絶縁し、人口の増殖力を阻止するものであると共に、かゝる宗教的生活は産業の生産力に對し、その人物的勞働を拒否するからである。平時にありては、市民を兵役に就かしむることは出來ない代り、國家の政策としてそうした生活によつて人民を遊ばしておくわけに行かないのであるから、凡てのものを農業か若くは製造工場に使用すべきものである。勞働せずにあるものは、之を植民地に移植せしむべきである。働かすして衣食を望むは、國民を盗人にするものである。Demandeur des subsistances sans travailler est un vol fait à la nation. メロンは、働かすして生かせんと欲するものを目して乞食なりと爲し、乞食は寛容せられず、La mendicité ne doit pas être toléréeと云つてゐる。

メロンの人口政策の具體的要項は、人口産業配置と増殖に關するものであつて、産業配置は不生産人間を農業者か、若くは製造工業に就職せしめて、これら國內重要産業に、その勞働力を行使せしむることを提案した。これと共に、失業せる勞働人口にして國內産業に就職するを欲せざるものに對しては、之を船乗りにせしむるか、若くは海外植民地に移植せしむることを提案した。それから人口の増殖に關しては、直接の方策として結婚の獎勵にあつた。然るに結婚の獎勵は、口の上で之を獎勵したところで效果あるものでないから、婚姻者の生活に子女の扶養負擔を軽減せしむるやうに國の施設を加へる要があると彼は考へた。彼はこの見地より、子女數の多い

家庭の父親に對して、國は之に助成金を下附すべきであるとした。これと共に、孤兒や棄兒に對しては、國の施設としての保護を加へ、これらのものを拾ひ上げた者による任意の取扱ひに任せず、國家が保護を加へて有力なものに仕立て上ぐべきであるとした。

人口問題に關するメロンの基本的な考へ方は、國家としてその支持力の許す限り、成るだけ多くの人口を有すべきであるとして、之がために一國として過剰人口の状態に陥つてもよいといふ位、積極的な態度を持してゐるのである。彼の見地によれば、所謂過剰人口なる意義は、一國がその包藏する人口に對して、之が支持力たる生活資料を供給し得ざる場合にいふことである。そこで、生活資料の範圍が問題となるのであるが、生活標準に慰安や贅澤に供せらるゝ消費財が供給せられてゐることが通常となつてゐる國では、人民の過剰といふものがあり得ないといふのである。當時佛蘭西では、未だ人口といふ文字を使用せず、人口といふ意味を當時の佛、英の學者等は普通人民 *les peuples, people* といふ文字を使用してゐた。これは本書の總論の初めに於ても、人口なる文字の起原に就いて論じておいた通りであるが、茲でもメロンは、人口といふ意味を人民といふ文字で表現してゐるので、之を近代的意義を有する表現として、多くの場合に之を人口なる意味でしるしてゐるのである。そこでメロンは「北部の人民」即ち獨逸、瑞西等の、佛蘭西より見て北歐に位置する諸歐の人口に就いて引例し、人口と之が支持力との關係に就いて論じてゐる。メロンはいふ。これらの北方諸邦では、その諸施設なり制度は凡て人口の増殖に都合のよいやうに施行せられてゐるのである。従つて人口の増殖が非常に高く、遂にはその土地

の食糧では土着の人口を扶養し切れなくなつて、人民はその故郷を愛別の情を惜しみつゝ立去らねばならぬ位、人口が増殖してゐるのである。彼等はこのやうに、その生活の支持力を全くその土地に依存してゐるのであるから、生活資料の獲得に便せる交易業や産業の發達してゐないそれらの諸邦では、土地の生産力でその人口の支持が出来なくなると、結局人口はその土地を後にして他の土地に移住するやうになる。即ち土地の扶養以上に北方民族は人口増殖力が高い。といふのは、その國の制度が人口を助長するやうに出来てゐるからである。一國として、そこまで大人口を包藏することが必要である。之がためには、土地の耕作力を高度化することゝ、その他の産業を保護を加へて發達せしむるに於ては、扶養力を増進し、人口は以前よりも遙かに増殖するものである。瑞西の如きは、實にかゝる人口増殖を可能ならしむる賢明なる政策の行はれてゐる好例であるとして、佛蘭西の政府に對し、彼は人口政策の實施を要望したのである。

十三、重商主義の人口政策

第五十五章 人口増殖に關する政策

重商主義時代に於ける歐洲主要國に於ける政府の當事者及び之を指導せる學者等は、商工業保護政策との關聯に於て、人口の増加を力説した。政府の施設にも、人口の増加を講じたることが如實に現れてゐるのである。これらの政策の實績に顧みるに、大體(一)出産力の増進に關する施設、(二)結婚の獎勵、(三)私生兒の所謂に對する除去若くは緩和、並に捨子に對する救濟施設、(四)獨身者に關する對策の四つの事項に互つて、それを知り得るのである。

(一) 出産力の増進に關する法制

出産力の増進を助長せんがための政策は、結婚の獎勵にあること勿論であるが、出産そのものに對して直接獎勵金の下附等によつて、出産力の昂揚を圖つた。この制度は、西班牙や佛蘭西に於て施行されたのである。たゞし、これには、たゞ分娩があつたからといふばかりでなく、若くは子供を幾人か持つてゐるといふことだけでは

なく、産兒數に一定の限度を設けて、その限度以上に子女を出産したものに對して、一人につき若干の獎勵金を下附したのである。佛蘭西の法律では、合法的な婚姻者にして嫡出子十人乃至十二人を出産したものに對して、賞與金を國庫より支出することを認めたのである。たゞし、それが産業に従事して、國の生産力を増進すべき人口構成を占むるものとの見地に於て、出産兒が成長後に於て牧師、修道士、女僧たらざることとを條件としたのである。子女を産むことのない婚姻者の中には、夫婦間の年齢の差がひどく大きいものがあつたのであるが、この法律によつて出産を助長したので、従つて夫婦間の年齢差のひどいものが、法制の効果として少くなつたと傳へられてゐる。たゞ佛蘭西では、獎勵の對象として男女兒を平等に取扱つたのであるが、西班牙の法律では、それが女兒を認めず、男兒の出産に對してのみ認めた。即ち男兒六人以上出産した婚姻者にしてその男兒が生存せるものに對して凡て課税を免除したのである。出産獎勵に關する法律は、英吉利に於ても之を認めることが出来るのである。それは一七九六年に、ピットが帝國議會に、貧困なるものにして子女の多き家庭に對して、特別な扶助金支出の法律案を提示した事例がある。即ち子女多き家庭に對しては、之を誹謗と侮蔑の代りに、寧ろ之を名譽と當然の權利として、扶助を加ふべきことの法案の提示であつた。これは多子家庭に對して、呪詛の代りに福祉を與へんとするものであつて、その理由として多子家庭は、その産める子女を生育した後は、國の産業生産力に參與して國富の増進に貢獻すべきものであるから、多數の子女を養育しつゝある家庭に對しては、國が之に扶助を加ふる要ありとしたからである。

(一) 結婚の奨励

出生力増進を目的とせる方策として、間接の手段は、結婚奨励に重點をおいてそれが講ぜられてゐる。例へば西班牙にありては、フィリップ四世時代にサーヴェドラ・ファキサルダが、人口を増殖せしむる方法として結婚を奨励し、結婚を容易ならしむることを妨ぐるが如き慣習の廢止や、従つて持参金慣行に對する制限を力説したし、その他の識者も結婚を奨励したので、こうした思想的影響が主要國の政府をして、之に關する政策の實施を招來せしめた。即ち西班牙に於ては、十八才と二十五才の間に結婚せるものに對しては、二十五才に達するまで、總ての課税や公課を免除すべきことを勅令を以て布告した。租税公課の全面的免除より將來せらるゝ私經濟の有利なることは、即ちその婚姻者の生活に對して經濟的福祉を齎すものであるから、十八才に達すると結婚するものが増加するに至り、従つて出生率も増進したことは想見し得る。西班牙の政府は、人口増殖の目的として、かかる結婚奨励の方策を採つたばかりでなく、サーヴェドラは、持参金の問題が結婚を妨害するものであるとの説に従つて、一種の持参金制を設けた。サーヴェドラは、結婚持参金に對し出来るだけ制限を加へ、彼の理想としては之を廢止せんとするやうに見受けられたけれども、これでは全く社會的革新であり、社會の急激な變革とも見るべきものであつて、従つて之より生ずる人心の不安も考へねばならぬものであつたから、政府は人心の安定を圖るために、サーヴェドラの如き急激なる方策を採らずに、却つて民間の慣行に従ひながらも、この問題のために結婚の容易に行はるゝことに障礙のないやうにとの立前から、持参金制を設けたのである。これは、政府は

持参金制度として、結婚持参金貸付基金を設け、結婚せんとする婦女にして、之なきがために結婚することの出來ないものに對し、政府はこの基金より持参金の支出を認めたとである。これは、當時西班牙の人口が著しく減退したので、人口の増殖を圖る方法として、結婚者を増加せしむる必要に迫られ、結婚を妨害せる慣習を改廢することなくして、却つて之によつて結婚を容易ならしめるために、一種の結婚奨励制度を法律によつて設けたのである。

佛蘭西にありては、西班牙に於けるものよりも、更に積極的な性質を帯びてゐた法律を設けた。これは實にコルベールの人口政策の光輝ある業績だつた。この法制は、羅馬帝國時代のアウグスツス帝の提案による法律の改修とも認むべきパピア・ポッペア法を参考としたものであつて、一六六六年の法律によれば、二十歳以前に結婚せるものは、二十五歳に至るまで總ての課税より免除せらるべきものであつた。この法律では、僧籍にあるものを除き、婚姻者にして合法的に戸籍面に届出でたる子女にして、生存兒十人を有するものに對しては、戸主の全生涯を通じて總ての課税を免除せしむる特典を與へたのである。これは庶民階級に對してのことであるが、貴族に對しては、生存兒十人を有するものに對して一千リヴル（佛蘭西の舊貨幣單位、年金計算の場合に現代も法の代りに用ふ）の扶助金を支給することにした。庶民階級に對しては、租税公課の免除以外に、五百リヴルの年扶助金の支給も認めてある。當時ばかりでなく、それより以前の中世以降、佛蘭西では特にこうした弊害があるのであるが、それは庶民階級のもので出世の一方便として、親が子供をよく僧籍に入れることが行はれてゐた。そし

て僧籍に入つたものは、生涯獨身で通る寺院規定であつたから、僧籍人口の増加は、一般人口の増殖を妨ぐる結果となるのである。人口増殖を圖る上から政府は、庶民階級の子供を僧籍に入れることを極力防止しようとした。この法律も、反面に於て、その目的達成の上に効果を與ふるものであると認められた。併し乍ら、この法律は、一六八三年まで施行せられたのであるが、年次を経過するに従つて、法的効力が漸次輕減せらるゝに至つた。

それは、最初單獨法として施行せられたのであるが、漸次に輕視せられ、後に布告された法律にその法文の一部が包括されて、何うでもよいといふやうに軽く取扱はれたことと、時代の進むに従つて、物價も騰貴し、それだけ法制定當時に決めた金額は、貨幣行使上購買力を輕減するに至つた。産兒獎勵として與へられた一千リヴルの支給金では、物價騰貴に比例して割増給與といふものがなかつたので、ます／＼その貨幣價値を低落せしめたからである。そうした場合に、貴族階級の如き一千リヴルの年金ほしさに、十人の子女を産まんと欲するものは無かつたのである。従つてこの法律は、貴族階級に對しては何等産兒獎勵の效力を發揮し得るものでなく、たゞ貧民階級に對してのみ、多數家族に對する僅少の救護金として見ることが出來たに過ぎなかつた。貧民と雖もかゝる扶助金あるが故に之を目あてにして、子女を多く生むといふ制度そのものが多産を刺戟したものと見ず、結果から見ても、多産者にとつては家庭生活の困難を緩和し得たといふことになる。それだけ、庶民階級に於ても、貧民にとつては、法制上の恩恵が考へられるのである。即ち法律の效力を發揮した部面は、社會の下層階級であつて、之によつてます／＼貧乏人の子澤山を助長したといふ結果になつた。それで遂に法制維持の必要性を喪失

するに至つたのである。これは、羅馬古法に於ても、同様の弊害のあつたことを認め得るのであるが、佛蘭西の場合に於ても、その轍を踏むに至つたのである。

一六六六年の法律は、その一部が後の法律に併せられ、效力の存するものが局限せられたのであるが、それでも、ルイ十五世の時代まで存続した。この國王が、その子の出生に際し、之を紀念せんがために勅令を發して、同年内に結婚せる婦女にして、そのうち六百人の娘に限り、之が結婚費用を國庫より支出し、またそのおの／＼のものゝの結婚持參金の一部として、王の手許金より贈與すべきことを布告した。ルイ王のかゝる企ては、その王子の出生に對して、之が紀念事業として人口増殖の目的を達成せしめんとする意圖に出たものであつた。併し乍ら、實はこれは、ルイ王の自發的意思に出たものでなく、實はボンパドウル夫人の助言に従つたものである。夫人はその備忘録に記してゐるには、自分はブルガンディ公結婚祝賀を記念するものとして、貧民階級の若き女にして結婚せんとするものに對し、王が之に六百萬リヴルの貨幣を贈與すべきであると薦めた。王は、自分のこの助言に従つて結婚持參金の資として之が下附を布告したといふのである。之が贈與を認められた若き婦女は、六百人に限定したとあるから、一人當り一萬リヴルの結婚持參金の支出となつたわけであるが、これは一時的のものであつたに過ぎない。

英吉利に於ても、結婚獎勵に關する法律條例は、數回に亘つて制定されてゐる。エドワード八世時代にありては、王は各領主に對し布告を發し、女子が十六歳に至るも結婚せずなるものに對し、その領内に於ける女子を

見張等の職務で之を使用せず、職域より若き未婚の婦女を解放すべきことを命じた。またエリザベス治世第五年には、貧民階級の娘等の結婚費として、ウィリアム・ハアバア資金が支出せられ、その残額は貧民集團別に施與として分配された。これらも、貧民階級の結婚を奨励した方策であつたのである。

獨逸では、プロイセンに於て、人民に對し二十五歳以前に結婚すべきことを命じ、結婚者に對し扶助金を支出すべきことに關する布告があつたが、これは一七二一年に、フリードリッヒ・ウィルヘルム王の勅令によつて無効となつた。併し、フリードリッヒ大王は、金錢を與へて結婚を奨励することを廢止した代りに、次の如き方法を講じた。それは、寡婦や鰥夫の服喪期間を短くすることによつて、その結婚を早めようとしたのである。即ち寡婦にありては、服喪期間を九ヶ月、男子にして妻と死別したものに對しては、三ヶ月に短縮するの布告を發し、この期間終了後、成るべく早く再婚すべきことをすゝめたのである。墺太利にありては、テレザ女王のときに、從來の不文律だつた兵士の結婚を認めなかつた慣行の廢止を命じ、兵士と雖も他の人民と同様に、一國の人口を増加せしむる上に於て、その結婚によりて之を助けるものであるし、また兵士が妻を有することにより、その妻に子を産ませることは、即ち軍人階級の人口を増加せしむるものであるからとの女王の見解に基いて、一七六七年に兵士の結婚を許可したのである。テレザ女王は、軍人階級の人口を助長せんがために、たゞに下士官や兵士の結婚を許可したばかりでなく、子々養育の支給を圖つた。即ち一七六八年に、伍長、軍曹、及び兵士にして婚姻せるもので、一子を擧ぐる毎に一日三クロイツェル¹²⁾だけ、その日給を増額すべきことを命じ、兵士及び下士官

の結婚を奨励したのである。これに對し國民は、女王が軍人階級に對してのみ結婚奨励の優遇を與へたるは偏れるものであると爲し、反對の氣勢が擧つた。テレザ女王は、國民の反感を緩和せんがため、軍人に對してのみ國王として偏愛せるものでないことを明かにせんがため、軍人に對する風紀上の取締を嚴にした。

以上述べたる如く人口増殖を圖る目的として、結婚を奨励せる方策は、法律により若くは命令により、結婚持參金若くは産兒に對する扶養費として支出が講ぜられ、或はまた服喪期間の縮少により再婚を早めしめたといふ如き方法で、之が實行を圖つたのである。かゝる方策による施行は、右にしるせるやうに西班牙や、佛蘭西や、英吉利や、また獨逸、墺太利に於てのみならず、露西亞、瑞西、伊太利に於ても、同様の法制乃至政策施設が行はれたのである。しかし、これらの諸國に於ける事例は、右に述べた諸國に於けるほど制度の上に現れてゐないのである。それは、國王若くは貴族階級に於ける王子若くは公子の出産の場合に、その祝意を下層階級のものにまで之を分たんがため、その領内貧民の持參金なき娘にして結婚を爲さんとするものに對し、之を助成するといふ程度のもので、一時的施設による事例が多いやうに見受けられるからである。

(三) 私生兒出産に對する壓迫の緩和、捨子救濟施設

古來から國により、若くは地方によつて、人口の増殖を希求したところでは、私生兒でも之を歓迎したのであるが、生活資料との關係で、人口が或程度まで増加すると、夫婦間に出來た正當の子女であつても、子殺し、捨子、墮胎等の方法で、人口を制限したのである。そうした國若くは地方では、私生兒の如き、之に對し壓迫を加

へたことは當然であつた。しかし、人口の増加を歓迎したところでは、從來私生兒を生んだ婦女に對して處罰した國でも、かゝる制裁を廢止したり、若くは之を輕減するに至つたばかりでなく、私生兒の生育に關して保護施設を講ずるに至つたのである。私生兒を生んだ婦女に對して、之を罪惡として嫌惡したことは、宗教的事情にも因つたものであつて、例へばカルヴィン派とか、清教派の如きは、特にそれが甚だしかつたのである。

然るに、重商主義の學說が唱道せられ、その政策を歐洲主要國が採用するやうになつてから、それにまた人口事情にも因つて、人口の増殖を圖る見地より、私生兒に對しても、之を保護生育するの必要を感じた。また右の宗教家の仕打に對する反感も手傳つて、私生兒に對し、保護施設が講ぜられるやうになつた。人口事情といふのは、中世の民族移動以來移出によつて土着人口が少くなり、産業人口の地方的減少を來した地方や、一六六五年のロンドンを襲つた大悪疫に因つて、六八、五九六人の住民を死滅せしめた人口減少をいふものである。そうした人口事情によつて、人口の増殖を必要とした國、若くは地方では、善風良習といふ如き風教上の道義を世人の行爲に要求するといふ如きことは、全く輕視せらるゝに至つた。例へば、五月祭に於ける飾樹を中心とした衆團的舞踊や、若くはその他の地方的祭禮行事の如きは、これを機會に行はれた男女の性的交歡に過ぎなかつたもので、従つて道徳を無視した性行動の無禮講でもあつたのである。そうした男女性的交歡の行はるゝことによつて、妊孕力を高むるに至つたので、人口増殖を圖る國に取つては、之を默認する政策を採らざるを得なかつたのである。各國を通じ、地方的に行はれた民衆娛樂の中には、人口増殖を結果する機縁を與ふるものもあるので、また

五月祭日の如き、性的慾望を昂進せしめ、それによつて男女の野合、私通が容易に行はれ、妊孕を結果するに至り、人口を増殖せしむる上に於て効果あるものであつた。それで、一國として人口増殖を必要とするときは、そうした民衆娛樂に對して、道義的立場から風紀取締を嚴にすることなく、むしろ之を默認することが必要であつたのである。

風紀の頹廢は、男女性行が容易に行はれることを意味するので、従つて妊孕率の増昂ともなるのである。領主だつた貴族等は、その領内の小作人の妻女や娘等を姦して、従つて妊娠せしめたことが往々にしてあつたのであるが、當時の貴族等は、それを悪いことをしたとの自責の念に驅られなかつたばかりでなく、却つてそうした性行爲によつて彼女等に子供を生ませたことによつて、一人でも多く働き手を殖やしたものと見て、それをお國の爲と考へてゐる状態だつた。そうした男女關係の寛容は、たゞに貴族階級ばかりでなく、一僧の間に於ても女性との關係を生ずることが多く行はれ、而もそれを不徳として社會も排斥するに至らなかつた。男女關係の頹廢は、その結果として私生兒の出生率を増進せしめたのであるが、重商主義時代にありては、却つて之を國富を増進せしむる上に効果あるものとして迎へられた。當時英吉利に於ても、かゝる情勢を誘致せしむるに至つた事情を顯みるも、殊に政府が民間に生じた私生兒の増加すらも、之を人口増加の手段として默認したのは、人口の減退は勞働力の低下であり、産業勞働の不足は、支配階級に取つて生産より齎さるゝ利益の低下を意味するものであるからである。¹³⁾

一國の人口増殖を圖るために、政府が男女關係の寛容を許した好例は、第十八世紀に於けるアイスランドに於て見ることが出来るのである。この領土は、デンマルクの屬領であつたが、國王は同島の人口が非常に少いのを知り、之が増殖を圖るに至つた。その方策として、性的寛容を認むることとなり、法令を下して子女六人を産めることある若き婦女に對しては、何等之を不面目として遇すべきに非ざることを規定した¹⁴⁾。これも、人口増殖を圖る一種の方策であつたのである。プロイセンに於ても、三十年戦争以降、私生兒に對し寛大な取扱を以て厚遇するやうになつた。これは、同地方に於て、三十年戦争で多くの人命を喪失し、人口の顯著なる減退を恢復せんがための手段に外ならなかつたので、恰も英吉利に於て大悪疫に罹つて喪失した人口の恢復を圖るために、性行為の寛容を默許したと同様のものではあつたのである。文化があまり發展してゐなかつた時代にありては、人口が適度を保つ程度に増加するに至るまでは、之が増殖を圖るための手段として、出産力の増進を期することが重要な政策であつたので、従つて之がために性道德を厳しく觀じなかつたのである。フリードリッヒ大王の如きも、性行為に於て寛容だつた婦女に、夫若くはその他の男子にして之に其の言動を以て苦痛を加ふるものに對しては、處罰するに至つたほどであつた。王は、如何なる婦人も、其性行為に就き悔悟を強ひらるゝことを要求せらるべきでないとい告示を發した。かゝる行政的命令は、また他の方面に於ても、効果を齎すに至つたもので、即ち人口の増加を抑制する作用のあつた墮胎や、子殺しの誘致に對し之が犯行を低減せしむるに至つたのである¹⁵⁾。この點に於て、捨子に對する保護施設を講ずることは、更に一段の進みたる人口方策であつたに違ひない。たとへば、

スウェーデンのグスタフ三世が大なる人氣のあつたのは、彼は社會施設の施行に極めて熱心であつたからであつて、同國に於ける産院、捨子收容所、施藥所等の社會施設は、同國王の時代に於て始めて之を見るもので、確にその偉績たるを失はぬものであつた。スウェーデンに於けるかゝる社會施設の實績は、その他諸國を刺戟し、之が施行を促進せしむるに至つた。瑞西の如き、また露西亞の如き、これらの政府をして同種の保護施設を實施せしむるに至つた。一七六五年に露西亞のカタリナ女帝は、モスクワに孤兒院を設置し、同年五月初旬に、此の施設に收容せる二十五組の男女に對し、五十ルーブルの貨幣を惠與した。女帝のかゝる施設は、私通等の性的犯行より生じた私生兒に對して、救護せしむるに至つた。之がために私通若くは姦通に對し、從來嚴罰主義を以て臨んだ同國政府の態度は變更せらるゝに至り、むしろ寛恕を以て默認せられた觀があつた。政府のこうした寛容的行政方針は、露西亞の出産率を異常に昂進せしめたのである。

(四) 獨身者に對する政策

人口の増殖を圖るためには、結婚の奨励と共に出産兒數を擧ぐることに対する國の表彰は、その積極的方途であるが、之と共に消極的方途ではあるが肝要なものとして、獨身生活に對する彈壓を考へねばならぬ。之が方策として、婚姻者に對する優遇方法を講ずると共に、之が對蹠的處置として、獨身者に對して優遇を認めざることをある。

この見地より、重商主義の盛んなりし時代の歐洲主要諸國では、官吏は婚姻者のみによりてその地位が占めら

れ、獨身者に對しては、官吏の登用を認めなかつた。これと共に、主要な職業に對しては、獨身者の就職を禁止したのである。尤もその才能の非常に秀でたものであり、若くは特殊の技術を有してゐるもので、政府から特許を得たものは之を除外したのであるが、然らざる場合に於て、獨身者であつて、職業の免許を得るものに對しては、特許金の支拂を課したり、若くは繼續的な税金を徴收したのである。英吉利では、エリザベス統治時代には、婚姻者に非ざるものにして、穀物行商、小羊運搬人、バター及びチーズ行商、小麦及び其他穀物賣買業を営むものに對して、免許を要することゝ爲し、免許には一定の金額を納附せしむることに關する條例を制定した。獨逸諸邦では、獨身者財産處分法 *Hägenschenrecht* が制定せられてゐて、獨身者は、之によつて不利な法的制約を受けたのである。但し、これは獨身で死せる者の財産に關する處分法であつて、獨身者が死せる場合に、その財産が生存せる両親、兄弟、若くは未婚の姉妹に遺贈せざる物に就きては、之を國庫の收入として徴收したのである。この法律は漸次に改廢せられたが、ハノーフェルでは一七三〇年まで存続した。西班牙では、獨身者は社會的に優遇せられなかつたのである。これは、寺院生活を爲せるものに對してはこの限りでないが、然らざるものにして、いつまでも獨身をつゞけるものに對しては、男女いづれに對しても、世間的に之を輕蔑する風があつた。獨身の男で公務を執る場合には、配偶者を有せざることのために有材の者と認められず、常に輕視せられる風習があつた。それは、特に小都市ほど官吏で獨身の者が輕蔑せられたのである。獨身者が公務に就く場合に、配偶者を有せざる事由の爲に、制約を公然受くるに至つたのは、一六二三年の勅令によつてである。之によつて、男

子にして官職に就く場合には、獨身を以てその任用資格無きものとして認められたのである。官吏任用資格として、有妻者に限るの條件を法制化したのは、これ以外に佛蘭西に於ても見受けられるので、即ち一六六六年のルイ十四世時代に、コルベールの制定せる法律がそれである。これに就いては、本書コルベールの章を参照せられ度。

英吉利にありては、ウィリアム三世時代に「有用の人」なるパンフレットを公刊して、獨身者課税に就いて強調された。一六九五年四月二十二日には、「戦争の必勝を遂行するために五ヶ年間を條件として、結婚、出生及び死亡、並に寡婦及び獨身者に對する一定率の課税及び公金を徴收することに就いて裁可せられたる條例」が布告せられた。この法律によれば、二十五歳以上の男子の獨身者及び寡婦は、年當一志の課税を支拂ふ義務あるものとされた。また獨身を押通す公爵の男子に對する罰として、年當り十二磅十志、侯爵に對しては、十磅の公金が課せられたのである。この法律は、人口政策の見地ばかりで制定せられたものでなく、戦時徴收令の目的の下に制定せられたものである。獨身者に對すると共に、結婚や出産や死亡者埋葬に對しても、課税を徴收する事が規定されてある。これは、エリザベス女王時代に公布せられたる法律と同様であつて、公爵の結婚に對し五磅の公金が徴せられてゐる。全く國庫の收入を増加せしめんとする主意であるが、たゞ貧民救助が公の負擔となつてゐるので、貧民の結婚を抑壓せんとする政策意圖も藏せられてゐるので、この點、下層階級に對する人口増殖を却つて否定せんとする結果になるものであつて、當時の一般人口増殖政策と相背馳するものであつた。

第五十六章 人口移動に關する政策

重商主義時代に、歐洲諸國間で行はれた人口の移動は、國家政策として意圖せられた結果として見ることも出来るのである。即ちその多くは、國の統制の下に行はれた人口移動であつた。人口の國外移出も、屬領への植民政策の方途によつて行はれたもの以外には、之に對し禁止政策を採用し、外國人の國內移入も、それが國の生産力増進と現在人口の増加を目的として、各國政府によつて行はれたものである。

一、外國勞働力の國內移植政策の施行

右に述べた見地に於て行はれた歐洲諸國の植民政策の實際に就き、茲で概説することにしよう。西班牙に於ける一六二三年の勅令は、外國人口の國內移植を奨励したものであつた。これは、移入人口を國內の一定地域に住せしめ、之が従事すべき産業の種類を規定し、またこの産業人口に對して國稅の納入を免除したものである。西班牙の國內移住に關する方策は、大體それ位のものであつて、それほど積極的なものを認めるわけに行かぬが、しかし獨逸諸邦に就き觀すれば、更にそれよりも多くの問題に力を入れてゐたことが看取されるのである。

獨逸諸邦のうちでも、特にプロイセンと墺太利では、國內移住に就いて熱心な勧誘が行はれ、従つて移入人口に對しては、各種の特權を與へた。例へば、プロイセンの大選舉侯の如きは、外國人の國內移住を奨励するのあまり、佛蘭西よりの逃亡者までも、その入國を許可したのである。ナントの勅令取消後に行はれた佛蘭西よりの入國志望者に對して、そのなかには逃亡者もあつたのであるが、一六八五年に普國入國居住を許可する法令を發し、之によつて認めた入國者に對しては、一定の居住地を定め、植民地經營に従事せしめた。こうした意圖は、一六八八年にホンガリーのバラタイーネン領よりの入國者に對しても行はれた。一七二一年、一七二六年、及び一七三六年には、ザルツブルグ並にボヘミヤの大公國の多數福音派教徒に對しても普國に對する入國を認めた。フリードリッヒ大王の如きは、國內産業發展に必要な各種工業に従事すべき職人や技術師や商人等の入國に對して、特權を與へたり、經濟上の便宜を給與して、國の必要とした多數の人的要素の國內移植を行つたのである。彼等に與へた特權といふのは、農業開發のためには國內植民地を設定して、その地域内に欲する所の土地の所有を認め、また長年月に亘つて國稅の納入を免許し、開發に要する費用に關しては、國庫より助成金を支給したり、若くは低利資金の長期貸付制を設定して、之が利用を認めたのである。

國內産業人口の増加を圖り、之によつてその地方の産業生産力の發展を期するために行つたこうした奨励政策は、それが單にプロイセンに於て行はれたばかりでなく、ブルンスウィックや、ヘッセン・ハンブルグや、ヴェルテンブルグや、バイエルンに於ても行はれたのである。

墺太利にありては、テレザ女王時代に布告された一七八一年の特許令の如きは、此の政策として顯著なるものゝ例であつた。これは、カソリック教徒にあらざる基督教徒に對しても、入國を許可したものであつて、國內に

於てカソリック教徒が享有せると同様の權利を居住者に對して與へたのである。これはテレサ女王の寛容勅令と評せられたほどであつて、國內移入者にして機械熟練工や、その他技術専門家や職人にして、一定期間を経た後に此の國を去るものに對しても、特權及びその他の經濟便益を與ふべき保護事項を包攝してゐるものであつた。この法令の對象となつたものは、外國人であつても、技術的知識若くは熟練者にして、國內に一時的居留する者に關するものであつて、その主なる事項は、國內居住中産業生産に従事するものには、國稅の納入を免除すること、離國時に於ても特別納入金の支拂を免除すること、國內職業に従業中はギルドの親方たる資格を附與すること等であつた。かゝる獎勵方法を講じたものであつたから、産業の勞働力を増進し、生産力の發展に著しき進境を示すに至つた。猶この場合に注意すべきことは、非カソリック教徒の多數入國を圖つたために、この種の産業人口にはカソリック教の獨身生活に馴致せらるる慣習に拘束せらるゝものがなかつたから、人口増殖力が昂進し、現在人口が入國によつて増加せると共に出生率も増進して、總人口は全體として著しく膨脹するに至つた。

露西亞にありては、ペートル大帝も、スウェーデン人の入國者に對し、墺太利に於けると同様の政策を採つて國內産業人口の増加を圖り、生産力の發展に努めたのである。カタリナ二世は、一七六二年、一七六五年、及び一七八三年に互つてヴォルガ地方に植民地を設け、外國人の國內移入に努力した。之がためにカタリナ政府は、數百萬留の國費を投じたのである。女帝は、一七六五年に内外に聲明を發して、外國人の國內移植を獎勵した。即ち外國人にして露西亞國內に入植せんと希望する向には、旅費を給與した。生活費に窮乏せるものは、國外派

遣の同國使臣に申込むときは、その所要金額を支給することとし、また國內農業若くはその他の産業に従事するものに對しては、一定期間に互り國稅の納附を免除した。かゝる方策を採つたものであるから、國外特に獨逸方面よりの入國者が多數に上り、同國の産業發展の上に顯著なる効果を與へたのである。

二、國內勞働力の國外流失防止對策

國內産業生産力の發展を圖るために、その國の人口を以てしては不足であるので、之が補充若くはその増強對策として、外國人口の國內移住の獎勵に努めたることは、重商主義時代に於ける歐洲諸列強國人口政策の一部門を成せること、右に説ける如くである。併し乍ら、この政策の實施に當り、之と共に同時に併行的に統制を強化すべきものがあつたのである。それは、右の政策は、國外よりその必要とする人口を國內に引入れる方途であるから、之が施行には、同時に國內の人口の國外に流出することを防止することを要するのである。然らざれば、出づるを防止することなくして入るを圖つても、産業生産力としての勞働人口を國內に於て確保することが出来ないからである。この見地から、國內人口の他國への移出に對し、之を禁止せる法制の實施を見るに至つたのは、當時の人口政策として、極めて理の當然なるを知るのである。

當時歐洲諸國のうちで、最初に而も強硬にこの政策を採用したのは、佛蘭西のコルベールであつた。彼は、佛蘭西の産業生産力を擴充せんがために、人的資源の確保といふことを極めて重視し、特に技術工、職人、海員を國の勞働力として確保することに苦心した。このために彼は、一六六九年十月二日に、移出民制限令を布告した

のである。この法令は、一六二九年一月發布のミシ・ー法典第一七八號を改正したものである。この法令を公布する必要に迫られたのは、一五七二年八月二十四日の聖バルトロミ・ー St. Bartholomew 祭日の夜に行はれた新教徒 Huguenots の大虐殺以來、ユグノーの國外逃避者の増加したことによるものである。アンリ四世即位して、一五九八年四月十八日、ナント勅令を告示し、之によつてユグノーは新教徒たることを認められ、一應は宗教上の自由を確保したわけであるが、それでも慣習的に社會的壓迫を感じたので、國外に逃避するものが續出した。従つて實際に一六六九年の法令は、迫害せられつゝあつたユグノーの徒に對してその効果なかつたので、更に法制上の實績を擧ぐるために、一六八二年に刑罰を加重せる條項を加ふるに至つた。一六八五年には、國外へ逃亡せんとするユグノーの行動を援助せる船長、水夫、若くは商人に對し三千リヴルの罰金刑に處すること、若くは體刑に處する旨の法令を公布した。佛蘭西政府は、國民の國外逃避を防止せんがために、かゝる課刑を以てしては猶未だ效力に於て充分でないものと認め、刑罰に極刑を認むることとした。即ち許可なくして、國外へ逃避による移住を行はんと欲するものゝ逃亡行爲を援助する者に對しては、死刑に處し、その逃亡を密告せるものに對しては、逃亡者の財産の二分の一を給與する旨の條項を分布するに至つた。

獨逸にありては、プロイセンのウィルヘルム・フリードリッヒ大王は、一七二一年に、國外逃避者に對し苛酷と思はるゝほどの刑罰を制定した。この法制は、逃亡者よりもむしろ逃亡を援助したものに對して、刑罰を加へることに重點を置くものであつて、農夫をそゝのかして國外へ逃亡せしむることを企てたものに對しては、之を

死刑に處すること、また逃亡者を捕へたものに對しては二百ターレルの賞金を與ふることを規定して、國內の農夫や労働者の外國への移住を極力防遏したのである。一七六八年には、國外移住者に對する法令を布告したが、之には特殊のものに對してのみ國外移住の許可を認めたのである。而もそれは例外として殆んど云ふに足らぬものであつて、農業若くは工業の生産力に直接關係のないものにして已むを得ず外國に行かねばならぬものに對してのみ、之が許可を與へたに過ぎなかつた。

墺太利に於ても、一七八一年に國外向の移民に對して制限令を布告したが、それは特にポヘミヤ地方のガラス工の外國に流出するのを防止せんが爲に採つた防止方策であつたのである。しかし、それだけでは、國內の労働力を擁護する上に充分でないと認めたので、一七八四年に流出移民に對して廣汎に互る禁令を布告するに至つた。それは、許可なくして外國に向け移住せんとするものに對しては、之を不正移出民と看做し、其の全財産を沒收すべきこと、また國外に向け逃亡せんとして捕へられたるものに對しては、三ヶ年の徴役に處することを規定したものである。

英吉利は、大陸の諸國と異なるものがあり、島國であるから、人口を地方的收容力を限度として之を維持しようとしたから、人口の流出若くは流入に對して、大陸諸國ほど厳しい法制下に之を統制しようとしなかつた。英吉利本土が經濟景氣の良いときには、大陸から商業人口や職人が流入するが、國內産業收容力がその限度に達して失業者が生ずるやうになると、それらのものが國外に向つて流失するやうになり、自然にその調節が行はれた

如き觀があつた。が、人口をむしろ島國の産業收容力で内に維持しようとする意見が、爲政家にも經濟論者にも、一七五〇年以前まで、それが行はれたので、従つて國內の人口増加傾向が認めらるゝやうになると、國外に向つて移住せんとするものに對して之を防遏せんとする方策を採らなかつたので、この點、大陸諸國とその事情を異にするものであつたのである。

十四、佛蘭西反動學派（第十七世紀初葉より第十八世紀前半）

第五十七章 ビェル・ル・ブザン・ド・ボアギユルベール

ビェル・ボアギユルベール⁽¹⁾は、ルーアンの高等裁判所の裁判長やノルマンディーの長官としての官職にあつた人だつた。彼は地方に於けるいろんな事件を取扱ひ、また直接下層民から下情を聴取してゐただけ、都會の華美な反面に對蹠せる地方の蔭鬱な農民生活の悲惨に深き關心を持ち、農村經濟を擁護することの必要さを痛感してゐた。従つてボアギユルベールは都市住民を以て一國を支持する中心的勢力と考へず、また彼等を以て國富の基礎とは考へなかつたばかりでなく、むしろ之に對して反對的感情をさへ抱いてゐた。彼は、都市住民を以て奢侈のために神經を徒に消耗する人々と稱してゐた。彼は、一國の力と富の基礎となるものは都會の人々でなく、むしろ健全なる農村住民であると考へた。けだし、彼に取つては、土地は富の第一資源であると認められたからである。佛蘭西の農村經濟を無視して疲弊せしめた政治的責任者として、彼はルイ十四世王を見た。彼はこの治世に對して、ブルボン朝の初代の國王である所の一—第十六世紀末葉より第十七世紀初頭の時期に於ける一—アンリ四

世の治世を對立させた。彼はまたコルベールに比して、アンリ四世王のシュリーを對立させた。シュリーに就いては本書第三十五章にも云つたやうに、耕作と牧畜とは佛蘭西に取つて二つの乳房であり、ペルーの鑛山と全く同じ價値があると云つたことは、シュリー公の名言として知られてゐるものであつて、重農主義の先蹤者として、ボアギユルベールがアンリ四世時代のシュリー公を想起せざるを得なかつたのは、ルイ十四世の宰相コルベールの重農主義政策に反感を抱いてゐた彼として當然な思惟であつたであらう。それには、コルベール政治の時下に於て閑却された農村大衆の悲惨な生活に對して、之が權利の擁護者として彼は熱意を持つてゐたからである。この農村大衆の悲惨なる状態に直面し、彼等のためにより輝かしい將來を得させ度いと熱望するに従つて、彼は遂に大膽にもコルベールの制度に攻撃の矢を放つたのである。

彼は、コルベールの政策が製造業者により多くの特權を與へたことを痛罵した。財務行政に關する全面的改革の必要を唱道し、穀物輸出の完全な自由と國內に課賦されてゐる關稅の撤廢を力説した。ボアギユルベールの之らの意見は、多くは小冊子によつて發表されてゐるものであつて、その表現は必ずしも適切なものばかりでないが、時局に關する政策の是正に關する廣い理論的見地に於てその熱意を表明してゐるので、世論を指導するものとしてその議論に多くのものをして推服せしめずば已まぬ概があつた。彼は第十八世紀の初葉一七一四年に没したが、その全生涯を通じて重農主義の反對を力説したのである。彼の著書は統計的のものとして一六九七年刊行の「現代佛蘭西論」及び一七〇七年の「佛蘭西に關する公開狀」に於て、彼はルイ十四世時代の暗黒面を陰

慘な描寫を以て指摘してゐる。彼の理論的なものとしては「ヴォーバン閣下の政治的遺言」として匿名の下に偽名表現で出版されたもの、これは彼の作品集として見るべきものであるが、之に抱括されてゐる。この中に彼の「富、金錢、年貢の自然論」及び「自然、耕作、商業並に穀物利益論」が収録されてゐる。これは一七〇四年に初版が刊行され、その後彼の死の二年前の一七二二年に前記の作品を加へて再版されてゐる。

ボアギユルベールは、國富は金銀によつて成るものでなく、生活必需物資特に農産物によるものであることを力説した。國富は政府によつて生ずるものでないから、その干渉は有益でなくして有害であると爲し、その理由として産業に對する政府の干渉は、經濟秩序の自然法則の干犯であり、之を爲すことによつて弊害が生ずるものであるとした。經濟組織に於ける自由主義の採用は、之によりて社會の諸階級の利益は同一であつて、個人の利益と國家の利益とは一致するものであつて、各産業間に於ける關係も互に關聯を持ち、その相互の利益は相反せずむしろ一致するものである。國家と國家との間に於ても之と同様の連帶が認めらるゝものであつて、その相互の經濟上の取引の如きも、國家と都市との關係の如きものであつて、その相互の自由交易は各自の財貨の取得額をして豊富ならしめ、之によつて國際間の平和と調和を將來するものであると説いた。彼の傳記及び其學說を紹介してゐるオルヌヤ、カデーもそうであるが、ルネ・ゴンナアルも、ボアギユルベールが再三力説した所の「自然と自由に委せよ」Laisser faire la nature et la liberté¹⁰⁾の文句を重視し、また正貨崇拜の重農主義に反對してボアギユルベールは、正貨は商業の暴君でなくして召使たるべきものであると云つたことを尊重してゐる¹¹⁾

る。かくの如く、ポアギユルベールは徹底せる自由貿易主義者であつたが、彼は當時英吉利に據頭しつゝあつた自由主義の闘争を目撃し、之による影響を否定し去ることは出来まい。英吉利に於ける新思想たる自由主義は、その個人的經濟の擁護の上から云つても必要だつたのであるが、彼等は之がために先づ議會制度をその民衆の力によつて戦ひ取つた。而もかゝる時代に佛蘭西は依然政府の絶対主義の鐵壁の中に拘束されてゐた。英吉利では自由主義的資本主義は、既に農村經濟に侵潤してゐたに拘らず、佛蘭西では農村經濟は依然數世紀に亘つて積つた封建的塵埃の中に没してゐた。従つて英吉利の學者の考察を要した問題と佛蘭西の學者のそれとは、必ずしも同一のものではなく、むしろ當面の問題として解決を要せるものゝ重點の異なるものゝあつた事は奇とするに足らぬのである。例へば、ベティが土地や貨幣や若くは賃子の作用に就いて深き考察を拂ひつゝあつたときに、ポアギユルベールは悲惨なる農村經濟の擁護者たることを以て任じ、國民經濟全體に於ける農村經濟の關聯性と其の地位を昂揚することに努力した。従つてポアギユルベールに取つて重要な問題として、その思想の中心を占めてゐるものは農村經濟と農村人口の生産的意義に關するものであつた。

英吉利に於けるベティは、労働の生産物が銀と交換され得る條件の存する時に於てのみ労働は交換價值を生ずると考へたのに對し、ポアギユルベールは交換價值を異れる方向に於て考へてゐた。ポアギユルベールは、商品の交換價值を労働時間に還元して考へた。彼は各個人の労働時間が各々の産業に配分される正しき割合によつて正しき價值を認め、自由競争を以てこの割合を作る所の社會的過程であるといふ方向に於て、交換價值を労働時

間に引戻して考へてゐた。然るに彼によれば、重商主義は眞の價值を作る過程を妨げるものであるが爲に、彼をして之に對する反對的論陣に立たしめたのである。ベティは交換價值をその貨幣的形態の中に全然拘束せられて考へてゐたのに反して、ポアギユルベールは全く之を無視してゐたのは、貨幣の概念の中に不平等の不正的禍害の存することを認めたからである。ベティが金銀に對する熱望を放棄し得ず、之を以て産業の發展と世界市場を確保する強大なる刺戟であると觀じたのに反して、ポアギユルベールは之を以て庶民階級の收穫を奪ふ手段として、それを助長する強大なる刺戟と考へた。彼は、自然的正常の生産と看做してゐた商品生産が交換價值の生産であることを認めてゐたが、彼は貨幣を重視しなかつただけ、この生産の目的を以て使用價值の生産にありしとた。ポアギユルベールは、労働時間を商品價值量の尺度として取扱ひながら、彼は高い穀物價格と低い穀物價格との何れに對しても之を是認しなかつたのは、その理由として何れも交換の平衡を破るものであるからである。

ポアギユルベールによれば、商品の眞の價值は、支出される労働時間に比例して此の商品と交換される他の商品であると考へたやうであるから、彼としては貨幣は即ちこの比例を破るものであると考へらるゝのである。貨幣を以て富であると爲す者が販賣者と購買者との何れに對しても搾取してゐるのであるが、彼によればこの貨幣的富の代表者の爲すことは交換の等價性を破るものであるがために之を排斥するのである。彼は、農民の悲惨な生活に對して深き同情を持つてゐたので、彼のそうした階級的立場に於ての特性は、高い穀物價格の方を以て低い穀物價格の方よりも、平衡の觀念よりせば小なる惡と考へたが、而も農民のために望ましきものとした。それ

は、農産物の低い価格は農民の利益に反するものであつて、若しそれを強化するに於ては農業生産の放棄を意味するものと力説した。それ故、マルクス學派の人々は、ボアギェルベルを以て農業ブルジョアジーの代弁者であるとの悪評を與へてゐる。とはいへボアギェルベルは、重商主義と相容れざる敵として自由經濟の旗幟を闡明したものであるけれども、しかし或程度の制限政策を是認したのは、農業經濟の擁護者として已むを得なかつたものである。彼は自由放任主義のスコーガン *Taisac Jaie, Jasse Jasse* によつて定式化された自由經濟學派の最初の一人であつたと云へ、農民のために穀物の高價格を擁護するために自由經濟の原則を自ら多少破ることすら敢てして、農産物の輸出の自由を主張したことは當然であつたに拘らず、彼は他國の農産物の輸入に對しては自由主義を否定し、之が禁止を斷乎として要求して已まなかつたのである。彼は、このことあるがために、自由放任主義のスコーガンを公然使用するに至つてゐなかつたのである。

ボアギェルベルは、穀物價格の騰貴が實質賃銀を低下せしむるものであることを知つてゐた。これは、彼の所謂自然が經濟的秩序を規制することを助けるものであるからである。それ故に彼は、國家の干渉政策によらずして、勞賃をよく低下せしめ得ることを知つてゐたがため、賃銀に就いての法律的規制を要求しなかつたのである。彼は、高き賃銀に反對せるベティの言葉を繰返してゐる。それは、一週一部の労働で全一週間の生活を支持するに足る場合には、労働者はそれだけしか労働しないことになるといふ點である。ボアギェルベルは、それにして之に對して法律による規制を加へなくとも、換言せば國家の機關による干渉なくしても、よく所謂自然

による經濟的秩序の規制作用の行はるゝことを知つてゐたからである。

ボアギェルベルは、國民を生活様式によつて二種類に分つた。これは生活標準から云へば二つの階級を作るものであつて、一は何事をも爲さずして何物をも享樂し得る階級と、他の一は朝から夜まで働いても辛うじて生活を支持する階級とこれであると爲し、彼は後者に對して深き同情を持つて看守つてゐた。彼はこうした階級觀念を懷いてゐたがために農業地代の正當なる觀念を發展せしめて、人間の欲望の相互に發生する生起の順序を示して、必要、便利、愉快、餘裕、而して後に來るものは虚榮であると爲し、それが生活様式と實質に於て經濟的に裕福になり、富の程度の増進するに従つてその順序に於て進むものであるが、之に反して生活が經濟的に下向するに従つて慾望が規正せられて、それに順應して逆轉するものであると説いた。

ボアギェルベルは、以上述べたやうに佛蘭西の持つ近代の自由經濟思想家であつた。イングラムは、彼は當時理論上にも實際上にも少しも感化を與へなかつたと云つてゐるが、これは間違ひであつて、彼は伊太利のパスコリ *Pascoli* やベンディニ *Bandini* 等に大なる學說的影響を與へたばかりでなく、佛蘭西の經濟政策及びその思潮の轉換を生起せしめた上にも、彼が貢獻を認めねばならぬであらう。ポルテールがボアギェルベルの「ルイ十四世時代」に對して、之を輕蔑的に批評したことは、彼の眞價を知らざるものであると云はれてゐる。

以上説ける所のものを更に要約すれば、彼は「現代佛蘭西論」第一章に於て、いかなる國でもその國の富は、その領土の豊饒性に比例して考へらるべきものであると爲し、それは人口に對して之が生活を支持するために生

活必需品を充分供給することが出来るものであるから¹⁵⁾と説き、またその第二章に於て、佛蘭西の國力に對して考へらるべき主たる理由の一は、あらゆる種類の生活必需品が多分に生産せらるゝことであつて、これは近隣諸邦にありては、そうした恵まれたる状態を見出すことの出来ぬものである。近隣諸邦にありては、生活資料を佛蘭西より購入せねばならぬものであるが、佛蘭西では國民の生活を支持するために他に依存する必要はないのである。佛蘭西はかくの如く天産に恵まれてゐるので、その貿易関係も順調である¹⁶⁾と説いた。また、「自然、耕作、商業及び穀物利益論」に於て、その初めに勞働階級殊に農村人口にありては、その生産せる物の價格の昂騰若くは低落によつて、彼等の生活が幸福ともなり若くは悲惨にも陥るものであると説いてゐる。彼によれば、農夫は彼の生産物によつてその生活を専ら支持してゐるので、自己の生産せる物の物價が高く賣られる場合の餘剰収益によつて生活を幸福に導くことが出来るのであるが、若しその反對に農産物價にして低落せる場合には、餘剰収益なるものが無くなり、生活は悲惨な状態に陥るのである¹⁷⁾。彼はこの事情より、農産物價の満足なる平準に於て、穀物の取引に就き政府は之を規正すべきものとした。さうして國內の農産物を自由に外國に向けて輸送せしむることを説いたが、但し外國の農産物の輸入に對しては嚴に之を制限すべきものであることを主張した。國內農産物の外國向け輸出を奨励したことは、之により國內物價を騰貴せしむることが出来るので、之によつて農民の生活を潤澤ならしむることを得るからである。そして彼は、かくの如く農民の生活を安定ならしむるの¹⁸⁾でなければ、農民をして國力を強化せしむることに對して之に参加せしむることが出来ぬことを強調した。

ボアギユルベールの議論は完全なものではなく、その表現も大部のまとまつた著書に於てせず、數冊に互るパンフレット等に於て行はれたものであるが、しかし彼は、當時の佛蘭西の諸學者よりも遙かに農民に對し大なる同情の念を以て接し、彼等の窮狀を察し切實に農村問題、從つて農村人口の生活支持力の強化の爲に努力したのである。この精神的努力は右に述べた如き彼の思想に就き大體知り得るのであるが、佛蘭西産業人口の大多數を占めてゐる農村人口の生活に直面したるとき、彼は從來の重商主義政策に對して斷乎反對したのである。從つて彼の學界に於ける足跡は、重商主義の末期より重農主義の初期に於ける橋渡しとして、その轉換期に於ける重要な一人であつたのである。

第五十八章 セバスチャン・ル・プレトル・ヴォーバン

セバスチャン・ル・プレトル・ヴォーバンは、また七十餘歳の老將軍即ちマレシャル・ド・ヴォーバンとして一般に呼稱せられてゐる。ヴォーバンの出生年次に關しては、イングラムは一六三三年といつてゐる。これは經濟學史の本文に於ても、またその卷末のインデクスに於ても同様にしるしてゐるのであるが、然るにスタンチラndもルネ・ゴンナアル^も一六二三年としてゐるので、後者の説を採用することにした。

十八世紀初葉に於て、英吉利の新進思想家等によつて喚起された自由主義は、直に佛蘭西の思想家等に反響を與へた。當時佛蘭西では、重商主義政策の強行によつて生じた弊害が漸く各方面に現れて來た時代であつたから、之に不満を感じてゐた思想家等は、容易に英吉利に起つた新思想を受容れることが出來たのであつた。佛蘭西としては、不公平なる賦課、従つて之に伴ふ重課方面の苛税に對する反動的氣運や、農民の搾取による貧困状態の甚だしきものがあつたし、また政府側の財政の紊亂等は、いづれも世人に不満の感を與ふるやうになつた。そうしてコルベールの政策に對する反對の輿論が漸次に喚起さるゝに至つた。之が不穩なる反對論の急先鋒となつたものは、ポアギユルベールとボーバンとであつた。この兩者は、いづれも一七〇七年に反對論を上梓したので、ボーバンの如きは、その著「十分一税論」と題する經濟的小論に於て、ポアギユルベールの政府の政策に對

する反對論を繼承して、更に輿論の指導的立場に立つた。茲に於て、此の書は發賣を禁止され、國王の信任を失ふに至つたのである。

彼がこの書を執筆するに至つた動機は、労働者階級の生活があまりにも悲惨なるものがあつて、之を直視するに忍びざるものがあつたからである。彼は、之を上流階級の生活と對比し、その間にあまりにも生活の懸隔の甚だしきものあるを痛嘆した。彼によれば、労働者階級の生活が斯くも悲惨であるのは、爲政者等が彼等の存在を殆んど意に介してゐないからである。然るに、國家の重要な産業の生産力は、何を中樞とするかといふに、それは労働者である。労働者の労働力があつてこそ産業が基本的に動くのである。而もあらゆる産業のうちで、農業は最も重要な部分を占むるものであるから、また特に農民の生活を幸福なるものたらしめねばならぬ。それと共に商業に於ても、その發達を之に従事してゐるもの各自の力によつて、出來る限り彼等の自由活动によつて發達せしめねばならぬ。現時の如き政府の干渉主義による制限は、商業を發達せしむるものでなく、却つて之を萎微沈滞せしむるものであるから、各種の制限は速に之を除去せねばならぬ。政治の目的は、國民のあらゆるものをして平均して幸福を與ふる所にあるが、政府の方針は施設に於て凡ての階級に對して行へるものでなく、上に厚く下に薄い。この方針であるから下層のものゝ生活が悲惨であるので、政策を改更してこの弊害を匡正することが急務であるとした。而して彼は、匡正の方法として、先づ上流階級に對して政府が與へてゐる特權や免税を廢止し、下層民に對して課してゐる税率を輕減し、税率を凡ての階級に對して均分に定めて之を平等に課す

べきものであると主張した。その方法として彼は、農民の總收穫の一割の現物税を認め、また商工業者に對しては、その所得たる經營收益の十分の一の税率に於て之を貨幣で國庫に納附せしむべきものであるとした。彼はこの十分の一税論に於て更に次の如く論じてゐる。國王の収入は、たとへその財源が同一のものより生ずる場合に於ても、その臣下の収入と之を區別すべきものである。彼によれば、耕作し、且つ國王の資源を寄せ集める所のものは、國民であること、また官吏の義務は單に臣民に對し課税し、且つ収入として之を集むる役目を有するに過ぎぬものである。

土地、商業、及び工業の本領は、人民の質子であり、またその所得であつて、人民こそは國王の眞の収入となるものである。諸侯は、その自らの収入をその支配領に於ける人民から收受するものである。彼等はその所得を得んがために處理する所のものは、人民を對象として行ふもので、且つその事務遂行のために使役する所のものも、また人民である。あらゆる仕事を爲し、支拂を行ひ、自己の君主のために、いくたの危険に身を曝して忠勤を勵むのは人民である。人民の頭や、手や、足や、これらのものは、君主のために働かんがために存するものである。彼等が結婚したり、子を産んだりするのは、凡て君主のために利益を齎さんがためである。彼等は子孫を残して、臣下としての人數を増加することによつて、更に國王に一段の利益を附加するものである。人民をよく使用することは、國王の利益をます／＼大ならしむる所のものであつて、それにはこのやうな理由がある。即ち國王は人民の君主であつて、國王の幸福と繁榮とは、人民の安寧福利と不可分の關係にあり、國王の福利は即ち

人民の福利を必然に伴ふ關係にあるのであり、死は人民と離れることが出来ぬ如きものであるから、國王の利益増進のために、人民を有効に使役すべきである。従つて國王の臣下としての人民の數(人口)の増加は、即ち國王の利益の増進を意味するものであるといふことを説いてゐる。

ヴォーバンはアンリ四世やボッスエの云つたことに従つて、彼もまたこう云つてゐる。王國の強大なることは常に國王の臣民の數によつて計量せらるべきものである。それはその臣民の善事を盡くすことや幸福なること、また富裕なることや、その幸運なることよりなるものであつて、凡てその國の庶民階級について考察を拂ふべきものである。彼はまた王國を、堅實にして幸福な國民で充實させようとした。彼によれば、國民がその生活に於て困らぬやうにすれば、結婚するものが増加するやうになる。結婚したくとも之を差控へてゐるのは、生活が困るからであるから、彼等の生活を保護し、それが安定するやうになれば、進んで結婚するものが増加するやうになるのだといつてゐる。政府の方針によつて國民の生活が安定せば、國民は被服にも困らぬやうになり、その榮養状態も佳良になるし、その子女もます／＼健康となり、成長も速かになる。そして國民は、その職務についても忠實にそれを果すやうになり、元氣と勇氣を以てその勞務が遂行されるものであると云つてゐる。

彼はいふ、一國の強大及び眞の富を形成するものは、金や貨幣の數量の大なるによるものでなく、王國の眞の富は、人民の生活を支持するに必要にして、この目的のために消費せらるゝ生産物の豊饒なることより成るものである。

ヴォーバンによれば、當時佛蘭西の人口は一千九百九萬四千人あつたのであるが、この王國の自然的條件より云へば、その生産資源の範圍と生産能力の點より更に、二千三百萬人若くは二千五百萬人に至るまで、更にそれ以上の人口を容易に支持し得るのであると彼は云つてゐる。そして彼は、この國家の理想としては、人口を扶養し得る限度にまで人口を増殖して、之を支持する所にあるといふのである。然るに、當時佛蘭西の現狀は、國家として強大を致すに足るだけの充分な人口を有せざるのみならず、その人口の成年層の生活は、實に悲惨なる状態にあるものであつて、この點は確に世人も國民生活は陰鬱な境地に押やられてゐる光景を知つてゐるので、その之に至れる所以は、十分の一税の實施を強行しつゝあるが爲であると云つてゐる。

第五十九章 リカール・カンティイオン

リカール・カンティイオンは、愛蘭に生れたものであるが、佛蘭西に定住した商人であつた。彼の實家は愛蘭人としての銀行家であつたが、巴里に彼が定住するやうになつてから、銀行家にして兼ねて學者であつたロウと取引して、彼とは實業界に於ける關係があつた。ロウと等しく、彼もまた商人としての生活に満足せず、その半面に於て研究的な努力を拂つてゐた有能な士であつたが、一七三四年に倫敦に於て暗殺者の手にかゝつて仆れた。彼の著書「一般商業本質論」は、晩年に至つて四ヶ年かゝつて書いたものであつたが、一七五五年までは發表されなかつた。これは彼の死後の刊行によるものである。彼の生涯に關して、その出生年次も死後の年次も明確になつてゐない。ゴンナルは、彼の出生を一六八〇年かと疑問符を附してゐるし、スタンチランドは、彼は一六八五年の出生ではないかとこれも疑問視してゐる。その死後の年に就いては、スタンチランドは一七三四年であるといつてゐるが、ゴンナルは一七三五年ではないかと疑はれるが、これも確としたことが云へぬとしてゐる。コッサは、彼の死は明かに一七三四年であるとしてゐるが、イングラムは、彼の生年も死の年も示してゐない。彼の一般商業本質論は、右にも述べたやうに、これは彼の死後二十年ほど経てから發表されたものであつたが、初めは原稿のまゝで回讀されたものであつた。何故に死後二十年も過ぎるまで發表せしむたか。疑はれるので

あるが、彼の近親が之を發表することを遠慮してゐたのである。彼の説は、當時の世論と相反するものであつたからである。當時猶盛んであつたマアカンテューリズムの政策の行はれてゐた時代であつたから、政府に對する遠慮から來たものであらう。それが學者の遺族であつたなら、本人が死んでゐるのであるから、何も遠慮する所はない筈であるが、そこは彼は實業家であつたから、彼の死後も事業が繼續せられてゐたものと思はれるので、従つて近親のものが當時の佛蘭西政府の忌避に觸れないやうにと謹んでゐたことと思ふ。その原稿が學者の間に同讀された場合に、ミラボウもそれを讀んで内容を知るに至つた。ミラボウが一七五六年に著書「人民の友」を刊行したとき、その第一巻に之に言及した。これはコッサによるものであるが、猶彼によれば、一七五七年に刊行されたポストルスウェートの「大英國の眞の組織」なる題目の著書は、殆んどカンテューヨンの書物をそのまま寫し取つたものに過ぎないといふことである。カンテューヨンが、その書に説けるものは、重農學派の原理を彼によつて始めて明かにせられたものと云つてよい位であらう。しかし、この書に於ける理論が組織的形態を採りそれが政策論として輿論を作るに至つたのは、後に述ぶるであらう所のケネーやダルネーの努力によるものであつて、この一團の學派は、その一人だつたデュボン・ド・ヌムールの創意による「重農學派」Physiocratesの名稱の下に呼稱せられた。カンテューヨンは、實に重農學派の鼻祖だつた人である。従つて之を重農學派を説く場合に、その中に入れて説くべきものであつたが、しかし、彼の人物の存在は、猶重商政策の遂行過程の中にあつて、之に對する反對的立場に於て微かに存在してゐたものであるから、寧ろ之を重商主義の反對學派の一團の中に入

れて、茲で取扱ふことにしたのである。

カンテューヨンの一般商業本質論は、小論文であつて三部に分たれてゐる。第一部は、生産要素として勞働と土地とを擧げ、兩者の間の割合に就いて説明が加へられてゐるが、人口問題に關する彼の意見は、この部に於て説かれてゐるのである。各職業間の賃銀の相違は、第七章及び第八章に於て説かれてゐるが、それが後のアダム・スミスに影響を與へたものであつて、スミスが賃銀に就いて説いた所の基本的原則は、カンテューヨンのこの部分より出發したものと云つてよからう。第十二章では、社會各階級が土地所有者に如何に關聯を持つてゐるかに就いて説かれてゐるが、これが後にケネーに大なる影響を與へたものである。第二部は、大都市と地方とに於ける生産物の價格に差異を生じてゐるのであるが、その相違の生ずる原因に關して貨幣論的考察が加へられてゐるが、この價格差異が賃銀の上に如何に影響を與へ、製造工業品に對しても何んな影響を與へてゐるかの諸點や、近代の發見としての金鑛や銀鑛に關しても説明が加へられてゐる。第三部は、爲替相場の投機に就いて論じ、また國際貸借關係に於ける償還に關して説かれてゐる。かくの如く、カンテューヨンの著書は小論文ではあつたが、資料の取扱ひ方が分類的であり、その説明が系統的、組織的であつたのであるから、ジェヴォンズの如きは、一八八一年一月に、この著書を目して眞の經濟學の搖籃であり、カンテューヨンは經濟學の眞の開祖であると激稱してゐる。

カンテューヨンも、人口の増加を認めたものゝ一人であるが、たゞし、この問題を取扱ふに當つて、その著書

の第十五章の表題にもあるやうに、「一國人口の増減は、主として土地所有者の意思とそのくらし方の形成及び方法に依存するものである」*「La multiplication et le décroissement des peuples dans un État dependent principalement de la volonté des modes et des façons de vivre des propriétaires.」* Essai, ch. xv. 人口が増加し若くは減少する所の變動の原因に就いて、基本的な考察を遂げてゐるが、之が影響を與ふる主たるものとして、土地所有者といふものを極めて重要視してゐるのである。これは、人口と土地との關係について彼が今までの學者があまり多く論じてゐない點を強調せんとしたからである。いままでの學者でも、マキヤヴェルリヤ、ボテロヤ、その他、人口と生活資料との關係を重要視したものは、所謂マルサス人口論の先驅的なものとして、マルサス人口論系統に立つものであるけれども、重商主義時代に於ける佛蘭西では、この關係を看過した。それをカンティオンが特に重要視したわけである。彼は、この問題を基本的に考へた。彼は、經驗上の認識として、あらゆる植物や動物に就いて云つてゐる。之を支持する所の土地にしてそれを扶養し得るなら、その限度に於て、植物も動物も増殖するものと觀じた。即ち凡ての植物は、與へられた一定の土地にしてそれを扶養し得るなら、その扶養し得る分量で支持されることの出来るものである。彼は、それを扶養する土地の限度といふものを重要視した。*(qu'on en peut entretenir la quantité que la portion de terre qu'on y destine peut nourrir.)* また凡ての動物も、同じく經驗の示す通り、それを養ひ得る限りの一定の土地の分量に於て、その増殖を支持し得る。要するに、凡ての動物は、それを養ふに限度のないほどの土地を與へることが出来るなら、それによつて支持することの出来る數も、同様に無限に増殖することが出来るものである。動物の増殖は、その生活をさせる資料の多いか少いかの限度に依存するものである。*la multiplication des Animaux n'adautres bornes que le plus ou moins de moyens qu'on leur laisser pour subsister. (Essai, pp. 86-88.)*

カンティオンは、この原理を人口に對して認めた。マルサスの人口倍加二十五年説は、恐らくウィリアム・ベティーの説を採つたものであらうが、その増加の數率に關する問題を除いては、マルサス人口論の基本的原理は、カンティオンあたりからも引授されたものであらう、多くの先驅者との關係については、マルサスを説く場合にゆづらう。

カンティオンは、土地の生産力を重視して、土地はすべての富が生れる本源であり、原因である *La Terre est la source de la matière d'ou l'on tire la Richesse: (op. cit. p. 1.)* と云つてゐる。そして彼は、人間の労働はたゞ土地より生産物が作られる過程であると觀じ、生産力の基本的なものとしては、人間の労働 *le travail de l'Homme*、よりも土地 *la Terre* の方を重く見てゐるやうに思はれる。しかし、この二つを富の基本的なものとして見てゐるので、それが増加しない限り、生活資料も増加しないし、従つていつまで経つても人口は増加せざるものであると云つてゐる。茲に、富に關する彼の見方に就いて言へば、富は食物とか日常の使用に役立つ品物とか、娯樂品とか若くは贅澤品とかいふものを包括するに過ぎないものと觀じてゐる。彼は、労働者や職人やその他働くのでなければ生活出来ない人々、即ち労働人口は自然に彼等の必要に應じて増加するものである。

それは、人口が生活資料に依存するものであるからであつて、之が基本的な形態として、村落の生産状態によつて知ることが出来る。多くの子女、そのうち幾部分を村落で労働者達（農民）が養ふものとせば、仕事を得る方法が他に見出されない場合に、彼等はその村落がなければ生活することが出来ないで、従つて村落の土地を耕すことになるが、それによつて生じた生活資料でくらし向きを立てゝゐるうちに、労働者の數が増加して来る。ついにその土地では、彼等を扶養することが出来なくなる。そこで村落にあり餘る人口のうち、いくらかのものに取つて、生活を支持するために仕事を求めねばならぬ。このために、他の土地に移住せなければならぬやうになる。そこで、村落に残つて近親のもの達と一緒にその村に留まるとせば、それらのものは結婚せぬことにならう。そうした状態にありながら結婚するに至るなら、それによつて出来た子女を彼等は養ふことが出来なくなる。生れた子女は、遂に餓死するに至ること、佛蘭西に於て日常見られる情景である。そこに、悲惨なる情景が展開されるに至るのである。

一定の土地に於ける人口の増加は、その土地に於ける生産に限度があるので、それによる支持力を超過せば、右に述べたやうな結果が避けられないのである。これは、たゞに村落ばかりでなく、國家に就いて言ふも同じことである。そして、かゝる状態はしばしば起つゝあるのである。生活資料にして非常に増加せぬ限り、それは免れない。そこで、人口は、常に生活資料に等しくなる傾向を辿るものである。人口と生活資料とは、互に比例的な關係に立つものである。 *la population et celles-ci se proportionneront l'une aux autres.* それは何故である

かといふに、人口の増加は、生活資料によつて壓迫される危険にあるので、それを恐れる結果に過ぎない。 *redouter qu'il en résulte une dangereuse pression sur les substances* といふのが、カンティヨンの人口原理である。マルサスが「人口は、それを支持することの出来る最低度の扶養を超えて實際上増加することが決してない」 *Population can never actuary increase beyond the lowest nourishment capable of supporting it.* 「この兩者（人口の増加力と土地の生産力）を常に對等にしておかなければならぬといふわれらの性質に關する大法則」 *that great law of our nature which must constantly keep their effects equal.* 「また人口は生活資料なくしては増加することが出来ぬ」といふこと。 *That population cannot increase without the means of subsistence.* と云つてゐるが、マルサスの此の基本的な人口原則とカンティヨンの人口原則との間に如何なる差別があるか。兩者の人口理論に差異のあるのは、この原則の説明の仕方に違ひがあるからだ。而もこの根本原則に關する提唱は、カンティヨンがマルサスに先行してゐるのである。

人口は生活資料の増加よりもその増加が大なるものであるから、人口をして生活資料に適應せしむるために、子女を養ひ得るまでは若者は結婚を延期すべきであるとの人口制限方法に就いても、カンティヨンはマルサスよりも先行してゐるのである。

それは、右にも説いたやうに、カンティヨンはその著書の第九章及び第十五章に於て、ある場合に於て人口は、生活資料以上に増加することもあるが、大體生活資料に歩調を合せて、それと等しくなるものである。生活

資料が増加すれば、人口もまた増加するが、それと比例的な關係を常に保つものであると云つた。然るに、一國のあらゆる階級のものは、土地の所有者によつて生存が出来、その富を増進してゐるものなのである。土地所有者等が、彼等の土地を貸さなかつたり、土地に生産的労働を加へることを妨げるやうなことがあつては、土地より生活資料を生産することが出来なくなるのである。一國に於ける人口の増加は、十八世紀の佛蘭西のやうに、土地所有者の意志とその生産的な形式と方法とによつて、最も強く影響を受けてゐるのである。生活資料の生産に對して、彼によれば、佛蘭西では土地所有者が支配的地位にあつたのである。それ故、土地所有者等は、農民達に對し、彼等の若いうちに結婚させることの出来るやうに、その土地を生産的に利用させねばならぬ。彼等がその家族を扶養し得るやうに土地の貸付を許し、また之に仕事が出来るやうに生産的に指導すべきである。そうすれば、佛蘭西の人口は、土地生産力の増進するに従つて之に比例的にますます増加するに至るものである。従つて人民も、特に若い男共は、仕事の具合で収益の上より、それで妻子を養ひ得ることを知るなら速かに結婚すべきである。そのことを考へずに、生活の支持力を度外において結婚するならば、必らずや生活苦のために悲惨な状態に陥り、病氣になつたり、遂には親子も共飢餓に苦しみ、死なねばならぬことになるのである。故に、収入の點よりそれで妻子を養ふことが出来ぬならば、それが出来るまで若者は結婚を延期すべきものであるとカンティイオンは説いてゐるのである。この點は、マルサスの所謂道徳的抑制に關する説に當るのであるが、カンティイオンは既にマルサスよりも先に説いてゐるのである。

カンティイオンの人口に關する説は、右に述べたやうに、人口原則を以て「一國の住民の數(人口)は生活資料に依存す」(*Nombre des habitans dans un Etat depend des moyens de subsister*)と爲して之を提唱してゐる所に、近代的意義に於ける人口を説いただけ、佛蘭西の從來の人口理論家よりも甚しく異色あるものと言ふべきであらう。而も此の人口原理は、世人にマルサス人口論の基本的な原則として知られてゐる所のものである。従つて、この原則を信條とする思想の持主は、近代に於ていふところのマルサス人口思想の系統に包括するものである。それ故、カンティイオンは、此の原則に就いては、佛蘭西に於けるマルサスの先驅者たる地位にあるのである。

併し乍ら、カンティイオンの説は、佛蘭西の人口發展に對して、惡影響を思想的に與へた。それは、彼以前までは、佛蘭西にあつて、人口を以て國家の勢力を強化する手段と考へられ、この見地に於て、國家のために人口を増殖せよと高唱された。この方策の下に政策は實施され、その結果人口が著しく發展した。然るに、カンティイオンが現れ、その思想が社會に浸潤するや、それにはフイジオクラット學派の自由思想の影響もあり、また、後に英吉利からマルサスの人口思想も入つて來たことも、更にカンティイオンの思想を強化したわけであつて、カンティイオンのみに思想的責任を歸するわけではないが、しかし、彼の説が佛蘭西の人心に與へた影響を重要視せぬわけには行かぬのである。それは、それまで佛蘭西人は重商主義の爲政治家や學者等によつて、國家の爲に子を生めと教へられた。それに對してカンティイオンは、若者共に國家よりも自分達の生活のことを考へて結婚

前編 國家と人口

第一章より第七章に至る

- 1) Bacon: Essay, London, 1597: Of the True Greatness of Kingdom and Estates. Fr. S. Nitti, Le mot Population. Causes Historiques des différentes doctrines économiques sur la population. 1897.
- 2) Le mot population se trouve peut-être employé pour la première fois avec sa signification actuelle en Angleterre, dans un essai de Bacon. F. Nitti. op. cit.
- 3) On éprouvait encore le besoin de voir s'accroître le nombre des citoyens.
- 4) Qui signifiait action de peupler.
- 5) Lucien Schöne, Histoire de la population Française, Paris, 1893, pp. 1-7.
- 6) Einleitung von P. Mombert, Bevölkerungslehre, 1923, S. 1.
- 7) loc. cit.
- 8) Seligman, E., Principles of Economics. 1905, § 12.
- 9) ニッチの論じたる佛文を引用せるも削除す。
- 10) Man Kann im allgemeinen sagen, daß die Ansichten über die Bevölkerung fast immer mehr oder weniger die Niederschlag der bevölkerungspolitischen Erfordernisse der Zeit, in der sie entstanden, gewesen sind. Mombert, op. cit.
- 11) Buckle, Miscellaneous Works, Vol. ii, p. 240.
- 12) Theilhaber, Das sterile Berlin, S. 10.
- 13) Webb, Pathologia Indica. p. 258.
- 14) Klemm, Allgemeine Kultur-Geschichte der Menschheit, Vol. i. S. 291.

せよ。妻子を扶養させることの出来るまでは結婚を延期せよと教へた。佛蘭西重商主義の人々によつて、人口を國家の爲にと考へさせた思想を、彼に至つて人口を個人の爲にと考へさせた。人口を國家の爲にその増強を圖る政策上の見地よりするも、個人の爲にといふ生活問題は、之を取上げて解決を要すべきものであること勿論である。國家の爲にといふ全體主義人口政策を強化する上に於ても、カンティヨンの投じたる論點は、またそれに取り入れらるべき一方案であることを示唆するものである。國民生活を確保すべき施設を閉却して、たゞ生めよ殖えよと呼びかけた所で、それは恐らく空念佛に終るであらう。國民生活を確保せしむる諸種の施設を講じつゝ、コルベールの如き強烈なる國家至上主義の人口政策を強化せねばならぬ。

- 39) Dictionnaire des Gaules, d'Expilly, En 7 vol. in-folio, 1768, au mot Population.
- 40) Lucien, op. cit. p. 119. Le règne de Louis XII, seul, marque le réunion d'un grande prospérité, d'un abondance extrême, Les villages se multiplient et se peuplent.
- 41) op. cit. cf. en mars 1787 le Bureau d'agriculture de Laon demandait qu'on fit revivre la Déclaration de 1666. Procès-verbaux du Bureau d'agriculture au Contrôle general des Finances, Séances du 16 mars 1787. Publiés par Pigeonneau et de Foville, 1882.

後 編

第八章 近世初期と近代的人口思想の發生

- 1) Ingram, J. K., op. cit. p. 30.
- 2) loc. cit.
- 3) op. cit. p. 34.
- 4) op. cit. p. 51.
- 5) op. cit. p. 31.
- 6) op. cit. p. 30-32.
- 7) Seligman, E. A., op. cit. p. 115.
- 8) The Theory of *damnum emergens* and *lucrum cessans*: if the lender could show that he had suffered any loss or had been prevented from making any gains through not having the money, he might charge a return. Seligman, op. cit. p. 114.
- 9) Seligman, op. cit. pp. 115-116.
- 10) Lexis, W., *Einleitung. Allgemeine Volkswirtschaftslehre.* 1926.
- 11) Lewis Haney, op. cit. the Period Defined.
- 12) H. R. Seager, *Introduction to Economics.* ch. i.

- 15) cf. Collins, *The Edinburgh Review*, Vol. ii. 1803. p. 34.
- 16) 増田抱村パンフレット、原始民族の墮胎及子殺観、東京、昭和五年。
- 17) マキヤヴェルリは其著フィレンツェ史第一卷 360-450 年記述の巻頭にも之を記してゐる。多賀善彦譯書、創元社版。
- 18) Mehren, Sebastian Frank, *Germaniae Chronicon.* Ausg. Lese. zum Studium der P. Ö. herausgegeben von Diehl u. Mombert, S. 25.
- 19) 引例獨文削除
- 20) 引例獨文削除。
- 21) Diehl u. Mombert, a. a. O. S. 5. cf.
- 22) Ingram, J. K., *History of Political Economy.* 1919. p. 30.
- 23) Roscher, W., *Geschichte der Nationalökonomik* 1924, Manuldruck. S. 229.
- 24) Diehl u. Mombert, loc. cit.
- 25) René Gonnard, *Histoire des Doctrines de la population.* 1923. p. 108.
- 26) Diehl u. Mombert, op. cit. S. 6.
- 27) l'Academie des Inscriptions et Belles-Lettres, Séance du 28, Sept., 1888.
- 28) Bibliothèque du l'école des Chartes, année 1840, p. 169.
- 29) Velly et Villaret, *l'Histoire de France*, Paris, 1764. Tome X.
- 30) Lucien S., op. cit. p. 87.
- 31) loc. cit.
- 32) op. cit. p. 90.
- 33) Lucien, cf. Bible., reproduit par Littré dans la Biblioth. de l'Ecole des Chartes, première réri, Tome II.
- 34) *La Chronique de Guillaume de Nangis.* Lucien, p. 99.
- 35) Lucien, cf. 14 mai 1362, Ordonn, III, 565.
- 36) Op. cit, cf. 21 juin 1364, Ordonn, IV 445.
- 37) Op. cit, cf. *Les Mémoire des Intendants de la Généralité du Paris*, redigés en 1700.
- 38) Op. cit; cf. Brion de la Jour, ingénieur géograph du Roi, *Tableau de la population de la France.* 1789.

- 3) Istorie Fiorentine, (Histoire de Florence.) 1531.
- 4) Discorsi sopra la Prima Deca di T. Livio. 1531. Villari, Niccolo Machiavelli e i suoi Tempi, 1895. V. J. Thévenet, Machiavel économiste.
- 5) Kautz, Die Geschichte der Entwicklung der National Oekonomik in der Literatur. s. 264.
- 6) Stangeland, Pre-Malthusian Doctrines of Population. p. 92.
- 7) Discorsi sopra la Prima Deca di T. Livio.
- 8) op. cit. ii. 2.
- 9) op. cit. i. 55.
- 10) V. J. Thévenet, Machiavelli économiste, ch. VI.
- 11) loc. cit.
- 12) 關係佛文削除。
- 13) Gibbon, History of the Rise and Fall of the Roman Empire, vol. i. ch. ix.
- 14) 茲に云ふ Tacitus は Marcus Claudius でなく、 Gaius Cornelius (55-120, A.D.) である。元老院議員退職後は文筆に親しみ、史家として有名である。Dialogue on Orators, Agricola, Germania, Histories, Annals の著書がある。
- 15) Gibbon, op. cit. vol. i. ch. ix. x.
- 16) Discorsi, Bk. i. ch. i.
- 17) op. cit. Bk. ii. ch. viii.
- 18) op. cit. ch. x ix.
- 19) op. cit. ch. IV.
- 20) op. cit. Bk. i. ch. vi
- 21) loc. cit.
- 22) Gonnard, op. cit. p. 91-92.
- 23) Discorsi, ii, ch. V.
- 24) Stangeland, op. cit. p. 93.
- 25) Discorsi, ii, ch. II.

第十二章 ギョヴァンニ・ボテロ

- 1) Giovanni Botero (1540-1617).

- 13) Luigi Cossa, Histoire des doctrines économiques, ch. iii, sec. i.
- 14) ローゼンベルグ経済學史、直井廣島共譯書中引例、ヤンジュール「英國自由貿易」第一分冊 p. 5.
- 15) ローゼンベルグ同書、ヤンジュール。
- 16) cf. Antonio Serra, Brève Trattato delle cause che possono fave affondare li regni dóro e dérgento dove non sono miniere.
- 17) ローゼンベルグ同書、ボグダノフ及ステパノフ「經濟學講義」第二卷第一分冊 pp. 166-167.
- 18) 同書、ヤンジュール。
- 19) ((La force des royaume consiste dans le nombre de leurs sujets.)) Gonnard, op. cit. p. 100.

第九章 フランツェスコ・パトリッツィ

- 1) Francesco Patrizzi, René は此の年代を 1412-1494 としてゐる。
- 2) De institutione reipublicae, 1569.
- 3) Gonnard, R., op. cit. pp. 90, 91.
- 4) op. cit. p. 91.

第十章 トマッソ・カンパネラ

- 1) Tomasso Campanella, 1568-1639.
- 2) Gonnard, op. cit. pp. 97-98.
- 3) Civitas Solis. Stangeland は published for the first time in 1637. 彼は Morley の Ideal Commonwealths. に依る。Gonnard は之に就いて op. cit. p. 97.

四

第十一章 ニッコロ・マキヤヴェルリ

- 1) Niccolo Machiavelli (1469-1527).
- 2) Principe, 1532.

- 35) 36) 關係佛文削除。
 37) 33) 39) 關係佛文削除。
 40) Stangeland, op. cit. pp. 105-107.

第十三章 ヨアネス・マリアーナ

- 1) Joannes Mariana (1536-1623).
- 2) Bodin, J. le traité de République.
- 3) De Rege et Regis Institutione, libri, iii, anno 1605, Moguntiae.
- 4) Stangeland, op. cit. p. 108. cf. Lib. iii, cap. vii-x.
- 5) Gonnard, op. cit. (population). pp. 99-100.

第十四章 サーヴェドラ・ファキサルド

- 1) Saavedra—Faxardo (1584-1648).
- 2) Idea Principis Christiano—politici Centum Symboli expressa, a Didado Saavedra—Faxardo, Equité. 1640.
- 3) Gonnard, op. cit., p. 100. cf. Idea Principis. t. III, p. 38. et suiv.
- 4) 引例佛文削除。

第十五章 マルチン・ルーテル

- 1) Martin Luther (1483-1546).
- 2) Werk von Irmischer, XX, 86. Eberlin befiehlt sogar, daß knaben mit 18, die Mädchen mit 15 Jahren zur Ehe schreiten. (XI. Bundesgenosse). Stangeland, op. cit. p. 96.
- 3) Eberlin von Gunzberg. Predigten über die Ehe. Stangeland, loc. cit.
- 4) “Gott macht kinder; der wird sie auch wohl ernähren.” werk. XX, 86 fg.

- 2) Stangeland, op. cit. p. 105.
- 3) Gonnard, op. cit. p. 92.
- 4) Diehl u. Mombert. op. cit. S. 44.
- 5) 吉田秀夫、Botero と Malthus. 大倉學會誌、改卷第三號、p. 151.
- 6) Ingram, op. cit. p. 42.
- 7) loc. cit. F.N.
- 8) loc. cit.
- 9) Cossa, L., op. cit. ch. iii. sec. I.
- 10) Lucien, S., op. cit. pp. 68, 123-124.
- 11) Diehl u. Mombert, a. a. O. S. 44.
- 12) Cossa, loc. cit.
- 13) Nitti, Fr. S., la population et le système Social. 1897. Paris. V. Giard & E. Brière. p. 14.
- 14) Lucien, op. cit. p. 68.
- 15) Ingram, op. cit. p. 42.
- 16) Stangeland, loc. cit.
- 17) 吉田秀夫、op. cit. pp. 151-163.
- 18) Diehl u. Mombert, loc. cit.
- 19) Il precursore di Malthus, Filosofia delle scuole italiane, anno XII, vol. 23. fév. 1881. p. 147-160.
- 20) この題目の原文は前掲通り。
- 21) von den Ursachen der Blüte der Städte.
- 22) Diehl u. Mombert, a. a. O. S. 45.
- 23) 24) 25) a. a. O. S. 46.
- 26) a. a. O. S. 47.
- 27) a. a. O. S. 46-47.
- 28) a. a. O. S. 48.
- 29) a. a. O. S. 49.
- 30) この題目の獨逸譯は 21) 参照。
- 31) 之が原本は 19) 参照。
- 32) la puissance génératrice de l'espèce humaine.
- 33) la puissance nutritive des Etats. cf. Botero, Raison d'Etat, chap. du Mariage. Paris. p. 245.
- 34) cf. Raison d'Etat, ibid.

- 2) Stangeland, op. cit. p. 101.
- 3) Roscher, a. a. O., S. 145.
- 4) René, G., op. cit. p. 118.
- 5) Stangeland, op. cit. p. 101. cf. Jolles, Die Ansichten der deutschen national ökonomischen Schriftsteller des 16 und 17 Jahrhunderts über Bevölkerung (Conrad's Jahrbücher, 1886). S. 200.
- 6) Roscher, a. a. O., S. 145.
- 7) op. cit. S. 145. 146. 147.

第二十章 サー・トーマス・モア

- 1) Sir Thomas More (1478-1535).
- 2) 高橋誠一郎教授著、経済学史研究、大鏡閣版 p. 83.
- 3) 高橋誠一郎教授、同書、pp. 109, 101, 111.
- 4) Stangeland, op. cit. p. 94.
- 5) René G., op. cit. p. 120.
- 6) René; ((aucune famille, nous dit Morus, ne doit avoir moins de dix, ni plus de seize enfants)),il suffit d'attribuer aux familles trop peu fécondes le surplus denfants de celles qui dépassent la moyenne de prolificité. op. cit. p. 119.
- 7) Stangeland, op. cit. pp. 93-94. cf. Morley's Ideal Commonwealths.
- 8) op. cit. p. 95.

第二十一章 サー・ウォーター・ラレー

- 1) Sir Walter Raleigh (1552-1618).
- 2) Discourse of War in General.
- 3) History of the World.
- 4) Stangeland, op. cit. p. 112. cf. Works of Sir Walter Raleigh, Political, Commercial and Philosophical. (Edited by Thomas Birch, London, 1751). vol. ii. p. 25.

第十六章 セバスチャン・フランク・ フォン・ヴェルト

- 1) Sebastian Frank von Wörd (1500-1545?)
- 2) Roscher W., Geschichte der National-Oekonomik in Deutschland, zweite auf. S. 92.
- 3) a. a. O., S. 95.
- 4) Germaniae Chronicon (Deutsche Chronik). 1538. Unter seinen Schriften ragen hervor; Chronika, Zeitbuch und Geschichtsbibel (1531), Weltbuch (1534), Paradoxa (1535), Deutsche Chronik (1538), Sprichwörter (1541).
- 5) この或者といふのは Hermeris Trißmegisti か Birckeymerus か、そのいづれかであらうと思ふが、茲では後者である。

第十七章 クリストファー・ベゾルト

- 1) Christopher Besold (1577-1638).
- 2) Hippolytus de Collibus (1561-1612) バーゼル及びハイデルベルヒに於ける法學教授、尙詳しくは下記参照、Wilhelm Roscher, Geschichte der National-Oekonomik in Deutschland. S. 144.
- 3) Incrementa urbium sive de Causis Magnitudinis Urbium.
- 4) Stangeland, op. cit. p. 100. cf. Lib. ii. Cap. viii Sec. 27.

第十八章 ヘルマン・ラテルス・フォン・フーズム

- 1) Herman Latherus von Husum (1583-1640).
- 2) Stangeland, op. cit. pp 99-100. 参照。

第十九章 ゲオルグ・シュエーンボルナー・ フォン・シュエーンボルン

- 1) Georg Schönborner von Schönborn (1579-1637).

第二十五章 サミュエル・デ・ガルト

- 1) Samuel Dugard (1645-1697).
- 2) A Discourse Concerning the Having Many Children, in. 1695.
- 3) op. cit. pp. 7 et seq.

第二十六章 リチャード・カンバーランド

- 1) Richard Cumberland (1631-1718).
- 2) Origines Gentium Antiquissimae; Attempts for Discovering the Times of the First Planting of Nations. London, 1724. McCulloch's Tract iv. Concerning the Possibility of a sufficient Increase of Men from the three Sons of Noah to a Number large enough to found all the Nations mentioned in the oldest credible Histories.
- 3) この點に就きスタンヂランドとゴンナルの批評がある。Stangeland, op. cit. p. 166. Gonnard. op. cit. p. 220.

第二十七章 バナール・ド・マンデヴィル

- 1) Bernard de Mandeville (1670?-1733).
- 2) The Fable of the Bees, London, 1706.
- 3) Stangeland, op. cit. p. 167. cf. the Fable, London ed., 1739, vol. ii. pp. 283 et seq.

第二十八章 ウィリアム・ダルハム

- 1) William Derham (1657-1735).
- 2) Physico-Theology; A Demonstration of the Being and Attributes of Good, in 1713.

- 5) loc. cit. cf. Bk. i. ch. viii. sec. 4.

第二十二章 フランシス・ベーコン

- 1) Francis Bacon (1561-1626).
- 2) Essay Concerning Seditious and Troubles.
- 3) Stangeland, p. 113. cf. Work (Boston edition, 1860), vol. xii, p. 127.
- 4) Essay on the True Greatness of the Kingdom.
- 5) Rene' Gonnard, Histoire des Doc. de la Pop. p. 123.
- 6) New Atlantis, 強ひて日本譯を附すれば、新島とも云ふべきか、Atlantis は太古アフリカの西方にあつたと云はれた神話の島で、Platon 其他の書に依れば、此島は地震のために水底に没し去り、その跡が大西洋になつたと傳へられてゐる。

第二十三章 トーマス・ホッブズ

- 1) Thomas Hobbes (1588-1679).
- 2) Ingram, op. cit. p. 49.
- 3) Leviathan. Part ii. ch. xviii.
- 4) Nutrition and Procreation of a Commonwealth.
- 5) Stangeland. op. cit. pp. 114-115. cf. chapt. xxiv.
- 6) Stangeland. op. cit. p. 115. cf. chapt. i §§ 13, 15, et passim.

第二十四章 ゼームズ・ハアリントン

- 1) James Harrington (1611-1677).
- 2) Oceana, Ideal Commonwealth, published in 1658.
- 3) Stangeland, op. cit. p. 116.
- 4) op. cit. p. 117. 参照。

- 12) loc. cit. cf. pp. 85. 59.
- 13) loc. cit. cf. p. 86.
- 14) 本書第一章を見よ。
- 15) Stangeland, loc. cit. cf. p. 70.
- 16) 17) 18) op. cit. p. 143. cf. for extended general discussion of Graunt's work, Hull's Economic Writings of Sir William Petty, vol. ii. pp. 387.
- 19) Gonnard, op. cit. p. 220.

第三十一章 マシウ・ヘール

- 1) Sir Matthew Hale (1609-1676).
- 2) Primitive Origination of Mankind, 1677.
- 3) Stangeland, p. 148.
- 4) loc. cit.

第三十二章 ウィリアム・ペティ

- 1) Sir William Petty (1623-1687).
註一 高橋誠一郎教授に依れば、Petty の生れたのは、一千六百二十三年五月二十六日午後十一時四十二分五十六秒の時刻であつて、小都市ラムセーの染織業者アントニーの第三子として呱呱の聲を挙げたと云はれてゐる。
註二 彼の死せるは、一千六百八十七年十二月十六日夜のことであつたといふ。
- 2) ローゼンベルグ経済學史、直井廣島共譯書、ナウカ社版、pp. 75 77.
- 3) 同書、p. 67.
- 4) Ingram J. K., op. cit. p. 49.
- 5) ibid.
- 6) Stangeland, op. cit. p. 143.
- 7) 高橋誠一郎教授著、經濟學史研究、大鐘閣版、pp. 782 783.
- 8) コツサ經濟學史、關未代策譯書、巖松堂版、p. 130.
- 9) R. Gonnard, op. cit. p. 220.

- 3) "The balance of animals, or the due proportion in which the world is stocked with them."
- 4) Stangeland, p. 167.

第二十九章 ジョージ・バークレー

- 1) Bishop George Berkeley (1685-1753).
- 2) Ingram, op. cit. p. 81.
- 3) コツサ經濟學史、關未代策譯書、p. 143.
- 4) Essays towards Preventing the Ruin of Great Britain, in 1721; Works.
- 5) 6) op. cit. p. 67.
- 7) 8) op. cit. p. 69.
- 9) ibid.

第三十章 ジョン・グラント

- 1) Captain John Graunt (1620-1674).
- 2) Natural and Political Observations upon the Bills of Mortality.
- 3) Natural and Political Observations mentioned in a following Index and made upon the Bills of Mortality, with reference to the Government, Religion, Trad, Growth, Air, Diseases and the several Changes of the said City.
- 4) Stangeland, p. 140. cf. Graunt, pp.61-62 (fifth edition).
- 5) Stangeland, pp. 140-141. cf. p. 63.
- 6) 高橋誠一郎教授、經濟學前史、改造社版、pp. 692-693.
- 7) 同書、p. 693.
- 8) Stangeland, op. cit. p. 141. cf. Graunt, pp. 65-66.
- 9) Stangeland, loc. cit. cf. p. 67. 高橋誠一郎教授、同書、p. 694. cf. pp. 66-67.
- 10) Stangeland, p. 142. cf. p. 69.
- 11) loc. cit. cf. p. 70.

- 32) Papers No. 129.
33) P. A. ch. vii

第三十三章 ヤン・ド・ウィット

- 1) Jan de Witt (1625-1672).
2) True Interest and Political Maxims of the Republic of Holland, trans. by John Campbell, London, 1746.
3) Seligman, The Shifting and Incidence of Taxation, second ed., p. 34, note. Stangeland, op. cit. p. 169. F. N.
4) Stangeland, op. cit. p. 169. cf. John Campbell, op. cit. ch. v-xvi.

第三十四章 バルフ・ド・スピノーザ

- 1) Baruch de Spinoza (1632-1677).
2) Tractatus Politicus (Opera, edition, Bruder).
3) 畠中尙志譯、スピノーザ國家論、岩波版、第七章第十一節。
4) 5) 同書同章、第十二節。
6) 同第二十五節。
7) 同第九節、第四節、第七節。

第三十五章 アンリ四世とスーリー公

- 1) 一鍛冶屋の如きは此時巴里で、一人で400人を殺したと誇つた。かゝるむだな人口の損失は、佛蘭西は獨逸よりも史上に多かつた。この時虐殺は一週間に及び、巴里に止まらずして全國有数の都市にも行はれた。全國で數萬人の殺人であつた。原因は新舊基督教徒の鬭争に政争が加つてゐた。
2) Henri Quatre (1589-1610).
3) Duc de Sully, Maximilian de Béthune (1560-1641).
4) Nouveau Dictionnaire d'Economic Politique, Art. "Population."

- 10) R. Gonnard, His. des Doc, Econ., p. 220.
11) 高橋誠一郎教授著、經濟學前史、改造社版、pp. 697. 699.
12) 吉田秀夫著、黎明期の經濟學、巖松堂版、pp. 129. 131.
13) ローゼンベルグ、同書、pp. 82-83.
14) マルクス“經濟學批判”邦譯、“マルクス・エンゲルス全集”第七卷、p. 442.
15) Treatise. pp. 16-18.
16) 高橋誠一郎教授著、學史研究、p. 789, 前史、p. 699. cf. Political Arithmetick, or a Discourse Concerning the Extent and Value of Land, p. 1.
17) 高橋教授、學史研究、p. 803. cf. Pol. Arithmetick. pp. 90-94
18) 同書、p. 806. cf. Pol. Arith. pp. 31-43.
19) 高橋教授、前史、p. 697. cf. Another Essay in Political Arith., Concerning the Growth of the City of London: with the Measures, Periods, Causes, and Consequences there of, 1682. pp. 11-12.
20) 同書、同所 cf. op. cit. 13-14.
21) 同書、p. 698. cf. op. cit. pp. 14-16.
22) 同書、同所、cf. op. cit. pp. 16-17.
23) The Petty Papers, some unpublished writings of Sir William Petty. Edited from the Bowood Papers by the Marquis of Lansdowne. London, constable & Co. Chiswick Press.
24) Papers. No. 95. Points to be proved.
25) That the moderate labour of 13 millions (not exceeding 12 hours per diem upon necessary business) will soe cultivate 72 millions of acres, as to be sufficient maintenance for 19 millions 400^m of people. op. cit.
26) op. cit. No. 94. About the Encrease of Mankind.
27) op. cit. No. 91. Concerning Marriages.
28) No. 92. Of Marriges & C.
29) Political. Arithmetick. ch. ix.
30) op. cit. ch. iv.
31) ch. ix.

- 2) A Discourse of Trade from England unto the East. India, 1621.
- 3) England's Treasure by Foreign Trade, or the Ballance of our Foreign Trade is the Rule of our Treasure, 1664.
- 4) 高橋誠一郎教授著、経済學史研究、大鐘閣版、p. 31.
- 5) Ingram, J. K. op. cit. p. 45.
- 6) op. cit. pp. 45-46.
- 7) ローゼンベルグ、同書、pp. 63-65.
- 8) 高橋誠一郎教授同書、pp. 259-260.
- 9) 同書、pp. 263. 290. cf. England's Treasure by Foreign Trade, 1664, pp. 11-14. 15-33, 141-150.
- 10) Stangeland, op. cit. p. 149. cf. p. 81.
- 11) 高橋誠一郎教授、同書、p. 229. cf. A Discourse of Trade, from England unto the East Indies. 1621, pp. 8-19.
- 12) 同書、pp. 244. 243. cf. op. cit. pp. 37-42.
- 13) 同書、p. 249. cf. op. cit. pp. 43-44.
- 14) England's Treasure, pp. 86-87. Stangeland, pp. 150-151.
- 15) Op. cit. p. 95.
- 16) loc. cit.

第四十一章 サミュエル・フォートリー

- 1) Samuel Fortrey (1622-1681).
- 2) England's Interest and Improvement, first published in 1663. 註 14 参照。茲にいふ improvement は改善といふ日本譯は不可で、Gonnard は之に progrès なる文字を用ひてゐるので、利益の増進の意味を持たせた。
- 一七 3) d'encourager l'immigration des travailleurs etrangers, Fortrey 特に之に重點を置いて人口論をすゝめてゐる。
- 4) op. cit. in McCulloch's Tracts, pp. 218, 229.
- 5) Nichols: Progresses of Queen Elizabeth, Sixteenth Century Manor House and Village, Maddingley, Cambridgeshire を見よ。

- 5) René, op. cit. p. 187.
- 6) op. cit. pp. 187-188.

第三十六章 ジャン・ボーダン・ダンジェル

- 1) Jean Bodin d'Angers. (1530-1596).
- 2) R. Gonnard, Histoire des Doctrines Économiques. de Platon a Quesnay. 1921, Paris. pp. 158-159. Jean Bodin—pp. 152-116.

第三十七章 フィリップ・ド・ベシューヌ

- 1) Philippe de Béthune, le comte de Selles et Charost (1640 死歿)。
- 2) The Councillor of Estate, trans. by Edward Grimeston, London, 1634.
- 3) Stangeland, op. cit. p. 104. cf. Grimeston E., op. cit. p. 327.

第三十九章 アントニオ・セラ

- 1) Antonio Serra, Breve Trattato delle Cause che possono fare abbondare li Regni d'oro e d'argento, dove non sono miniere, con applicazione al regno di Napoli, 1613.
- 2) Galiani, De moneta, 1780.
- 3) Marc' Antonio De Santis di Nocera.
- 4) U. Gobbi, La Concorrenza Estera, Milan, 1884.
- 5) Tommaso Fornari, Studii sopra Antonio Serra e Marc' Antonio De Santis. Pavia, 1879.

第四十章 トーマス・マン

- 1) Thomas Mun (1571-1641).

- 2) Brief Observation concerning Trade and the Interest of Money, 1668.
- 3) A new Discourse of Trade, 1690.
- 4) Stangeland, op. cit. p. 156.
- 5) op. cit. pp. 156-157. cf. Plantation, New Discourse of Trade, 1668.
- 6) 7) loc. cit. cf. Discourse, 1668. p. 171 et passim.
- 8) op. cit. pp. 157-158, England's Great Happiness, in McCulloch's Select Collection of Early English Tracts on Commerce: p. 263.

第四十四章 ウィリアム・ペチト

- 1) William Petyt (1636-1707).
- 2) Britannia Languens; or, A Discourse of Trade, in 1680.
- 3) McCulloch's Tracts. p. 291.
- 4) op. cit. p. 300.
- 5) "the odds in population must also produce the like odds in manufacture."
- 6) "whereby (a great multitudes of people) all things necessary to like become dear."
- 7) L'idée semble foute d'abord contradictoire avec celle de Temple, pour qui la population deuse provoque la cherté. Elles ne sont pourtant pas absolument inconciliables,..... Gonnard.
- 8) Stangeland, pp. 155-156.
- 9) op. cit. p. 156.
- 10) loc. cit.

一九

第四十五章 チャーレス・ダヴェナント

- 1) Sir Charles Davenant (1650-1714).
- 2) Essay on the East-India Trade, 1696-97.

- 6) Partially enclosed fields of Cuxham, Oxfordshire, 1767. Facsimile map, published by the Un. of Oxford.
- 7) E. P. Cheyney, An Introduction to the Industrial and Social History of England. 1915. p. 144
- 8) Thomas More, Latimer, Lever, Becon.
- 9) 10) op. cit. p. 145.
- 11) loc. cit.
- 12) ibid.
- 13) McCulloch's Select Collection of Early English Tracts, p. 229.
- 14) Englands Interest and Improvement. Cambridge, printed by John Field, printer to the University, 1653. A Reprint of Economic Tracts, Edited by Jacob H. Hollander, p. 12.

第四十二章 ウィリアム・テンプル

- 1) Sir William Temple (1628-1699).
- 2) Observations upon the United Provinces of the Netherlands, 1672.
- 3) Essay on the Trade Ireland, 1673.
- 4) Observations upon the United Provinces of the Netherlands; Work. i. pp. 183-5.
- 5) An Essay upon the Advancement of Trade in Ireland, in Works, vol. iii, pp. 2-3. Stangeland, p. 153.
- 6) Of Their Trade and of Their Forces and Revenues, Works, vol. i. p. 164. Stangeland. loc. cit.
- 7) Works. vol. i. p. 166. Stangeland, p. 154.
- 8) Stangeland, loc. cit. op. cit. vol. i. p. 175 et seq; et passim. 一八

第四十三章 サー・ジョシヤ・チャイルド

- 1) Sir Josiah Child (1630-1699).

- 2) A. Wirminghaus, *Zwei Spanische Mercantilisten*. Jena, 1886.
- 3) *Teorica y Practica de Comercio y de Marina*. Madrid, 1724.
- 4) *The Theory and Practice of Commerce and Maritime Affairs*, trans. by John Kippax, London, 1751.
- 5) Stangeland, p. 171. cf. kippax, op. cit. ch. xii.
- 6) Stangeland, loc. cit. cf. op. cit. ch. xi.
- 7) loc. cit.

第四十九章 アントアンヌ・ド・モンクレシャン

- 1) Antoine de Montchrétien (1576-1621). *Sur Montchretien*. v. le livre de M. Dessaix.
- 2) L. Cossa, op. cit. ch. iv.
- 3) Ingram, op. cit. p. 45.
- 4) 5) Cossa, loc. cit.
- 6) Ingram, *ibid.*
- 7) R. Gonnard, *His. des Doc. Économi.*, p. 173.
- 8) Gonnard, op. cit. p. 174.
- 9) René G. op. cit. p. 177.
- 10) op. cit. p. 183.

第五十章 コルベール

- 1) Colbert (1619-1683).
- 2) 3) Procès-verbaux du Bureau d'agriculture au Contrôle général des Finances, Séance du 16 mars 1787. Publiés par Pigeonneau et de Foville, 1882.

第五十一章 ジャック・ベニユーヌ・ボッセ

- 1) Jaques Bénigne Bossuet (1627-1704).

- 3) *Essay upon the probable Methods of making a People Gainers in the Ballance of Trade*, 1699.
- 4) *Discourses on the Public Revenues and on the Trade of England*, 1693.
- 5) op. cit. vol. i. p. 17. Stangeland, p. 158.
- 6) Stangeland, p. 159.
- 7) Gonnard, *His. Popu*, p. 218.
- 8) 高橋誠一郎教授、*経済學前史*、改造社版、p. 702. cf. *An Essay upon the Probable Methods of making a People Gainers in the Balance of Trade*, 1699, pp. 18-22.

第四十六章 ダニエル・デイフォ

- 1) Daniel Defoe (1661-1731).
- 2) *Extracts from a Plan of English Commerce, being a Compleat Prospect of the Trade of this Nation*. Second edition, London, 1730; rep. in McCulloch's Tracts.
- 3) *McCulloch's Tracts*, pp. 112-113. Stangeland, p. 161.
- 4) op. cit. p. 114. Stangeland, loc. cit.
- 5) op. cit. p. 140. Stangeland, pp. 161-162.
- 6) René Gonnard, *Hist. des Doc. de la Population*, p. 219.
- 7) *McCulloch's Tracts*, p. 136.

第四十七章 ウィリアム・リチャードソン

- 1) William Richardson.
- 2) *An Essay on Causes of the Decline of Foreign Trade, etc.*, London, 1744; reprinted by McCulloch.
- 3) Seligman, *Incident of Taxation*, 2nd ed., p. 57.

第四十八章 ドン・ゼロニーモ・ウスタリツ

- 1) Don Geronymo de Ustariz (1750 死没).

sur la monnaie et le Commerce, et l'argent, Mémoire sur les Banques, Lettres sur les Banques, Lettres le nouveau système de finances, Mémoire sur l'usage des monnaie, Paris, 1720).

- 4) この點に關してルネ・ゴナアルは、その經濟學說史に於て彼を次の如く評してゐる。Law, á la fois banquier et théoricien, auteur de....., que cette monnaie n'est pas nécessairement métallique, et qu'elle peut Consister en papier,—que le papier—monnaie est même la meilleure monnaie. C'est donc un néo—mercantilisme qu'apporte le banquier écossais, et auquel il convertit le Régent.
- 5) 既記 註 3) 參照。

第五十四章 ジャン・フランソワ・メロン

- 1) Jean François Mélon (1738 年死).
- 2) Essai politique sur le commerce, 1731, 若くは 1734. 後者の年次では Amsterdam 版、この第二版は 1754 年。
- 3) R. Gonnard, de platon a Quesnay. p. 247.
- 4) Dutôt, Réflexions Politiques sur les Finances et le Commerce, Amsterdam, 1738.
- 5) Marchese G. Belloni, Del Commercio. Rome, 1750.
- 6) Giovanni Sappetti (G. Antonio Costantini), Elementi di Commercio, 1762.
- 7) cf. Essai, chap. iii, De l'Augmentation des Habitants.
- 8) cf. V. Schatz, D. Hume, p. 164. Gonnard, Histoire des Doctrines de la population. pp. 140. 141.
- 9) Gonnard. op. cit. p. 141.

第五十五章 人口増殖に關する政策

- 1) Stangeland, op. cit. p. 127. cf. Hansard's Parliamentary Debates, Vol. xxxiii, p. 710.
- 2) Philippe IV. (1621-1635).

- 2) Politique tirée des propres Paroles de l'Écriture Sainte, Paris, 1852.
- 3) ((La gloire du roi et sa dignité est la multitude du peuple: sa honte est de le voir amoindri et diminué par sa faute)). Livre X, propositions XI et XII. Lucien, p. 263.
- 4) Pour lui, la vraie richesse du souverain, ce sont ses sujets: ((les vraies richesses d'un royaume sont les hommes)).

第五十二章 フランソワ・ド・フェネロン

- 1) François de Fénelon (1651-1715).
- 2) le Télémaque (1699).
- 3) René Gonnard, op. cit. p. 139.
- 4) Stangeland, op. cit. p. 176. cf. The lines from Telemachus, trans. by John L. Ross.
- 5) op. cit. p. 177.
- 6) René Gonnard, loc. cit. Gonnard の此の意見は Stangeland の評語の承認と云つてよい。後者の p. 177 を見よ。
- 7) R. Gonnard. loc. cit.
- 8) Stangeland, op. cit. p. 178.
- 9) Gonnard, op. cit. pp. 139-140.
- 10) Gonnard, cf. livres. 883. 944 et seq., 986 et seq., 1010-1027 et 1038-1042. Télémaque.

第五十三章 ジョン・ロウ

- 1) John Law (1671-1729).
- 2) S. Lambe, Seasonable Observations. London, 1656.
- 3) ロウのこの學說に關する研究文献は Em. Levasseur, Recherches historiques sur le système de Law. Paris, 1854. J. Heymen, Law und sein System. Munich, 1853. ロウ自身の文献は下記。Considérations sur la monnaie et le Commerce (en anglais, 1705), puis de plusieurs écrits en français (Considérations

in the Reign of Queen Anne, taken from Original Sources,
p. 24.

第五十六章 人口移動に関する政策

- 1) Stangeland, op. cit. p. 133.
- 2) op. cit. pp. 133-134.
- 3) op. cit. p. 134.
- 4) Ordonnance contre l'émigration (2 oct. 1669).
- 5) Code Michau (janv, 1629).
- 6) Lucien Schöne, Histoire de la Population Française. pp. 150 et seq.
- 7) C. A. Schmidt, Geschichte von Frankreich, vol. iv. SS. 447. 453.
- 8) Roscher, Political Economy, vol. ii. p. 353.
- 9) Stangeland, op. cit. p. 136.

第五十七章 ポアギェルベール

- 1) Pierre Le Pasant de Boisguilbert (1646-1714).
- 2) La terre est la première source de la richesse.
- 3) Labourage et pasturage sont les deux mamelles de la France.—Sully. 本書第三十五章参照。
- 4) Détail de la France sous la regne présent, 1697.
- 5) Factum de la France, 1697.
- 6) Testament politique de Monseigneur de Vauban.
- 二五 7) Dissertation sur la nature des richesses, de l'argent et des tributs.
- 8) Traité de la nature, culture, Commerce, et intérêt des grains.
- 9) La richesse consiste en ce qui sert à l'entretien commode de la vie.

- 3) Saavedra Faxardo, (1584-1648). 本書第十四章参照。
- 4) Stangeland, op. cit. p. 125. cf. Inama-Sternegg, Die Quellen der historischen Bevölkerungsstatistik (Statistische Monatschrift, vol. xii), S. 442.
- 5) Lex Papia et Poppaea, la loi Papia et Poppaea, qu'on cite souvent dans une formule conjonctive avec la loi Julia.
- 6) Lucien S., Colbert. Son désir de favoriser la population. Ses Mesures en France. Histoire. Popu. Paris. 1893.
- 7) Isambert, Recueil des Lois Françaises, vol. xviii, pp. 90 et seq.
- 8) Schöne, Histoire de la population Française, pp. 153-155.
- 9) Stangeland, op. cit. p. 127. cf. Madame de Pompadour, Mémoires.
- 10) op. cit. cf. The Annual Register, 1765, p. 95.
- 11) op. cit. Elster, Handwörterbuch der Staatswissenschaften, Edition 1891, art. "Bevölkerungswesen," S. 473. Roscher, op. cit. S. 348, Merk.
- 12) 1 Kreuzer は 1 Mark が日本貨幣換算にて約四十錢のとき一錢六厘の割合だつたから、一クロイツェルは日本の一錢と思つてよい。
- 13) Stangeland. op. cit. pp. 129-130. Patten, History of English Thought, pp. 137-138.
- 14) op. cit. p. 130. cf. Elster, op. cit., S. 473.
- 15) loc. cit.
- 16) op. cit. p. 123. cf. Moser, von der Landeshoheit in Ansehung der Unterthanen Personen und Vermögens. S. 112 et seq.
- 17) Roscher, P. E., vol. ii. S. 347.
- 18) Stangeland, op. cit. cf. Das Erbrecht in weltgeschichtlicher Entwicklung. vol. iii, SS, 401 et seq.
- 19) An Act for granting his Majesty Certain Rates and Duties upon Marriages, Births, and Burials, and upon Widowers and Bachelors, for the Term of Five Years, for carrying on the War with Vigour. Ap. 22, 1695.
- 20) Stangeland, op. cit. p. 124. cf. John Ashton, Social Life

第五十九章 リカール・カンティーン

- 1) Richard Cantillon. (その出生及び死亡に関しては、本文に記述してある)。
- 2) Essai sur la nature du commerce en général. Traduit de l'Anglois. A Londres, 1755.
- 3) Mirabeau, l'Ami des hommes, 1756.
- 4) W. S. Jevons, "R. Cantillon and the Nationality of Political Economy," Contemporary Review. January, 1881. ジェヴォンズの外に、彼を讃美せるものは、それより遡つて、Cantillon の友人だつたゲールネーが Mémoires de Morellet, i. 38. に於て書いた ((世人が軽視してゐる名著)) Ouvrage excellent qu'on negligeaient. がある。その他 H. Higgs, "Cantillon Place in Economics," Quarterly Journal of Economics. Boston, July, 1892. Stephen Bauer, R. H. Inglis Palgrave, Dic. of. P. E, II. "Cantillon." London, 1891.
- 5) Essai, chap. ix, vx.
- 6) Malthus, E. L. ed., Vol. I. p. 6.
- 7) Essay, 1798. p. 16.
- 8) op. cit. p. 37.

- 10) ((Il n'est point nécessaire, dit-il, de faire des miracles, mais seulement de cesser de faire une continuelle violence à la nature.....Laissez faire la nature et la liberté.))—Boisguilbert, René, de Platon a Quesnay. p. 262.
- 11) L'argent, doit être l'esclave du Commerce, et non son tyran.—Boisguilbert. op. cit. p. 261.
- 12) op. cit. p. 262.
- 13) loc. cit.
- 14) Siècle de Louis X IX; chap. 30.
- 15) 16) 17) René, Hist. de la Pop., p. 138.

第五十八章 セバスチャン・ル・プレトル・ヴァーバン

- 1) Sébastien le Prestre Vauban (1623-1707).
- 2) Maréchal de Vauban.
- 3) Ingram, op. cit. p. 57, Index, Vauban, p. 315.
- 4) Stangeland, op. cit. p. 173.
- 5) René, G., op. cit. (population). p. 134.
- 6) Projet d'une dixme Royale, 1707.
- 7) Projet d'une Dixme Royale に関しては Daire's Economistes Financiers; London, 1710.
- 8) Dimeroyale, p. 23.
- 9) "Ce N'est pas la grande quantité d'or et d'argent qui font les grandes et véritables richesses d'un Etat.....La vraie richesse d'un royaume consiste dans l'abondance des denrées dont l'usage est si nécessaire au Soutien de la vie des hommes." op. cit. p. 27-28.
- 10) Quoi que la France paraisse peuplée de 19,094,000 et tant de personnes, il est pourtant vrai de dire que, de l'étendue et fertilité qu'elle est naturellement, elle en pourrait aisément nourrir de sou cru jusqu'à 23 et même jusqu'à 25 Millions et davantage. (op. cit. p. 140.)

昭和十七年六月五日印刷
昭和十七年六月十日發行

(一、五〇〇部)

國家と人口學說
定價金四圓貳拾錢



著者 増田抱村

發行者 吉村清
東京市麴町區九段一丁目十六番地

印刷者 大貫善次郎
東京市神田區神保町三丁目二十九番地

配給元 日本出版配給株式會社
東京市神田區淡路町二丁目九番地

東京市麴町區九段一丁目十六番地

發行所 株式會社 畝傍書房

會員番號 一〇三五〇一
電話九段(33)四九七二番
振替東京一六六六四六番

弊社發行の書籍にて萬一落丁・亂丁等の不完全な品がありました時は、何卒御返還なく御申出下さい。早速御取換へいたします。

本製・刷印・社會式株刷印本製縣山

刊 房 書 傍 畝

文學博士 辻善之助先生校閲 東京帝國大學史新編纂所總動員

畝 傍 史 學 叢 書 全十三卷

世界史を劃し、今や我大和民族が未曾有の跳躍をなさんとするに當つて、先づ思を國史に潜め、日本の眞の姿を再認識すべきである。吾人は斯かる信念の上に立つて時局下萬難を排し、敢て此の大叢書の刊行を企てた次第である。

- | | | | | |
|--------|-------------------|----------------|--------|------|
| 森末義彰著 | 中世の社寺と藝術 | (出版推薦) | 價五・〇〇判 | 上三〇製 |
| 竹内理三著 | 寺領莊園の研究 | (出版推薦) | 價六・〇〇判 | 上三〇製 |
| 奥野高廣謹著 | 皇室御經濟史の研究 | (出版推薦) | 價六・八〇判 | 上三〇製 |
| 家永三郎著 | 上代佛教思想史 | (出版推薦) | 價五・〇〇判 | 上三〇製 |
| 笠原一男著 | 眞宗教團開展史 | | 價四・〇〇判 | 上二〇製 |
| 海老澤有道著 | 切支丹史の研究 | | 價四・〇〇判 | 上二〇製 |
| 以下續刊 | 新城市三著 戰國時代の交通 | 豊田武者 座 | の | 研 |
| | 桃裕行著 上代學制の研究 | 鈴木泰山著 禪宗の地方發展 | | 研 |
| | 川崎庸之著 鎌倉佛教の研究 | 實月圭吾著 中世灌漑史の研究 | | 研 |
| | 佐藤進一著 鎌倉幕府訴訟制度の研究 | | | 研 |

東京 神田
文光堂書店

3.40

200

29. 2. -2

